

令和3年9月14日

神戸市個人情報保護審議会  
第15回特定個人情報保護評価書点検部会

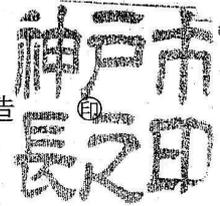
神戸市 地方税の賦課徴収に関する事務  
全項目評価書

(行財政局)

神行税税第813号  
令和3年8月31日

神戸市個人情報保護審議会  
会長 西村 裕三 様

神戸市長 久元 喜造



諮 問

神戸市個人情報保護条例第33条第2項の規定に基づき、下記の事項について、貴会の意見を求めます。

記

「神戸市 地方税の賦課徴収に関する事務」に係る特定個人情報保護評価書（全項目評価書）

＜特定個人情報保護評価に関する規則（平成二十六年特定個人情報保護委員会規則  
第一号）第7条第4項に関して＞

担当：行財政局税務部税務課  
内線（903-2041, 3）

# 特定個人情報保護評価書(全項目評価書)

評価書番号	評価書名
13	神戸市 地方税の賦課徴収に関する事務 全項目評価書

## 個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

神戸市は、地方税事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

## 評価実施機関名

神戸市長

## 個人情報保護委員会 承認日【行政機関等のみ】

## 公表日

[平成30年5月 様式4]

## 項目一覧

I 基本情報
(別添1) 事務の内容
II 特定個人情報ファイルの概要
(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目
III 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策
IV その他のリスク対策
V 開示請求、問合せ
VI 評価実施手続
(別添3) 変更箇所





システム6	
①システムの名称	国税連携システム(eLTAX)
②システムの機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国税連携システム(eLTAX)は、国及び地方を通じた税務事務の一層の効率化を図るため、一般社団法人地方税電子化協議会(現:地方共同法人地方税共同機構)が構築したシステムであり、平成23年1月から運用が開始されたシステムである。</li> <li>・国税庁のe-Taxに申告された所得税申告書等データ及び国税当局に書面で申告された所得税申告書等データが地方税ポータルセンタ(eLTAX)に受付され、総合行政ネットワーク(LGWAN)を通じて、国税連携システム(eLTAX)に送付される。</li> <li>・国税連携システム(eLTAX)には、 国税庁から、地方税ポータルセンタ(eLTAX)を通じて、所得税申告書等データ、法定調書(配当・報酬資料せん、年金・給与資料せん)データを受領する。また、地方税ポータルセンタ(eLTAX)を通じて、扶養是正情報等データを国税庁に送付する。同じく、地方税ポータルセンタ(eLTAX)を通じて、住民登録外課税通知データ、寄附金税額控除に係る申告特例通知データ等を他自治体との間で送付及び受領する等の機能がある。</li> </ul>
③他のシステムとの接続	<input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム <input type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 住民基本台帳ネットワークシステム <input type="checkbox"/> 既存住民基本台帳システム <input type="checkbox"/> 宛名システム等 <input checked="" type="checkbox"/> 税務システム <input checked="" type="checkbox"/> その他 ( 地方税ポータルセンタ(eLTAX) )
システム7	
①システムの名称	中間サーバー
②システムの機能	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 符号管理機能 ・情報照会、情報提供に用いる個人の識別子である「符号」と、情報保有機関内で個人を特定するために利用する「団体内統合宛名番号」とを紐付け、その情報を保管・管理する機能。</li> <li>2. 情報照会機能 ・情報提供ネットワークシステムを介して、特定個人情報(連携対象)の情報照会及び情報提供受領(照会した情報の受領)を行う機能。</li> <li>3. 情報提供機能 ・情報提供ネットワークシステムを介して、情報照会要求の受領及び当該特定個人情報(連携対象)の提供を行う機能。</li> <li>4. 既存システム接続機能 ・中間サーバーと、団体内統合宛名システム及び庁内連携システムとの間で情報照会内容、情報提供内容、特定個人情報(連携対象)、符号取得のための情報等について連携するための機能。</li> <li>5. 情報提供等記録管理機能 ・特定個人情報(連携対象)の照会、又は提供があった旨の情報提供等記録を生成し、管理する機能。</li> <li>6. 情報提供データベース管理機能 ・特定個人情報(連携対象)を副本として、保持・管理する機能。</li> <li>7. データ送受信機能 ・中間サーバーと情報提供ネットワークシステム(インターフェイスシステム)との間で情報照会、情報提供、符号取得のための情報等について連携するための機能。</li> <li>8. セキュリティ管理機能 ・暗号化/復号機能と、鍵情報及び照会許可照合リスト情報を管理する機能。</li> <li>9. 職員認証・権限管理機能 ・中間サーバーを利用する職員の認証と職員に付与された権限に基づいた各種機能や特定個人情報(連携対象)へのアクセス制御を行う機能。</li> <li>10. システム管理機能 ・バッチの状況管理、業務統計情報の集計、稼働状態の通知、保管期限切れ情報の削除を行う機能。</li> </ol>
③他のシステムとの接続	<input checked="" type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム <input type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 住民基本台帳ネットワークシステム <input type="checkbox"/> 既存住民基本台帳システム <input checked="" type="checkbox"/> 宛名システム等 <input type="checkbox"/> 税務システム <input type="checkbox"/> その他 ( )

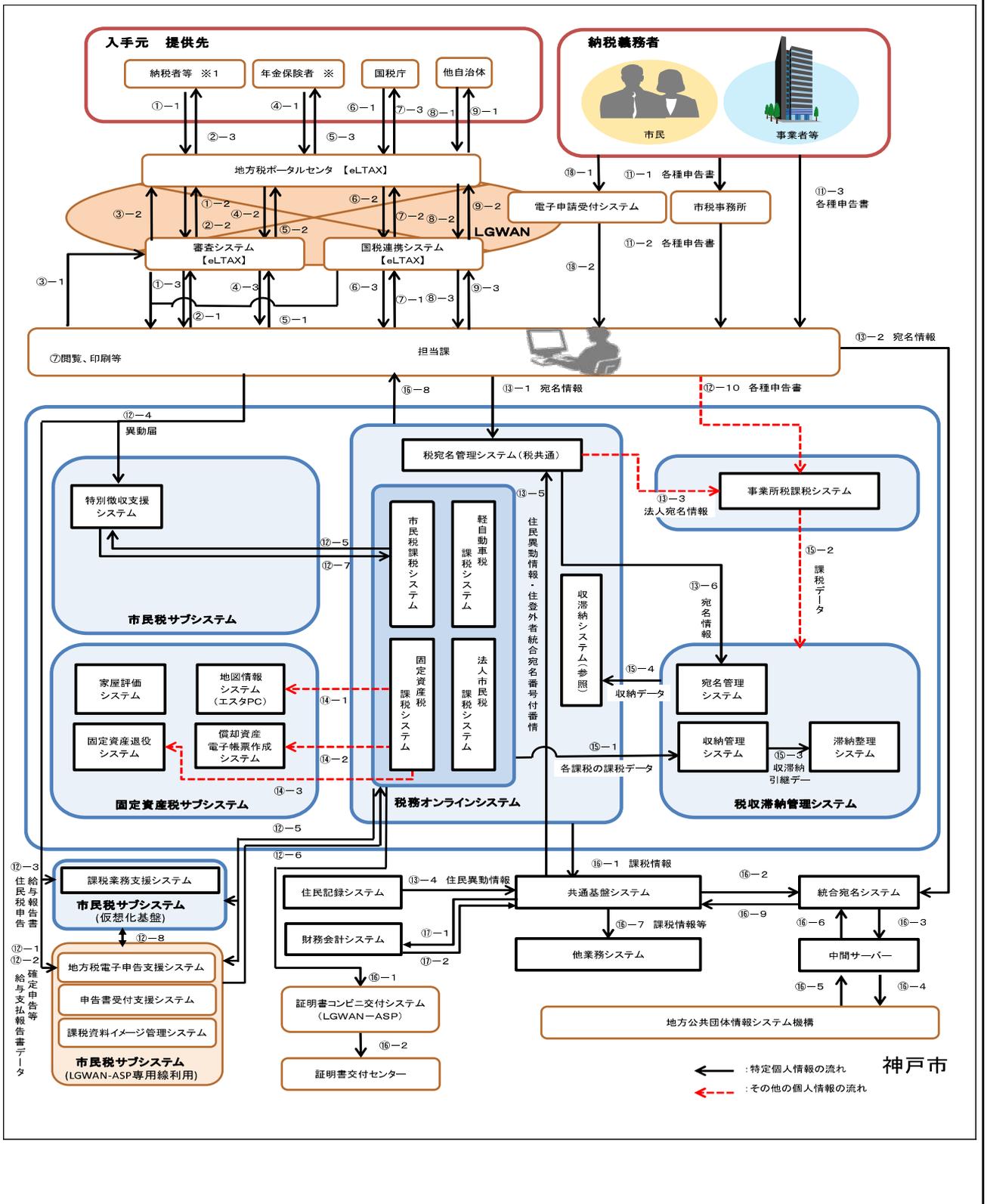
システム8	
①システムの名称	統合宛名システム
②システムの機能	<p>1. 統合宛名番号付番機能 ・統合宛名システムは、中間サーバーと情報連携するために団体内の宛名情報を業務横断に統一し、個人を一意にする統合宛名番号を付番する。</p> <p>2. 宛名情報等管理機能 ・統合宛名システムにおいて宛名情報等を統合宛名番号、個人番号とひも付けて保存し管理する。統合宛名システムを利用するための認証機能、個人情報保護対策及び各種ログ管理を行う。</p> <p>3. 中間サーバー連携機能 ・中間サーバーまたは中間サーバー接続端末からの要求に基づき、統合宛名番号にひも付く宛名情報等を通知する。</p> <p>4. 既存システム連携機能 ・既存業務システムからの要求に基づき、個人番号または統合宛名番号にひも付く宛名情報等を通知する。</p>
③他のシステムとの接続	<p><input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム      <input checked="" type="checkbox"/> 庁内連携システム</p> <p><input type="checkbox"/> 住民基本台帳ネットワークシステム      <input type="checkbox"/> 既存住民基本台帳システム</p> <p><input type="checkbox"/> 宛名システム等      <input type="checkbox"/> 税務システム</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> その他（中間サーバ）</p>
システム9	
①システムの名称	共通基盤システム(庁内連携システム)
②システムの機能	<p>各業務システム間での庁内情報移転のための情報連携システムである。 ※情報連携は各業務システム専用のエリアを経由しファイル単位で行われ、連携対象のデータと業務システムの対応をあらかじめ業務間連携システムに設定しておくことで、設定対象外の業務システムへのデータ提供はできない仕組みとなっている。</p> <p>1. 参照用住記データベース機能 ・各業務システムが参照する住記副本データベース機能。既存住基システムから3分毎に連携される住民異動情報により更新する。</p> <p>2. 既存システム連携機能 ・中間サーバーへの連携情報について、各業務システムから統合宛名システムへ中継する機能。各業務システム間の情報連携を管理する機能。</p>
③他のシステムとの接続	<p><input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム      <input type="checkbox"/> 庁内連携システム</p> <p><input type="checkbox"/> 住民基本台帳ネットワークシステム      <input checked="" type="checkbox"/> 既存住民基本台帳システム</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 宛名システム等      <input checked="" type="checkbox"/> 税務システム</p> <p><input type="checkbox"/> その他（ ）</p>
システム10	
①システムの名称	電子申請受付システム
②システムの機能	<p>1. 申請(個人番号カード等による電子署名付与、個人番号や個人情報の取得) 申請者が該当の手続き様式に必要な事項を入力し、電子署名を付加して申請する。</p> <p>2. 申請者の本人性確認 認証局からの証明書情報と電子データとの突合せを行う。</p> <p>3. 申請受付 申請内容に不備がないことを確認後受付を行う。</p> <p>4. 電子申請データ抽出 画面より抽出条件を指定し、該当手続の電子申請データを抽出する。</p> <p>5. 一連の業務終了時、結果通知を送付する。</p>
③他のシステムとの接続	<p><input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム      <input type="checkbox"/> 庁内連携システム</p> <p><input type="checkbox"/> 住民基本台帳ネットワークシステム      <input type="checkbox"/> 既存住民基本台帳システム</p> <p><input type="checkbox"/> 宛名システム等      <input type="checkbox"/> 税務システム</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> その他（認証局(公的個人認証局、民間認証局)）</p>

システム11	
①システムの名称	証明書コンビニ交付システム
②システムの機能	1. 税務オンラインシステム連携機能 ・LGWANを通じて税務オンラインシステムからデータを受信し、各種証明書に記載する情報を更新する。 2. 証明書発行 ・証明書交付センターからの証明書発行要求に対して、各種証明書データを作成し、送付する機能。
③他のシステムとの接続	[ ] 情報提供ネットワークシステム                      [ ] 庁内連携システム [ ] 住民基本台帳ネットワークシステム              [ <input checked="" type="checkbox"/> ] 既存住民基本台帳システム [ ] 宛名システム等    [ <input checked="" type="checkbox"/> ] 税務システム [ <input checked="" type="checkbox"/> ] その他 ( 証明書交付センター )
システム12	
①システムの名称	申告受付支援システム
②システムの機能	1. 納税義務者より個人住民税申告書を、特徴義務者より給与支払報告書を、年金保険者より年金受給者リスト、年金支払報告書を、経由機関より公的年金支払報告書データを、税務署より確定申告書を受け、名寄せを行い申告情報を登録する。 2. 申告情報など各種資料の合算を行い、住民税課税用データを作成する。 3. 登録済みの申告情報から、各種抽出処理を行う。 4. 税務署に送付する扶養是正等の連絡データを出力する。
③他のシステムとの接続	[ ] 情報提供ネットワークシステム                      [ ] 庁内連携システム [ ] 住民基本台帳ネットワークシステム              [ ] 既存住民基本台帳システム [ ] 宛名システム等    [ <input checked="" type="checkbox"/> ] 税務システム [ ] その他 ( )
システム13	
①システムの名称	地方税電子申告支援サービス
②システムの機能	1. 経由機関から配信される、地方税電子申告データ、年金特別徴収情報交換データ、国税連携データを住民税システム、申告受付支援システムに自動連携する。 2. 経由機関から配信される、法定調書データを申告受付支援システムに自動連携する。 3. 経由機関が集信する、住民税の税額通知データ、年金特徴の税額通知データ、停止通知データを住民税システムから自動連携する。
③他のシステムとの接続	[ ] 情報提供ネットワークシステム                      [ ] 庁内連携システム [ ] 住民基本台帳ネットワークシステム              [ ] 既存住民基本台帳システム [ ] 宛名システム等    [ <input checked="" type="checkbox"/> ] 税務システム [ ] その他 ( )
システム14	
①システムの名称	課税資料イメージ管理サービス
②システムの機能	1. 給与支払報告書、公的年金支払報告書、確定申告書などの課税資料のイメージを登録、管理する。 2. 課税資料ごとの照会、個人単位で名寄せした課税資料の照会を行う。
③他のシステムとの接続	[ ] 情報提供ネットワークシステム                      [ ] 庁内連携システム [ ] 住民基本台帳ネットワークシステム              [ ] 既存住民基本台帳システム [ ] 宛名システム等    [ <input checked="" type="checkbox"/> ] 税務システム [ ] その他 ( )



3. 特定個人情報ファイル名	
税情報ファイル	
4. 特定個人情報ファイルを取り扱う理由	
①事務実施上の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正確かつ効率的に個人を特定し、公平・公正な賦課徴収事務を行うため。</li> <li>・障害者関係情報や生活保護関係情報を入手することにより、市税の減免事務等を効率化するため。</li> </ul>
②実現が期待されるメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人の特定、個人の宛名の突合の正確性の向上や被扶養者の所得の確認の効率化により、市税の公平・公正な課税につながる。</li> <li>・障害者関係情報により、市税の減免や控除を受ける際に障害者手帳等の提示の必要がなくなり、納税者の利便性が向上する。</li> <li>・生活保護関係情報により、市税の減免を受ける際に生活保護情報の提示の必要がなくなり、納税者の利便性が向上する。</li> </ul>
5. 個人番号の利用 ※	
法令上の根拠	<p>1. 番号法・第9条(利用範囲)第1項 別表第一の16の項  地方税法その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例又は特別法人事業税及び特別法人事業譲与税に関する法律(平成三十一年法律第四号)による地方税若しくは特別法人事業税の賦課徴収又は地方税若しくは特別法人事業税に関する調査(犯則事件の調査を含む。)に関する事務であって主務省(※)令で定めるもの。  ※番号法別表第一の主務省令で定める事務を定める命令第16条</p> <p>2. 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成25年5月31日法律第28号)により地方税法、国税通則法、所得税法の一部が改正され、税務関係書類に個人番号の記載を求める措置が講じられている。</p>
6. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携 ※	
①実施の有無	<p>[ 実施する ]</p> <p style="text-align: right;">&lt;選択肢&gt;  1) 実施する  2) 実施しない  3) 未定</p>
②法令上の根拠	<p>【情報提供】  番号法第19条第8号 別表第二の第3欄(情報提供者)が「市町村長」の項のうち、第4欄(特定個人情報)に「地方税関係情報」が含まれる以下の項  第1、2、3、4、6、8、9、11、16、18、20、23、26、27、28、29、31、34、35、37、38、39、40、42、48、53、54、57、58、59、61、62、63、64、65、66、67、70、71、74、80、84、85の2、87、91、92、94、97、101、102、103、106、107、108、113、114、115、116、117、120項</p> <p>【情報照会】  番号法第19条第8号 別表第二の第27項</p>
7. 評価実施機関における担当部署	
①部署	行財政局税務部税務課
②所属長の役職名	行財政局税務部税務課長
8. 他の評価実施機関	
特になし	

**(別添1) 事務の内容**



(備考)

※1 納税者の代理人(税理士等)、給与支払者、公的年金等支払者(ただし、※2を除く。)を含む。

※2 公的年金等支払者のうち、

・厚生労働大臣(日本年金機構)

・厚生労働大臣(日本年金機構)を經由して国家公務員共済組合連合会、日本私立学校振興・共済事業団

・地方公務員共済組合連合会を經由して地方職員共済組合、地方職員共済組合団体共済部、東京都職員共済組合、札幌市職員共済組合、川崎市職員共済組合、横浜市職員共済組合、名古屋市職員共済組合、京都市職員共済組合、大阪市職員共済組合、神戸市職員共済組合、広島市職員共済組合、北九州市職員共済組合、福岡市職員共済組合、公立学校共済組合、警察共済組合、全国市町村職員共済組合連合会

※なお、公的年金等支払報告書は、厚生労働大臣(日本年金機構)及び地方公務員共済組合連合会を經由せずに提出される。

地方税の賦課徴収等に関する事務に必要な給与支払報告書等の提出、固定資産税(償却資産)、事業所税の申告、各種申請・届出、所得税申告書等に関するデータの入手、提供については、法令等に基づいて一般社団法人地方税電子化協議会を通じて行っている。

#### 【審査システム(eLTAX)】

1 納税者等からの申告書等データ、給与支払報告書データ、公的年金等支払報告書データ、各種申請・届出データの受領

①-1 納税者等が作成した申告書等データ等が、インターネット回線を通じて地方税ポータルセンタ(eLTAX)に送信される。

①-2 審査システム(eLTAX)は、申告書等データ等を地方税ポータルセンタ(eLTAX)からLGWANを通じて取得する。

①-3 審査システム(eLTAX)から、申告書等データ等を取得し、税務システムに格納する。

2 給与支払者への特別徴収税額通知データの送信

②-1 特別徴収税額通知データを作成し、審査システム(eLTAX)に格納する。

②-2 審査システム(eLTAX)は、特別徴収税額通知データをLGWANを通じて地方税ポータルセンタ(eLTAX)に送信する。

②-3 地方税ポータルセンタ(eLTAX)は、特別徴収税額通知データを給与支払者のメッセージボックスに格納する。また、格納した旨のメールを給与支払者に送信する。(給与支払者は、メッセージボックスで当該データを確認し、ダウンロード、印刷等をする。)

※納税者等には、納税者の代理人(税理士等)、給与支払者、公的年金等支払者(ただし、以下3及び4の年金保険者を除く。)を含む。

3 地方税ポータルセンタ(eLTAX)への特定個人情報ファイル(本人確認用)の送信

③-1 特定個人情報ファイル(本人確認用)を作成し、審査システム(eLTAX)に格納する。

③-2 審査システム(eLTAX)は、特定個人情報ファイル(本人確認用)をLGWANを通じて地方税ポータルセンタ(eLTAX)に送信する。

4 年金保険者からの公的年金等支払報告書データ、特別徴収対象者情報の通知データ、特別徴収税額通知の処理結果通知データ、特別徴収結果通知データ、特別徴収停止通知の処理結果通知データの受領

④-1 年金保険者が公的年金等支払報告書データ等を記録したDVDを作成し、施錠した容器に収納の上、宅配便貨物により又は持参により一般社団法人地方税電子化協議会に提出する。地方税電子化協議会は、受領したDVD内の公的年金等支払報告書データ等を地方税ポータルセンタ(eLTAX)に格納する。

④-2 審査システム(eLTAX)は、公的年金等支払報告書データ等を地方税ポータルセンタ(eLTAX)からLGWANを通じて取得する。

④-3 審査システム(eLTAX)から、公的年金等支払報告書データ等を取得し、税務システムに格納する。

5 年金保険者への特別徴収税額通知データ、特別徴収停止通知データの送信

⑤-1 特別徴収税額通知データ等を作成し、審査システム(eLTAX)に格納する。

⑤-2 審査システム(eLTAX)は、特別徴収税額通知データ等をLGWANを通じて地方税ポータルセンタ(eLTAX)に送信する。

⑤-3 一般社団法人地方税電子化協議会は、地方税ポータルセンタ+A63センタ(eLTAX)に格納された特別徴収税額通知データ等をDVDに記録し、GPS機能付きの施錠した容器に収納の上、セキュリティ性(セキュリティ性の高い専門輸送)により年金保険者に提出する。

※④及び⑤における年金保険者は、公的年金等支払者のうち、

・厚生労働大臣(日本年金機構)

・厚生労働大臣(日本年金機構)を經由して国家公務員共済組合連合会、日本私立学校振興・共済事業団

・地方公務員共済組合連合会を經由して地方職員共済組合、地方職員共済組合団体共済部、東京都職員共済組合、

札幌市職員共済組合、川崎市職員共済組合、横浜市職員共済組合、名古屋市職員共済組合、京都市職員共済組合、

大阪市職員共済組合、神戸市職員共済組合、広島市職員共済組合、北九州市職員共済組合、福岡市職員共済組合、

公立学校共済組合、警察共済組合、全国市町村職員共済組合連合会である。

※なお、公的年金等支払報告書は、厚生労働大臣(日本年金機構)及び地方公務員共済組合連合会を經由せずに提出される。

#### 【国税連携システム(eLTAX)】

① 国税庁から国税電子申告・納税システム(e-Tax)を通じて、地方税ポータルセンタ(eLTAX)に送信される。

6 国税庁からの所得稅申告書等データ、法定調書データの受領

- ⑥-1 国税庁から、所得稅申告書等データ等が、専用回線を通じて地方稅ポータルセンタ(eLTAX)に送信される。
- ⑥-2 地方稅ポータルセンタ(eLTAX)は、所得稅申告書等データ等をLGWANを通じて国税連携システム(eLTAX)に送信する。
- ⑥-3 国税連携システム(eLTAX)から、所得稅申告書等データ等を取得し、稅務システムに格納する。

7 国税庁への扶養是正情報等データの送信

- ⑦-1 扶養是正情報等データを作成し、国税連携システム(eLTAX)に格納する。
- ⑦-2 国税連携システム(eLTAX)は、扶養是正情報等データをLGWANを通じて地方稅ポータルセンタ(eLTAX)に送信する。
- ⑦-3 地方稅ポータルセンタ(eLTAX)は、扶養是正情報等データを専用回線を通じて国税庁に送信する。

8 他自治体からの住民登録外課稅通知データ、寄附金稅額控除に係る申告特例通知データ等の受領

- ⑧-1 他自治体から、住民登録外課稅通知等データが、LGWANを通じて地方稅ポータルセンタ(eLTAX)に送信される。
- ⑧-2 地方稅ポータルセンタ(eLTAX)は、住民登録外課稅通知等データをLGWANを通じて国税連携システム(eLTAX)に送信する。
- ⑧-3 国税連携システム(eLTAX)から、住民登録外課稅通知等データを取得し、稅務システムに格納する。

9 他自治体への住民登録外課稅通知等データの送信

- ⑨-1 住民登録外課稅通知等データを作成し、国税連携システム(eLTAX)に格納する。
- ⑨-2 国税連携システム(eLTAX)は、住民登録外課稅通知等データをLGWANを通じて地方稅ポータルセンタ(eLTAX)に送信する。
- ⑨-3 地方稅ポータルセンタ(eLTAX)は、住民登録外課稅通知等データをLGWANを通じて他自治体に送信する。

【共通】

10 データの閲覧、印刷等

- ⑩-1 審査システム(eLTAX)、国税連携システム(eLTAX)及び電子申請受付システムに格納されているデータの閲覧、印刷等をする。

【市稅事務所、担当課】

11 申告書の受領

- ⑪-1 各種申告書を市稅事務所を受領する
- ⑪-2 各種申告書を担当課を受領する
- ⑪-3 各種申告書を担当課を受領する

【稅務オンラインシステム、共通基盤システム、統合宛名システム、中間サーバ、地方公共団体情報システム機構】

※各種情報の連携は、共通基盤システムを経由して行う

12 各種申告の登録・連携

- ⑫-1 確定申告等を受領する
- ⑫-2 eLTAX経由の給与支払報告書データ、年金支払報告書データ、特例通知書データを受領する
- ⑫-3 給与報告書、住民稅申告書、年金支払報告書、特例通知書等を受領する
- ⑫-4 異動届を受領する
- ⑫-5 納稅者データ、事業所データ、賦課データ等を連携する
- ⑫-6 課稅資料データ等及び合算データを連携する
- ⑫-7 異動届データを連携する。
- ⑫-8 課稅資料イメージデータ及び課稅資料データを連携する

13 宛名情報の登録等

- ⑬-1 市民・法人(事業所)からの届出を元に宛名情報の登録を行う
- ⑬-2 特定個人情報を連携する宛名(4情報)を登録する
- ⑬-3 法人(事業所)の宛名情報を連携する
- ⑬-4 住記システムから住民異動情報を連携する

- ⑬-5 共通基盤システムから住民異動情報を連携する
- ⑬-6 住民異動情報と宛名情報を連携する

#### 14 固定資産サブシステムとの連携

- ⑭-1 土地家屋台帳・評価情報を連携する
- ⑭-2 償却資産の課税台帳・資産一覧の情報を連携する
- ⑭-3 4年経過した固定資産の台帳、評価、共有、賦課情報を連携する

#### 15 税収滞納管理システムとの連携

- ⑮-1 各税目の課税情報を連携する
- ⑮-2 事業所税の課税情報を連携する
- ⑮-3 収滞納引継データを連携する
- ⑮-4 収納データを連携する

#### 16 外部システム(情報提供ネットワークシステム, 統合宛名システム, 中間サーバ, 共通基盤システム, 他業務システム)との連携

- ⑯-1~4 情報提供ネットワークシステムを通じて課税情報等の特定個人情報連携する
- ⑯-5,6 情報提供ネットワークシステムを通じて情報照会した結果を受領する
- ⑯-7 各税目の課税情報を連携する
- ⑯-8 特別徴収税額通知データ、扶養是正情報等を連携する
- ⑯-9 統合宛名に入力された住登外者情報を連携する(統合宛名番号付)

#### 17 財務会計システムとの連携

- ⑰-1 口座振替依頼、支出命令書、振替命令書情報、税サマリデータを連携する
- ⑰-2 口座振替済結果、収入データを連携する

#### 【担当課】

##### 18 申告書の受領

- ⑱-1 納税義務者が作成した各種申告書データがインターネット回線を通じて電子申請受付システムに送信される。
- ⑱-2 担当課は、電子申請受付システムから各種申告書データをLGWANを通じて取得する。

#### 【証明書コンビニ交付システム】

##### 19 証明書コンビニ交付システムとの連携

- ⑲-1 税務オンラインシステムで更新された証明書情報を証明書コンビニ交付システムに送信する。
- ⑲-2 証明書データを作成し、証明書交付センターに送信する。

## II 特定個人情報ファイルの概要

1. 特定個人情報ファイル名	
税情報ファイル	
2. 基本情報	
①ファイルの種類 ※	[ システム用ファイル ] <選択肢> 1) システム用ファイル 2) その他の電子ファイル(表計算ファイル等)
②対象となる本人の数	[ 100万人以上1,000万人未満 ] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
③対象となる本人の範囲 ※	納税義務者及び税務調査対象者等。また、かつてこれらに該当した者であって死亡した者を含む。
その必要性	・公平・公正な賦課徴収を目的としているため、必要な範囲の特定個人情報を保有する。 ・所得・控除情報、扶養情報を情報提供ネットワークシステムで提供するため。
④記録される項目	[ 100項目以上 ] <選択肢> 1) 10項目未満 2) 10項目以上50項目未満 3) 50項目以上100項目未満 4) 100項目以上
主な記録項目 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・識別情報 [ <input type="checkbox"/> ] 個人番号 [ <input type="checkbox"/> ] 個人番号対応符号 [ <input type="checkbox"/> ] その他識別情報(内部番号)</li> <li>・連絡先等情報 [ <input type="checkbox"/> ] 4情報(氏名、性別、生年月日、住所) [ <input type="checkbox"/> ] 連絡先(電話番号等) [ <input type="checkbox"/> ] その他住民票関係情報</li> <li>・業務関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 国税関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 地方税関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 健康・医療関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 医療保険関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 児童福祉・子育て関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 障害者福祉関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 生活保護・社会福祉関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 介護・高齢者福祉関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 雇用・労働関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 年金関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 学校・教育関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 災害関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] その他 ( )</li> </ul>
その妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・識別情報: 個人番号及びその他識別情報は、対象者を正確に特定するため</li> <li>・連絡先情報: 賦課決定に際し、対象者の課税要件を確認するため、また、納税通知書等を送付するため</li> <li>・業務関係情報:  <ul style="list-style-type: none"> <li>国税関係情報: 対象者の確定申告書に基づき、個人住民税の税額を算出するため</li> <li>地方税関係情報: 市税の賦課・徴収に関する情報を把握するため</li> <li>医療保険関係: 個人住民税の控除額を算出するため</li> <li>障害者福祉関係情報: 障害者に係る市税の減免を行うため</li> <li>生活保護・社会福祉関係情報: 生活保護者に関して市税の非課税措置、減免を行うため</li> <li>介護・高齢者福祉関係情報: 介護保険料の情報に基づき、徴収方法を判定するため</li> <li>年金関係情報: 公的年金等支払報告書に基づき、個人住民税の税額を算出するため</li> </ul> </li> </ul>
全ての記録項目	別添2を参照。
⑤保有開始日	平成28年8月
⑥事務担当部署	行財政局税務部税務課、法人税務課、市民税課、固定資産税課、収納管理課、収税課、各区役所、市税の窓口、北須磨支所、西神中央出張所、各サービスコーナー

**3. 特定個人情報の入手・使用**

<p>①入手元 ※</p>	<p>[○] 本人又は本人の代理人</p> <p>[○] 評価実施機関内の他部署 ( 行財政局住民課, 福祉局 )</p> <p>[○] 行政機関・独立行政法人等 ( 国税庁, 地方公共団体情報システム機構, 陸運支局, 軽自動車検査協会, 日本年金機構 )</p> <p>[○] 地方公共団体・地方独立行政法人 ( 他市区町村 )</p> <p>[○] 民間事業者 ( )</p> <p>[○] その他 ( 給与支払者、年金保険者 )</p>
<p>②入手方法</p>	<p>[○] 紙 [○] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ</p> <p>[ ] 電子メール [○] 専用線 [○] 庁内連携システム</p> <p>[○] 情報提供ネットワークシステム</p> <p>[○] その他 ( 住民基本台帳ネットワークシステム、eLTAX審査システム、eLTAX国税連携システム、電子申請受付システム )</p>
<p>③入手の時期・頻度</p>	<p>・住民基本台帳情報： 評価実施機関内の他部署から異動発生の都度及び必要となった都度/入手方法は庁内連携システム及び住民基本台帳ネットワークシステム</p> <p>・連絡先等情報： 本人又は本人の代理人からの提出の都度/入手方法は紙</p> <p>・業務関係情報(下記、eLTAXによる入手情報を除く。)</p> <p> 国税関係情報： 行政機関・独立行政法人等から必要となった都度/入手方法は紙</p> <p> 地方税申告書関係情報： 本人又は本人の代理人からの提出の都度/入手方法は紙及び電子記憶媒体</p> <p> 医療保険関係情報： 本人又は本人の代理人からの提出の都度/入手方法は紙</p> <p> 障害者福祉関係情報： 本人又は本人の代理人からの提出の都度/入手方法は紙</p> <p> 生活保護・社会福祉関係情報： 本人又は本人の代理人からの提出の都度/入手方法は紙</p> <p> 介護・高齢者福祉関係情報： 評価実施機関内の他部署から年3回/入手方法は庁内連携システム ※介護特徴情報 7月, 介護特徴停止処理情報 2月・4月</p> <p>(eLTAXによる入手情報)</p> <p>◆審査システム(eLTAX)では、個人番号が記載された申告書、給与支払報告書、公的年金等支払報告書、各種申請・届出のデータを地方税ポータルセンタ(eLTAX)を通じて受領することとなる。その提出時期については、地方税法等に規定されているところであり、例えば、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給与支払報告書及び公的年金等支払報告書については、1月31日まで</li> <li>・固定資産税課(償却資産)の申告書については、1月31日まで</li> <li>・事業所税の申告書については、翌年の3月15日まで(個人の場合)</li> </ul> <p>などとされている。なお、上記の提出時期にかかわらず提出があれば一年を通じて受領している。</p> <p>◆公的年金等支払者から、DVDで地方共同法人地方税共同機構に提出された個人番号が記載された公的年金等支払報告書、特別徴収対象者情報の通知、特別徴収税額通知の処理結果通知、特別徴収結果通知、特別徴収停止停止通知の処理結果通知のデータを地方税ポータルセンタ(eLTAX)を通じて受領することとなる。その提出時期については、地方税法等に規定されているところであり、例えば、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公的年金等支払報告書については、1月31日まで</li> <li>・特別徴収対象者情報の通知については、5月25日まで</li> <li>・特別徴収税額通知の処理結果通知については、9月30日まで</li> </ul> <p>などとされている。なお、公的年金等支払報告書については、上記の提出時期にかかわらず提出があれば一年を通じて受領している。</p> <p>◆国税当局に提出された個人番号が記載された所得税の申告書、法定調書情報を地方税ポータルセンタ(eLTAX)を通じて受領している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所得税の確定申告書については2月16日から3月15日の期間に国税当局に提出され、日次で国税庁から受領する。なお上記の提出期間にかかわらず提出があれば一年を通じて受領している。</li> <li>・法定調書情報は、2月及び5月に受領する。</li> </ul> <p>(電子申請受付システムによる入手情報)</p> <p>◆納税義務者から送信された個人番号が記載された市民税・県民税の申告書を電子申請受付システムを通じて受領している。その提出時期については、3月15日までとしている。</p> <p>(他自治体からの(国税連携システム(eLTAX)による)入手情報)</p> <p>◆他自治体で作成した住民登録外課税通知、寄附金税額控除に係る申告特例通知データ等を地方税ポータルセンタ(eLTAX)を通じて受領している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民登録外課税通知情報は提出があれば一年を通じて受領している。</li> <li>・寄附金税額控除に係る申告特例通知情報は1月に受領する。</li> </ul>
<p>④入手に係る妥当性</p>	<p>賦課徴収業務を適正に行うため、法令等範囲内で適宜、申請等情報及び税務調査による情報収集を行う必要がある。</p>





<b>委託事項3</b>		審査システム(eLTAX)及び国税連携システム(eLTAX)運用支援業務
①委託内容		審査システム(eLTAX)及び国税連携システムに関するサービスの提供及び運用支援
②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲	[ 特定個人情報ファイルの一部 ]	<選択肢> 1) 特定個人情報ファイルの全体 2) 特定個人情報ファイルの一部
	対象となる本人の数	[ 10万人以上100万人未満 ] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
	対象となる本人の範囲 ※	地方税ポータルシステム(eLTAX)を通じて提出された課税資料の該当者及び公的年金等受給者並びに国税連携システム(eLTAX)を通じて送受信した課税資料の該当者
	その妥当性	一般社団法人地方税電子化協議会において、登録委託先事業者として認められた民間業者であり、本市の求めるサービス仕様及びセキュリティ要件を満たすことのできる民間業者である。
③委託先における取扱者数		[ 10人未満 ] <選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上
④委託先への特定個人情報ファイルの提供方法		[ ] 専用線 [ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ [ ] 紙 [ ○ ] その他 ( 庁舎内にてシステム機器を直接操作 )
⑤委託先名の確認方法		委託業務を所管する税務課に問い合わせることで確認できる。
⑥委託先名		株式会社TKC
再委託	⑦再委託の有無 ※	[ 再委託しない ] <選択肢> 1) 再委託する 2) 再委託しない
	⑧再委託の許諾方法	
	⑨再委託事項	
<b>委託事項4</b>		神戸市納税案内センター管理運営業務委託
①委託内容		市税口座振替にかかる業務
②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲	[ 特定個人情報ファイルの一部 ]	<選択肢> 1) 特定個人情報ファイルの全体 2) 特定個人情報ファイルの一部
	対象となる本人の数	[ 10万人以上100万人未満 ] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
	対象となる本人の範囲 ※	口座振替納付依頼書を提出された納税者
	その妥当性	JISQ15001:2006により適正に個人情報を保護・管理でき、本市の求めるサービス仕様及びセキュリティ要件を満たすことのできる民間業者である。
③委託先における取扱者数		[ 10人以上50人未満 ] <選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上
④委託先への特定個人情報ファイルの提供方法		[ ] 専用線 [ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ [ ] 紙 [ ○ ] その他 ( 庁舎内にてシステム機器を直接操作 )
⑤委託先名の確認方法		委託業務を所管する収納管理課に問い合わせることで確認できる。
⑥委託先名		株式会社セゾンパーソナルプラス
再委託	⑦再委託の有無 ※	[ 再委託しない ] <選択肢> 1) 再委託する 2) 再委託しない
	⑧再委託の許諾方法	
	⑨再委託事項	
<b>委託事項5</b>		軽自動車税原動機付自転車等標識交付業務
①委託内容		軽自動車税原動機付自転車等標識交付業務を行うにあたり特定個人情報ファイルの確認
②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲	[ 特定個人情報ファイルの一部 ]	<選択肢> 1) 特定個人情報ファイルの全体 2) 特定個人情報ファイルの一部
		<選択肢> 1) 1万人未満



<b>委託事項6</b>		市民税・県民税の当初課税事務委託業務(普通徴収)
①委託内容		市民税・県民税の当初課税資料のデータ入力準備・点検作業等
②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲	[ 特定個人情報ファイルの一部 ]	<選択肢> 1) 特定個人情報ファイルの全体 2) 特定個人情報ファイルの一部
	対象となる本人の数	<選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
	対象となる本人の範囲 ※	神戸市に提出された課税資料の該当者及びその扶養親族等
	その妥当性	当初課税事務は短期間に大量の件数を処理する必要があるため、職員以外でも処理が可能な課税資料の点検や課税資料の該当者の突合、システムに取り込むデータの入力準備作業を委託する。
③委託先における取扱者数		<選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上
④委託先への特定個人情報ファイルの提供方法		[ ] 専用線 [ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ [○] 紙 [○] その他 ( 庁舎内にてシステム機器を直接操作 )
⑤委託先名の確認方法		委託業務を所管する市民税課に問い合わせることで確認できる。
⑥委託先名		毎年入札により決定する。
再委託	⑦再委託の有無 ※	[ 再委託しない ] <選択肢> 1) 再委託する 2) 再委託しない
	⑧再委託の許諾方法	
	⑨再委託事項	
<b>委託事項7</b>		市民税当初入力データ作成業務(普通徴収)
①委託内容		給与支払報告書、公的年金等支払報告書、市民税・県民税申告書等の課税資料のデータパンチ業務
②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲	[ 特定個人情報ファイルの一部 ]	<選択肢> 1) 特定個人情報ファイルの全体 2) 特定個人情報ファイルの一部
	対象となる本人の数	<選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
	対象となる本人の範囲 ※	神戸市に提出された課税資料の該当者及びその扶養親族等
	その妥当性	神戸市に提出された課税資料の内容をシステムに取り込むため、神戸市のファイルレイアウトに合わせて、電子データに変換する必要がある。
③委託先における取扱者数		<選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上
④委託先への特定個人情報ファイルの提供方法		[ ] 専用線 [ ] 電子メール [○] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ [○] 紙 [ ] その他 ( )
⑤委託先名の確認方法		委託業務を所管する市民税課に問い合わせることで確認できる。
⑥委託先名		毎年入札により決定する。
再委託	⑦再委託の有無 ※	[ 再委託しない ] <選択肢> 1) 再委託する 2) 再委託しない
	⑧再委託の許諾方法	
	⑨再委託事項	

<b>委託事項8</b>		市民税当初入力データ作成業務(特別徴収)
①委託内容		給与支払報告書等の課税資料のデータパンチ業務
②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲	[ 特定個人情報ファイルの一部 ]	<選択肢> 1) 特定個人情報ファイルの全体 2) 特定個人情報ファイルの一部
	対象となる本人の数	<選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
	対象となる本人の範囲 ※	神戸市に提出された課税資料の該当者及びその扶養親族等
	その妥当性	神戸市に提出された課税資料をシステムに取り込むため、神戸市のファイルレイアウトに合わせて、電子データに変換する必要がある。
③委託先における取扱者数		[ 50人以上100人未満 ] <選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上
④委託先への特定個人情報ファイルの提供方法		[ ] 専用線 [ ] 電子メール [ <input checked="" type="checkbox"/> ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ [ <input checked="" type="checkbox"/> ] 紙 [ ] その他 ( )
⑤委託先名の確認方法		委託業務を所管する市民税課に問い合わせることで確認できる。
⑥委託先名		毎年入札により決定する。
再委託	⑦再委託の有無 ※	[ 再委託する ] <選択肢> 1) 再委託する 2) 再委託しない
	⑧再委託の許諾方法	事前に再委託に関する許諾申請を行わせ、特定個人情報の適正な取り扱いに関するガイドライン(行政機関等・地方公共団体等編)の要件を満たし、かつその妥当性を判断した上で許可を行う。
	⑨再委託事項	市民税当初入力データ作成業務の一部
<b>委託事項9</b>		市民税・県民税の当初課税事務委託業務(特別徴収)
①委託内容		市民税・県民税の当初課税資料のデータ入力準備・点検作業等
②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲	[ 特定個人情報ファイルの一部 ]	<選択肢> 1) 特定個人情報ファイルの全体 2) 特定個人情報ファイルの一部
	対象となる本人の数	<選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
	対象となる本人の範囲 ※	神戸市に提出された課税資料の該当者及びその扶養親族等
	その妥当性	当初課税事務は短期間に大量の件数を処理するため、職員以外でも処理が可能な課税資料の点検や課税資料の該当者の突合、システムに取り込むデータの入力準備作業を委託する必要がある。
③委託先における取扱者数		[ 50人以上100人未満 ] <選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上
④委託先への特定個人情報ファイルの提供方法		[ ] 専用線 [ ] 電子メール [ <input checked="" type="checkbox"/> ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ [ ] 紙 [ <input checked="" type="checkbox"/> ] その他 ( 庁舎内にてシステム機器を直接操作 )
⑤委託先名の確認方法		委託業務を所管する市民税課に問い合わせることで確認できる。
⑥委託先名		毎年入札により決定する。
再委託	⑦再委託の有無 ※	[ 再委託しない ] <選択肢> 1) 再委託する 2) 再委託しない
	⑧再委託の許諾方法	
	⑨再委託事項	
<b>委託事項10</b>		電子申請受付システムの運用・保守の委託
①委託内容		データセンターにおける電子申請受付システムの運用・保守業務(業務アプリケーションサービスの提供、稼働監視、障害対応、セキュリティ対策、データバックアップ等)、ヘルプデスク業務
②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲	[ 特定個人情報ファイルの一部 ]	<選択肢> 1) 特定個人情報ファイルの全体 2) 特定個人情報ファイルの一部
		<選択肢> 1) 1万人未満

	対象となる本人の数	[ 1万人未満 ]	2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
	対象となる本人の範囲 ※	電子申請受付システムを通じて、神戸市に市民税・県民税の申告書を提出する者	
	その妥当性	兵庫県及び県下市区町村においては、共同で電子申請受付システムの提供委託を受けており、システムの安定稼働を効率的に維持することができ、コストの低減と行政サービスの向上を図ることができる。	
③	委託先における取扱者数	[ 10人以上50人未満 ]	<選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上
④	委託先への特定個人情報ファイルの提供方法	[ ] 専用線 [ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ [ ] 紙 [ ○ ] その他 ( 本人(または代理人)から申請された電子申請データをシステムを通してデータベースに保管する。委託先への提供は行わない。 )	
⑤	委託先名の確認方法	業務を利用している市民税課を通して、当該委託業務を所管する兵庫県に確認することができる。	
⑥	委託先名	富士通株式会社	
再委託	⑦再委託の有無 ※	[ 再委託する ]	<選択肢> 1) 再委託する 2) 再委託しない
	⑧再委託の許諾方法	事前に再委託に関する許諾申請を行わせ、特定個人情報の適正な取り扱いに関するガイドライン(行政機関等・地方公共団体等編)の要件を満たし、かつその妥当性を判断した上で許可を行う。	
	⑨再委託事項	データセンターの運用・保守業務(業務アプリケーションサービスの提供、稼働監視、障害対応、セキュリティ対策、データバックアップ等)、ヘルプデスク業務	
<b>委託事項11</b>			
特別徴収支援システムの保守・開発業務			
①	委託内容	システムの保守業務、及び税制改正等による改修業務	
②	取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲	[ 特定個人情報ファイルの全体 ]	<選択肢> 1) 特定個人情報ファイルの全体 2) 特定個人情報ファイルの一部
	対象となる本人の数	[ 10万人以上100万人未満 ]	<選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
	対象となる本人の範囲 ※	特定個人情報ファイルの範囲と同様	
	その妥当性	システムの安定稼働のため、専門的な知識を有する民間事業者に委託する必要がある。	
③	委託先における取扱者数	[ 10人未満 ]	<選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上
④	委託先への特定個人情報ファイルの提供方法	[ ] 専用線 [ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ [ ] 紙 [ ○ ] その他 ( 庁内基幹系ネットワーク )	
⑤	委託先名の確認方法	委託業務を所管する市民税課に問い合わせることで確認できる。	
⑥	委託先名	株式会社インテック 行政システム事業本部 西日本公共ソリューション部	
再委託	⑦再委託の有無 ※	[ 再委託しない ]	<選択肢> 1) 再委託する 2) 再委託しない
	⑧再委託の許諾方法		
	⑨再委託事項		

<b>委託事項12</b>		証明書コンビニ交付システムのサービス利用
①委託内容		証明書コンビニ交付システムの開発・保守・運用業務
②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲	[ 特定個人情報ファイルの一部 ]	<選択肢> 1) 特定個人情報ファイルの全体 2) 特定個人情報ファイルの一部
	対象となる本人の数	<選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
	対象となる本人の範囲 ※	特定個人情報ファイルの範囲と同様
	その妥当性	本市の証明書コンビニ交付システムはLGWAN-ASPIによるクラウドサービスとして導入することにより、コストの低減及び効率的なシステムの保守・運用を行うことが可能となる。コンビニ交付で取り扱う所得証明書については個人番号が記載可能となるため、それらを分離して業務委託することは不可能である。
③委託先における取扱者数		[ 10人以上50人未満 ] <選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上
④委託先への特定個人情報ファイルの提供方法		[ ] 専用線 [ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ [ ] 紙 [ <input checked="" type="checkbox"/> ] その他 ( LGWAN )
⑤委託先名の確認方法		委託業務を所管する税務課に問い合わせることで確認できる。
⑥委託先名		株式会社TKC
再委託	⑦再委託の有無 ※	[ 再委託しない ] <選択肢> 1) 再委託する 2) 再委託しない
	⑧再委託の許諾方法	
	⑨再委託事項	
<b>委託事項13</b>		市民税サブシステムの開発及び運用・保守業務
①委託内容		システムの開発業務及び稼働後の各種経常処理の等の運用・保守業務
②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲	[ 特定個人情報ファイルの全体 ]	<選択肢> 1) 特定個人情報ファイルの全体 2) 特定個人情報ファイルの一部
	対象となる本人の数	<選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
	対象となる本人の範囲 ※	特定個人情報ファイルの範囲と同様
	その妥当性	システムの安定稼働のため、専門的な知識を有する民間事業者に委託する必要がある。
③委託先における取扱者数		[ 10人未満 ] <選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上
④委託先への特定個人情報ファイルの提供方法		[ <input checked="" type="checkbox"/> ] 専用線 [ ] 電子メール [ <input checked="" type="checkbox"/> ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ [ ] 紙 [ <input checked="" type="checkbox"/> ] その他 ( 庁内基幹系ネットワーク(仮想化基盤), LGWAN )
⑤委託先名の確認方法		委託業務を所管する税務課に問い合わせることで確認できる
⑥委託先名		株式会社TKC・株式会社プリマジェスト共同企業体
再委託	⑦再委託の有無 ※	[ 再委託しない ] <選択肢> 1) 再委託する 2) 再委託しない
	⑧再委託の許諾方法	
	⑨再委託事項	

<b>委託事項14</b>		区役所窓口受付業務委託
①委託内容		区役所市民課、保険年金医療業務及びおくやみコーナー業務のうち、職員が行うことと定められている業務を除く業務
②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲		<input type="checkbox"/> 特定個人情報ファイルの全体 <small>&lt;選択肢&gt;</small> 1) 特定個人情報ファイルの全体 2) 特定個人情報ファイルの一部
対象となる本人の数	<input type="checkbox"/> 100万人以上1,000万人未満	<small>&lt;選択肢&gt;</small> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
対象となる本人の範囲 ※	特定個人情報ファイルの範囲と同様	
その妥当性	民間の保有する高度な知識・技術を活用することにより、コストの低減及び効率的な窓口運用を行うことが可能になる。窓口対応時に操作するシステムには特定個人情報が含まれており、それらを分離して業務委託することは非合理的である。	
③委託先における取扱者数	<input type="checkbox"/> 50人以上100人未満	<small>&lt;選択肢&gt;</small> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上
④委託先への特定個人情報ファイルの提供方法	<input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 紙 <input checked="" type="checkbox"/> その他 ( 庁舎内にてシステム機器を直接操作。システム内から特定個人情報ファイルを取り出すことはない )	
⑤委託先名の確認方法	委託契約先である行財政局区役所課へ問い合わせることで確認できる	
⑥委託先名	株式会社パソナ	
再委託	⑦再委託の有無 ※	<input type="checkbox"/> 再委託しない <small>&lt;選択肢&gt;</small> 1) 再委託する    2) 再委託しない
	⑧再委託の許諾方法	
	⑨再委託事項	

**5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。)**

提供・移転の有無	[ <input type="radio"/> ] 提供を行っている ( 66 ) 件 [ <input type="radio"/> ] 移転を行っている ( 30 ) 件 [ ] 行っていない
<b>提供先1</b>	番号法第19条第8号別表第二に定める情報照会者(別添「番号法による提供先一覧」のとおり 60件)
①法令上の根拠	番号法第19条第8号別表第二
②提供先における用途	番号法第19条第8号別表第二に定める各事務
③提供する情報	個人市民税関係情報
④提供する情報の対象となる本人の数	[ 100万人以上1,000万人未満 ] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	「2. ③対象となる本人の範囲」と同じ
⑥提供方法	[ <input type="radio"/> ] 情報提供ネットワークシステム [ ] 専用線 [ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ [ ] 紙 [ ] その他 ( )
⑦時期・頻度	情報提供ネットワークシステムを通じて特定個人情報の提供依頼のあった都度
<b>提供先2</b>	個人市民税の特別徴収義務者(給与支払者)
①法令上の根拠	番号法第19条第1号
②提供先における用途	個人市民税の給与に係る特別徴収に関する事務
③提供する情報	給与に係る特別徴収税額
④提供する情報の対象となる本人の数	[ 10万人以上100万人未満 ] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	給与に係る特別徴収の対象となる給与所得者
⑥提供方法	[ ] 情報提供ネットワークシステム [ ] 専用線 [ ] 電子メール [ <input type="radio"/> ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ [ <input type="radio"/> ] 紙 [ <input type="radio"/> ] その他 ( eLTAXシステム )
⑦時期・頻度	当初分: 毎年5月 更正分: 月3回
<b>提供先3</b>	日本年金機構, 年金保険者
①法令上の根拠	番号法第19条第1号
②提供先における用途	個人市民税の年金に係る特別徴収に関する事務
③提供する情報	年金に係る特別徴収税額
④提供する情報の対象となる本人の数	[ 10万人以上100万人未満 ] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	年金に係る特別徴収の対象となる年金受給者
⑥提供方法	[ ] 情報提供ネットワークシステム [ ] 専用線 [ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ [ ] 紙 [ <input type="radio"/> ] その他 ( 総合行政ネットワーク(LGWAN) )
⑦時期・頻度	当初分: 毎年7月 更正分: 月1回

<b>提供先4</b>	国税庁
①法令上の根拠	番号法第19条第9号、地方税法第317条
②提供先における用途	所得税の更正決定、修正申告の勧奨等
③提供する情報	番号法第19条第9号に規定する事項
④提供する情報の対象となる本人の数	[ 10万人以上100万人未満 ] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	地方税法第315条第1号ただし書又は同法第316条の規定によって、本市が所得を計算して個人住民税を課した所得税申告者
⑥提供方法	[ ] 情報提供ネットワークシステム [ ] 専用線 [ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ○ ] フラッシュメモリ [ ] 紙 [ ○ ] その他 ( 総合行政ネットワーク(LGWAN) )
⑦時期・頻度	照会のある都度
<b>提供先5</b>	都道府県知事及び市町村長
①法令上の根拠	番号法第19条第9号
②提供先における用途	地方税の課税事務
③提供する情報	番号法第19条第8号に規定する事項
④提供する情報の対象となる本人の数	[ 1万人未満 ] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	納税義務者等
⑥提供方法	[ ○ ] 情報提供ネットワークシステム [ ] 専用線 [ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ [ ] 紙 [ ] その他 ( )
⑦時期・頻度	照会のある都度
<b>提供先6</b>	地方共同法人 地方税共同機構
①法令上の根拠	番号法施行規則第3条第1項第5号
②提供先における用途	納税者等から提出された申告書等データの本人確認のため
③提供する情報	個人番号、識別番号(納税者ID)、ファイル区分(登録、削除)
④提供する情報の対象となる本人の数	[ 100万人以上1,000万人未満 ] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	神戸市に対して電子申告を行った者のうち、神戸市にて本人確認を行った者
⑥提供方法	[ ] 情報提供ネットワークシステム [ ] 専用線 [ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ [ ] 紙 [ ○ ] その他 ( LGWAN )
⑦時期・頻度	随時

提供先7	他自治体の長(都道府県及び市区町村)
①法令上の根拠	地方税法第294条第3項、地方税法附則第7条第5項及び第12項
②提供先における用途	住登外課税通知・寄附金税額控除に係る申告特例通知書：個人住民税の賦課決定に利用するため
③提供する情報	住登外課税通知：住登外課税とした旨及び住所、氏名等 寄附金税額控除に係る申告特例通知書：寄付金額及び住所、氏名等
④提供する情報の対象となる本人の数	[ 100万人以上1,000万人未満 ] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	住登外課税通知：住登外課税とした者 寄附金税額控除に係る申告特例通知書：寄附金税額控除に係る申告の特例の対象となる寄附をした者
⑥提供方法	[ ] 情報提供ネットワークシステム                      [ ] 専用線 [ ] 電子メール    [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ    [ ] 紙 [ ○ ] その他 ( LGWAN )
⑦時期・頻度	住登外課税通知：月1回 寄附金税額控除に係る申告特例通知書：1月

<b>移転先1</b>	福祉局障害者支援課
①法令上の根拠	神戸市番号条例第4条第2項、第3項に基づく
②移転先における用途	児童福祉法による障害児入所給付費、高額障害児入所給付費又は特定入所障害児食費等給付費の支給に関する事務
③移転する情報	個人市民税賦課情報
④移転する情報の対象となる本人の数	[ 100万人以上1,000万人未満 ] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	「2. ③対象となる本人の範囲」と同じ
⑥移転方法	[ ] 庁内連携システム [ ] 専用線 [ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ [ ] 紙 [ ○ ] その他 (本市共通基盤システムの情報連携機能 )
⑦時期・頻度	照会のある都度
<b>移転先2</b>	福祉局障害者支援課
①法令上の根拠	神戸市番号条例第4条第2項、第3項に基づく
②移転先における用途	児童福祉法による障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費の支給に関する事務
③移転する情報	個人市民税賦課情報
④移転する情報の対象となる本人の数	[ 100万人以上1,000万人未満 ] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	「2. ③対象となる本人の範囲」と同じ
⑥移転方法	[ ] 庁内連携システム [ ] 専用線 [ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ [ ] 紙 [ ○ ] その他 (本市共通基盤システムの情報連携機能 )
⑦時期・頻度	照会のある都度
<b>移転先3</b>	福祉局障害者支援課
①法令上の根拠	神戸市番号条例第4条第2項、第3項に基づく
②移転先における用途	身体障害者福祉法による障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置又は費用の徴収に関する事務
③移転する情報	個人市民税賦課情報
④移転する情報の対象となる本人の数	[ 100万人以上1,000万人未満 ] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	「2. ③対象となる本人の範囲」と同じ
⑥移転方法	[ ] 庁内連携システム [ ] 専用線 [ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ [ ] 紙 [ ○ ] その他 (本市共通基盤システムの情報連携機能 )
⑦時期・頻度	照会のある都度

<b>移転先4</b>	福祉局障害者支援課
①法令上の根拠	神戸市番号条例第4条第2項、第3項に基づく
②移転先における用途	知的障害者福祉法による障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置又は費用の徴収に関する事務であつて主務省令で定めるもの
③移転する情報	個人市民税賦課情報
④移転する情報の対象となる本人の数	[ 100万人以上1,000万人未満 ] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	「2. ③対象となる本人の範囲」と同じ
⑥移転方法	[ ] 庁内連携システム [ ] 専用線 [ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ [ ] 紙 [ ○ ] その他 (本市共通基盤システムの情報連携機能)
⑦時期・頻度	照会のある都度
<b>移転先5</b>	福祉局障害者支援課
①法令上の根拠	神戸市番号条例第4条第2項、第3項に基づく
②移転先における用途	特別児童扶養手当等の支給に関する法律による特別児童扶養手当の支給に関する事務
③移転する情報	個人市民税賦課情報
④移転する情報の対象となる本人の数	[ 100万人以上1,000万人未満 ] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	「2. ③対象となる本人の範囲」と同じ
⑥移転方法	[ ] 庁内連携システム [ ] 専用線 [ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ [ ] 紙 [ ○ ] その他 (本市共通基盤システムの情報連携機能)
⑦時期・頻度	照会のある都度
<b>移転先6</b>	福祉局障害者支援課
①法令上の根拠	神戸市番号条例第4条第2項、第3項に基づく
②移転先における用途	特別児童扶養手当等の支給に関する法律による障害児福祉手当若しくは特別障害者手当又は昭和六十年法律第三十四号附則第九十七条第一項の福祉手当の支給に関する事務
③移転する情報	個人市民税賦課情報
④移転する情報の対象となる本人の数	[ 100万人以上1,000万人未満 ] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	「2. ③対象となる本人の範囲」と同じ
⑥移転方法	[ ] 庁内連携システム [ ] 専用線 [ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ [ ] 紙 [ ○ ] その他 (本市共通基盤システムの情報連携機能)
⑦時期・頻度	照会のある都度

<b>移転先7</b>	福祉局障害者支援課
①法令上の根拠	神戸市番号条例第4条第2項、第3項に基づく
②移転先における用途	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援給付の支給又は地域生活支援事業の実施に関する事務
③移転する情報	個人市民税賦課情報
④移転する情報の対象となる本人の数	[ 100万人以上1,000万人未満 ] <small>&lt;選択肢&gt;</small> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	「2. ③対象となる本人の範囲」と同じ
⑥移転方法	[ ] 庁内連携システム [ ] 専用線 [ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ [ ] 紙 [ ○ ] その他 ( 本市共通基盤システムの情報連携機能 )
⑦時期・頻度	照会のある都度
<b>移転先8</b>	福祉局障害者支援課
①法令上の根拠	神戸市番号条例第4条第2項、第3項に基づく
②移転先における用途	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援給付の支給に関する事務
③移転する情報	個人市民税賦課情報
④移転する情報の対象となる本人の数	[ 100万人以上1,000万人未満 ] <small>&lt;選択肢&gt;</small> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	「2. ③対象となる本人の範囲」と同じ
⑥移転方法	[ ] 庁内連携システム [ ] 専用線 [ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ [ ] 紙 [ ○ ] その他 ( 本市共通基盤システムの情報連携機能 )
⑦時期・頻度	照会のある都度
<b>移転先9</b>	福祉局保護課
①法令上の根拠	神戸市番号条例第4条第2項、第3項に基づく
②移転先における用途	生活保護法による保護の決定及び実施に関する事務 中国残留邦人等支援給付の支給に関する事務
③移転する情報	個人市民税賦課情報, 固定資産税土地家屋情報, 軽自動車税情報
④移転する情報の対象となる本人の数	[ 100万人以上1,000万人未満 ] <small>&lt;選択肢&gt;</small> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	「2. ③対象となる本人の範囲」と同じ
⑥移転方法	[ ] 庁内連携システム [ ] 専用線 [ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ [ ] 紙 [ ○ ] その他 ( 本市共通基盤システムの情報連携機能 )
⑦時期・頻度	照会のある都度

<b>移転先10</b>	福祉局国保年金医療課
①法令上の根拠	神戸市番号条例第4条第2項、第3項に基づく
②移転先における用途	国民健康保険法による保険給付の支給又は保険料の徴収に関する事務
③移転する情報	個人市民税賦課情報
④移転する情報の対象となる本人の数	[ 100万人以上1,000万人未満 ] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	「2. ③対象となる本人の範囲」と同じ
⑥移転方法	[ ] 庁内連携システム [ ] 専用線 [ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ [ ] 紙 [ ○ ] その他 (本市共通基盤システムの情報連携機能)
⑦時期・頻度	照会のある都度
<b>移転先11</b>	福祉局国保年金医療課
①法令上の根拠	神戸市番号条例第4条第2項、第3項に基づく
②移転先における用途	国民年金に関する事務
③移転する情報	個人市民税賦課情報
④移転する情報の対象となる本人の数	[ 100万人以上1,000万人未満 ] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	「2. ③対象となる本人の範囲」と同じ
⑥移転方法	[ ] 庁内連携システム [ ] 専用線 [ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ [ ] 紙 [ ○ ] その他 (本市共通基盤システムの情報連携機能)
⑦時期・頻度	照会のある都度
<b>移転先12</b>	福祉局国保年金医療課
①法令上の根拠	神戸市番号条例第4条第2項、第3項に基づく
②移転先における用途	高齢者の医療の確保に関する法律による後期高齢者医療に関する事務
③移転する情報	個人市民税賦課情報
④移転する情報の対象となる本人の数	[ 100万人以上1,000万人未満 ] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	「2. ③対象となる本人の範囲」と同じ
⑥移転方法	[ ] 庁内連携システム [ ] 専用線 [ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ [ ] 紙 [ ○ ] その他 (本市共通基盤システムの情報連携機能)
⑦時期・頻度	照会のある都度

<b>移転先13</b>	福祉局国保年金医療課
①法令上の根拠	神戸市番号条例第4条第2項、第3項に基づく
②移転先における用途	年金生活者支援給付金の支給に関する法律による年金生活者支援給付金の支給に関する事務
③移転する情報	個人市民税賦課情報
④移転する情報の対象となる本人の数	[ 100万人以上1,000万人未満 ] <small>&lt;選択肢&gt;</small> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	「2. ③対象となる本人の範囲」と同じ
⑥移転方法	[ ] 庁内連携システム [ ] 専用線 [ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ [ ] 紙 [ <input type="radio"/> ] その他 (本市共通基盤システムの情報連携機能 )
⑦時期・頻度	照会のある都度
<b>移転先14</b>	こども家庭局家庭支援課
①法令上の根拠	神戸市番号条例第4条第2項、第3項に基づく
②移転先における用途	児童福祉法による里親の認定又は養育里親の登録に関する事務
③移転する情報	個人市民税賦課情報
④移転する情報の対象となる本人の数	[ 100万人以上1,000万人未満 ] <small>&lt;選択肢&gt;</small> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	「2. ③対象となる本人の範囲」と同じ
⑥移転方法	[ ] 庁内連携システム [ ] 専用線 [ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ [ ] 紙 [ <input type="radio"/> ] その他 (本市共通基盤システムの情報連携機能 )
⑦時期・頻度	照会のある都度
<b>移転先15</b>	こども家庭局家庭支援課
①法令上の根拠	神戸市番号条例第4条第2項、第3項に基づく
②移転先における用途	児童福祉法による費用の徴収に関する事務(助産施設又は母子生活支援施設に係る部分)
③移転する情報	個人市民税賦課情報
④移転する情報の対象となる本人の数	[ 100万人以上1,000万人未満 ] <small>&lt;選択肢&gt;</small> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	「2. ③対象となる本人の範囲」と同じ
⑥移転方法	[ ] 庁内連携システム [ ] 専用線 [ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ [ ] 紙 [ <input type="radio"/> ] その他 (本市共通基盤システムの情報連携機能 )
⑦時期・頻度	照会のある都度

<b>移転先16</b>	こども家庭局家庭支援課
①法令上の根拠	神戸市番号条例第4条第2項、第3項に基づく
②移転先における用途	児童扶養手当法による児童扶養手当の支給に関する事務
③移転する情報	個人市民税賦課情報
④移転する情報の対象となる本人の数	[ 100万人以上1,000万人未満 ] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	「2. ③対象となる本人の範囲」と同じ
⑥移転方法	[ ] 庁内連携システム [ ] 専用線 [ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ [ ] 紙 [ ○ ] その他 ( 本市共通基盤システムの情報連携機能 )
⑦時期・頻度	照会のある都度
<b>移転先17</b>	こども家庭局家庭支援課
①法令上の根拠	神戸市番号条例第4条第2項、第3項に基づく
②移転先における用途	母子及び父子並びに寡婦福祉法による償還未済額の免除又は資金の貸付けに関する事務
③移転する情報	個人市民税賦課情報
④移転する情報の対象となる本人の数	[ 100万人以上1,000万人未満 ] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	「2. ③対象となる本人の範囲」と同じ
⑥移転方法	[ ] 庁内連携システム [ ] 専用線 [ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ [ ] 紙 [ ○ ] その他 ( 本市共通基盤システムの情報連携機能 )
⑦時期・頻度	照会のある都度
<b>移転先18</b>	こども家庭局家庭支援課
①法令上の根拠	神戸市番号条例第4条第2項、第3項に基づく
②移転先における用途	母子及び父子並びに寡婦福祉法による配偶者のない者で現に児童を扶養しているもの又は寡婦についての便宜の供与に関する事務
③移転する情報	個人市民税賦課情報
④移転する情報の対象となる本人の数	[ 100万人以上1,000万人未満 ] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	「2. ③対象となる本人の範囲」と同じ
⑥移転方法	[ ] 庁内連携システム [ ] 専用線 [ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ [ ] 紙 [ ○ ] その他 ( 本市共通基盤システムの情報連携機能 )
⑦時期・頻度	照会のある都度

<b>移転先19</b>	こども家庭局家庭支援課
①法令上の根拠	神戸市番号条例第4条第2項、第3項に基づく
②移転先における用途	母子及び父子並びに寡婦福祉法による母子家庭自立支援給付金又は父子家庭自立支援給付金の支給に関する事務
③移転する情報	個人市民税賦課情報
④移転する情報の対象となる本人の数	[ 100万人以上1,000万人未満 ] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	「2. ③対象となる本人の範囲」と同じ
⑥移転方法	[ ] 庁内連携システム [ ] 専用線 [ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ [ ] 紙 [ ○ ] その他 ( 本市共通基盤システムの情報連携機能 )
⑦時期・頻度	照会のある都度
<b>移転先20</b>	こども家庭局家庭支援課
①法令上の根拠	神戸市番号条例第4条第2項、第3項に基づく
②移転先における用途	児童手当法による児童手当又は特例給付の支給に関する事務
③移転する情報	個人市民税賦課情報
④移転する情報の対象となる本人の数	[ 100万人以上1,000万人未満 ] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	「2. ③対象となる本人の範囲」と同じ
⑥移転方法	[ ] 庁内連携システム [ ] 専用線 [ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ [ ] 紙 [ ○ ] その他 ( 本市共通基盤システムの情報連携機能 )
⑦時期・頻度	照会のある都度

6. 特定個人情報の保管・消去

①保管場所 ※	<p>&lt;神戸市における措置&gt; 本市管理区域内の、ICカードによるセキュリティアドで区画されたエリアに設置するサーバ内に保管する。サーバへのアクセスには、ID及びパスワードによる認証が必要となる。</p> <p>&lt;神戸市仮想化基盤における措置&gt; ・サーバは、神戸市の特定個人情報総括責任者が安全性について認めたデータセンターに設置したサーバ仮想化基盤上に仮想サーバとして設置する。 ・データセンターが入っている建物の入退館及び、データセンターへの入退室は、受付での確認や静脈認証等のセキュリティにより、厳重に管理されている。 ・サーバ機器のラックは施錠し、関係者以外はアクセスできない。</p> <p>&lt;税込滞納管理システムにおける措置&gt; ・サーバは、神戸市の特定個人情報総括責任者が安全性について認めたデータセンターに設置したサーバ仮想化基盤上に仮想サーバとして設置する。 ・データセンターが入っている建物の入退館及び、データセンターへの入退室は、受付での確認や静脈認証等のセキュリティにより、厳重に管理されている。 ・サーバ機器のラックは施錠し、関係者以外はアクセスできない。</p> <p>&lt;中間サーバー・プラットフォームにおける措置&gt; ①中間サーバー・プラットフォームはデータセンターに設置しており、データセンターへの入館及びサーバー室への入室を厳重に管理する。 ②特定個人情報は、サーバー室に設置された中間サーバーのデータベース内に保存され、バックアップもデータベース上に保存される。</p> <p>&lt;審査システム(eLTAX)のサーバ及び国税連携システム(eLTAX)のサーバにおける措置&gt; ・有人による監視や入退館装置による管理をしている建物の中で、さらに生体認証による入退室管理を行っている部屋(サーバ室)に設置した施錠したラック内に保管する。 ・また、サーバ室の入退室については、システム管理者が許可した者に限定しており、サーバへのアクセスはIDとパスワードによる認証が必要となる。</p> <p>&lt;電子申請受付システムにおける措置&gt; ・電子申請受付システムのシステムはデータセンターに設置されており、データセンターへの入館及びサーバー室への入室を厳重に管理する。 ・電子申請受付システムにて申請された電子申請データに関しては、同システムDBサーバに保管され、バックアップは外部媒体(LTO)にてデータセンター内の耐火金庫に保管する。 ・システムへのアクセスは特定の職員に限定されており、ユーザIDとパスワードによって管理されている。また、ユーザには職務内容に応じて、操作権限や、使用できる機能を適切に設定している。</p> <p>&lt;証明書コンビニ交付システムのデータセンターにおける措置&gt; ・サーバはデータセンターに設置しており、設置場所への入退室は生体認証による管理を行っている。 ・停電等によるデータの消失を防ぐため、無停電電源装置と自家発電装置を設置している。 ・火災によるデータ消失を防ぐため、サーバ設置区画内に新ガス系消火設備を備えている。 ・データセンターは震度7の地震にも対応できる耐震・免震構造となっている。</p> <p>&lt;市民税サブシステムのデータセンターにおける措置&gt; ・情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格、ISO/IEC 27001に準拠したデータセンターにおいて保管している。 ・データセンターの扉の開閉にはICカードが必要で、特にサーバ室への入退室はバイオメトリクス認証の1つである手のひら静脈認証システムを採用している。 また、不正侵入を防止するため、窓ガラス破壊センサーや、立入に反応する赤外線センサー、監視カメラを装備している。</p>	
	<p>②保管期間</p>	<p>期間</p> <p>[ 20年以上 ]</p> <p>&lt;選択肢&gt; 1) 1年未満                      2) 1年                      3) 2年 4) 3年                              5) 4年                      6) 5年 7) 6年以上10年未満          8) 10年以上20年未満    9) 20年以上 10) 定められていない</p> <p>その妥当性</p> <p>・市民税：地方税法第17条の5の規定により、最長の更正期限が法定納期限の翌日から7年間であることから、保存年限を7年保管と定めている。 ・固定資産税：国家賠償法第4条及び民法724条の規定により、最長の損害賠償請求権が不法行為の時から20年間を経過しないと消滅しないため、保存年限を20年保管と定めている。</p>
③消去方法	<p>&lt;本市における措置&gt; ・サーバ・PC等電子機器の廃棄時には、データの復元が不可能となるよう物理的破壊又は専用ソフト等を利用して完全に消去する。 ・紙または記憶媒体による課税資料については、定められた保存年限を経過した後、個人情報の流失がないよう文書取扱規程にしたがって廃棄処分している。</p> <p>&lt;審査システム(eLTAX)のサーバ及び国税連携システム(eLTAX)のサーバにおける措置&gt; ・国税連携システムについては、一定期間(最長2年)保存しているが、年サイクルで一括削除機能により消去している。審査システムについては、平成27年12月に同様の削除機能が追加される予定</p> <p>&lt;証明書コンビニ交付システムのデータセンターにおける措置&gt; ・証明書コンビニ交付システムでは直近2年度分の税情報のみを保管するように系統的に制御しているため、年度を越えた税情報については自動的に消去される。</p>	
7. 備考		
特になし		

<b>移転先21</b>	こども家庭局家庭支援課	
①法令上の根拠	神戸市番号条例第4条第2項、第3項に基づく	
②移転先における用途	保育所における保育の実施及び保育料の徴収に関する事務、 子ども・子育て支援法による教育・保育給付の支給等に関する事務	
③移転する情報	個人市民税賦課情報	
④移転する情報の対象となる本人の数	[ 10万人以上100万人未満 ]	<選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	「2. ③対象となる本人の範囲」と同じ	
⑥移転方法	<input type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input checked="" type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> 紙 (本市共通基盤システムの情報連携機能)
⑦時期・頻度	照会のある都度	
<b>移転先22</b>	こども家庭局こども家庭センター	
①法令上の根拠	神戸市番号条例第4条第2項、第3項に基づく	
②移転先における用途	児童福祉法による負担能力の認定又は費用の徴収に関する事務	
③移転する情報	個人市民税賦課情報	
④移転する情報の対象となる本人の数	[ 10万人以上100万人未満 ]	<選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	「2. ③対象となる本人の範囲」と同じ	
⑥移転方法	<input type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input checked="" type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> 紙 (本市共通基盤システムの情報連携機能)
⑦時期・頻度	照会のある都度	
<b>移転先23</b>	福祉局高齢福祉課	
①法令上の根拠	神戸市番号条例第4条第2項、第3項に基づく	
②移転先における用途	老人福祉法による福祉の措置に関する事務	
③移転する情報	個人市民税賦課情報	
④移転する情報の対象となる本人の数	[ 10万人以上100万人未満 ]	<選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	「2. ③対象となる本人の範囲」と同じ	
⑥移転方法	<input type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input checked="" type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> 紙 (本市共通基盤システムの情報連携機能)
⑦時期・頻度	照会のある都度	

<b>移転先24</b>	福祉局介護保険課
①法令上の根拠	神戸市番号条例第4条第2項、第3項に基づく
②移転先における用途	介護保険法による保険給付の支給又は保険料の徴収に関する事務
③移転する情報	個人市民税賦課情報
④移転する情報の対象となる本人の数	[ 10万人以上100万人未満 ] <small>&lt;選択肢&gt;  1) 1万人未満  2) 1万人以上10万人未満  3) 10万人以上100万人未満  4) 100万人以上1,000万人未満  5) 1,000万人以上</small>
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	「2. ③対象となる本人の範囲」と同じ
⑥移転方法	[ ] 庁内連携システム [ ] 専用線 [ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ [ ] 紙 [ ○ ] その他 ( 本市共通基盤システムの情報連携機能 )
⑦時期・頻度	照会のある都度
<b>移転先25</b>	健康局保健所
①法令上の根拠	神戸市番号条例第4条第2項、第3項に基づく
②移転先における用途	予防接種法による実費の徴収に関する事務
③移転する情報	個人市民税賦課情報
④移転する情報の対象となる本人の数	[ 10万人以上100万人未満 ] <small>&lt;選択肢&gt;  1) 1万人未満  2) 1万人以上10万人未満  3) 10万人以上100万人未満  4) 100万人以上1,000万人未満  5) 1,000万人以上</small>
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	「2. ③対象となる本人の範囲」と同じ
⑥移転方法	[ ] 庁内連携システム [ ] 専用線 [ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ [ ] 紙 [ ○ ] その他 ( 本市共通基盤システムの情報連携機能 )
⑦時期・頻度	照会のある都度
<b>移転先26</b>	健康局保健所
①法令上の根拠	神戸市番号条例第4条第2項、第3項に基づく
②移転先における用途	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による費用の負担又は療養費の支給に関する事務
③移転する情報	個人市民税賦課情報
④移転する情報の対象となる本人の数	[ 10万人以上100万人未満 ] <small>&lt;選択肢&gt;  1) 1万人未満  2) 1万人以上10万人未満  3) 10万人以上100万人未満  4) 100万人以上1,000万人未満  5) 1,000万人以上</small>
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	「2. ③対象となる本人の範囲」と同じ
⑥移転方法	[ ] 庁内連携システム [ ] 専用線 [ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ [ ] 紙 [ ○ ] その他 ( 本市共通基盤システムの情報連携機能 )
⑦時期・頻度	照会のある都度

<b>移転先27</b>	福祉局障害者支援課
①法令上の根拠	神戸市番号条例第4条第2項、第3項に基づく
②移転先における用途	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援給付の支給に関する事務（育成医療）
③移転する情報	個人市民税賦課情報
④移転する情報の対象となる本人の数	[ 10万人以上100万人未満 ] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	「2. ③対象となる本人の範囲」と同じ
⑥移転方法	[ ] 庁内連携システム [ ] 専用線 [ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体（フラッシュメモリを除く。） [ ] フラッシュメモリ [ ] 紙 [ ○ ] その他（本市共通基盤システムの情報連携機能）
⑦時期・頻度	照会のある都度
<b>移転先28</b>	建築住宅局住宅管理課
①法令上の根拠	神戸市番号条例第4条第2項、第3項に基づく
②移転先における用途	公営住宅法による公営住宅（同法第二条第二号に規定する公営住宅をいう。）の管理に関する事務
③移転する情報	個人市民税賦課情報
④移転する情報の対象となる本人の数	[ 10万人以上100万人未満 ] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	「2. ③対象となる本人の範囲」と同じ
⑥移転方法	[ ] 庁内連携システム [ ] 専用線 [ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体（フラッシュメモリを除く。） [ ] フラッシュメモリ [ ] 紙 [ ○ ] その他（本市共通基盤システムの情報連携機能）
⑦時期・頻度	照会のある都度
<b>移転先29</b>	健康局保健所
①法令上の根拠	神戸市番号条例第4条第2項、第3項に基づく
②移転先における用途	難病の患者に対する医療等に関する法律による特定医療費の支給に関する事務
③移転する情報	個人市民税賦課情報
④移転する情報の対象となる本人の数	[ 10万人以上100万人未満 ] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	「2. ③対象となる本人の範囲」と同じ
⑥移転方法	[ ] 庁内連携システム [ ] 専用線 [ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体（フラッシュメモリを除く。） [ ] フラッシュメモリ [ ] 紙 [ ○ ] その他（本市共通基盤システムの情報連携機能）
⑦時期・頻度	照会のある都度
<b>移転先30</b>	こども家庭局家庭支援課



(別添)「番号法による提供先一覧」 ※番号法 別表第二(番号法第十九条、第二十一条関係)より地方税関係部分を抜粋

地方税関係連番	情報照会者	事務	情報提供者
(1)	一 厚生労働大臣	健康保険法第五条第二項の規定により厚生労働大臣が行うこととされた健康保険に関する事務であって主務省令で定めるもの	医療保険者(医療保険各法(健康保険法、船員保険法、私立学校教職員共済法、国家公務員共済組合法、国民健康保険法又は地方公務員等共済組合法をいう。以下同じ。)により医療に関する給付の支給を行う全国健康保険協会、健康保険組合、日本私立学校振興・共済事業団、共済組合、市町村長又は国民健康保険組合をいう。以下同じ。)又は後期高齢者医療広域連合
			市町村長
			厚生労働大臣若しくは日本年金機構又は共済組合等
			厚生労働大臣
(2)	二 全国健康保険協会	健康保険法による保険給付の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
			健康保険法第五十五条又は第二百二十八条に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者
			市町村長
			厚生労働大臣若しくは日本年金機構又は共済組合等
(3)	三 健康保険組合	健康保険法による保険給付の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
			健康保険法第五十五条に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者
			市町村長
			厚生労働大臣若しくは日本年金機構又は共済組合等
(4)	四 厚生労働大臣	船員保険法第四条第二項の規定により厚生労働大臣が行うこととされた船員保険に関する事務であって主務省令で定めるもの	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
			市町村長
			厚生労働大臣若しくは日本年金機構又は共済組合等
			厚生労働大臣
(5)	六 全国健康保険協会	船員保険法による保険給付又は平成十九年法律第三十号附則第三十九条の規定によりなお従前の例によるものとされた平成十九年法律第三十号第四条の規定による改正前の船員保険法による保険給付の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長
			厚生労働大臣若しくは日本年金機構又は共済組合等
(6)	八 都道府県知事	児童福祉法による養育里親若しくは養子縁組里親の登録、里親の認定又は障害児入所給付費、高額障害児入所給付費若しくは特定入所障害児食費等給付費の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長

(7)	九 都道府県知事	児童福祉法による小児慢性特定疾病医療費の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
			児童福祉法第十九条の七に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者
			都道府県知事等
			市町村長
			特別児童扶養手当等の支給に関する法律その他の法令による給付の支給を行うこととされている者
(8)	十一 市町村長	児童福祉法による障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、障害児相談支援給付費若しくは特例障害児相談支援給付費の支給又は障害福祉サービスの提供に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長
(9)	十六 都道府県知事又は市町村長	児童福祉法による負担能力の認定又は費用の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長
			都道府県知事
			都道府県知事等
			厚生労働大臣又は日本年金機構
			厚生労働大臣又は都道府県知事
(10)	十八 市町村長	予防接種法による給付の支給又は実費の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	都道府県知事等
			市町村長
(11)	二十 市町村長	身体障害者福祉法による障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置又は費用の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	都道府県知事
			都道府県知事等
			市町村長
(12)	二十三 都道府県知事	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による入院措置又は費用の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長
			医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
			厚生労働大臣
			都道府県知事
			都道府県知事等
			市町村長

(13)	二十六 都道府県知事等	生活保護法による保護の決定及び実施又は徴収金の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	社会福祉協議会
			厚生労働大臣若しくは日本年金機構、共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合
			文部科学大臣又は都道府県教育委員会
			都道府県教育委員会又は市町村教育委員会
			厚生労働大臣又は都道府県知事
			地方公務員災害補償基金
			厚生労働大臣又は都道府県知事等
			都道府県知事又は広島市長若しくは長崎市長
(14)	二十七 市町村長	地方税法その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例による地方税の賦課徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
			都道府県知事
			都道府県知事等
			市町村長
			厚生労働大臣若しくは日本年金機構又は共済組合等
			厚生労働大臣
(15)	二十八 都道府県知事	地方税法その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例による地方税の賦課徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	都道府県知事
			都道府県知事等
			市町村長
(16)	二十九 厚生労働大臣又は共済組合等	地方税法その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例による地方税の賦課徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長
(17)	三十一 公営住宅法第二条第十六号に規定する事業主体である都道府県知事又は市町村長	公営住宅法による公営住宅の管理に関する事務であって主務省令で定めるもの	都道府県知事
			都道府県知事等
			市町村長
(18)	三十四 日本私立学校振興・共済事業団	私立学校教職員共済法による短期給付又は年金である給付の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長
			厚生労働大臣若しくは日本年金機構又は共済組合等
			厚生労働大臣
(19)	三十五 厚生労働大臣又は共済組合等	厚生年金保険法による年金である保険給付又は一時金の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	全国健康保険協会
			厚生労働大臣
			市町村長
			厚生労働大臣若しくは日本年金機構又は共済組合等
			地方公務員災害補償基金

(20)	三十七 文部科学大臣又は都道府県教育委員会	特別支援学校への就学奨励に関する法律による特別支援学校への就学のため必要な経費の支弁に関する事務であって主務省令で定めるもの	都道府県知事等
			市町村長
(21)	三十八 都道府県教育委員会又は市町村教育委員会	学校保健安全法による医療に要する費用についての援助に関する事務であって主務省令で定めるもの	都道府県知事等
			市町村長
(22)	三十九 国家公務員共済組合	国家公務員共済組合法による短期給付の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
			市町村長
			厚生労働大臣若しくは日本年金機構又は共済組合等
			国家公務員共済組合法第六十条第一項に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者
(23)	四十 国家公務員共済組合連合会	国家公務員共済組合法又は国家公務員共済組合法の長期給付に関する施行法による年金である給付の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長
			厚生労働大臣若しくは日本年金機構又は共済組合等
(24)	四十二 市町村長又は国民健康保険組合	国民健康保険法による保険給付の支給又は保険料の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
			都道府県知事等
			市町村長
(25)	四十八 厚生労働大臣	国民年金法による年金である給付若しくは一時金の支給、保険料の納付に関する処分又は保険料その他徴収金の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長
(26)	五十三 市町村長	知的障害者福祉法による障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置又は費用の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	都道府県知事
			都道府県知事等
			市町村長
(27)	五十四 住宅地区改良法第二条第二項に規定する施行者である都道府県知事又は市町村長	住宅地区改良法による改良住宅の管理若しくは家賃若しくは敷金の決定若しくは変更又は収入超過者に対する措置に関する事務であって主務省令で定めるもの	都道府県知事
			都道府県知事等
			市町村長
(28)	五十七 都道府県知事等	児童扶養手当法による児童扶養手当の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	都道府県知事
			市町村長
			児童扶養手当法第三条第二項に規定する公的年金給付の支給を行うこととされている者
			厚生労働大臣又は都道府県知事
(29)	五十八 地方公務員共済組合	地方公務員等共済組合法による短期給付の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
			市町村長
			厚生労働大臣若しくは日本年金機構又は共済組合等
			地方公務員等共済組合法第六十二条第一項に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者
			地方公務員災害補償基金
			厚生労働大臣
(30)	五十九 地方公務員共済組合又は市町村職員共済組合	地方公務員等共済組合法又は地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する施行法による	市町村長

(30)	百又は百五十以上の職員共済組合連合会	る年金である給付の支給に関する事務であつて主務省令で定めるもの	厚生労働大臣若しくは日本年金機構又は共済組合等
(31)	六十一 市町村長	老人福祉法による福祉の措置に関する事務であつて主務省令で定めるもの	都道府県知事等 市町村長
(32)	六十二 市町村長	老人福祉法による費用の徴収に関する事務であつて主務省令で定めるもの	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合 厚生労働大臣 都道府県知事等 市町村長 厚生労働大臣若しくは日本年金機構又は共済組合等
(33)	六十三 都道府県知事	母子及び父子並びに寡婦福祉法による償還未済額の免除又は資金の貸付けに関する事務であつて主務省令で定めるもの	市町村長
(34)	六十四 都道府県知事又は市町村長	母子及び父子並びに寡婦福祉法による配偶者のない者で現に児童を扶養しているもの又は寡婦についての便宜の供与に関する事務であつて主務省令で定めるもの	都道府県知事等 市町村長
(35)	六十五 都道府県知事等	母子及び父子並びに寡婦福祉法による給付金の支給に関する事務であつて主務省令で定めるもの	市町村長 都道府県知事等 厚生労働大臣
(36)	六十六 厚生労働大臣又は都道府県知事	特別児童扶養手当等の支給に関する法律による特別児童扶養手当の支給に関する事務であつて主務省令で定めるもの	厚生労働大臣 市町村長 厚生労働大臣若しくは日本年金機構又は共済組合等 地方公務員災害補償基金
(37)	六十七 都道府県知事等	特別児童扶養手当等の支給に関する法律による障害児福祉手当若しくは特別障害者手当又は昭和六十年法律第三十四号附則第九十七条第一項の福祉手当の支給に関する事務であつて主務省令で定めるもの	市町村長
(38)	七十 市町村長	母子保健法による費用の徴収に関する事務であつて主務省令で定めるもの	都道府県知事等 市町村長
(39)	七十一 厚生労働大臣又は都道府県知事	労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律による職業転換給付金の支給に関する事務であつて主務省令で定めるもの	市町村長
(40)	七十四 市町村長(児童手当法第十七条第一項の表の下欄に掲げる者を含む。)	児童手当法による児童手当又は特例給付の支給に関する事務であつて主務省令で定めるもの	市町村長
(41)	八十 後期高齢者医療広域連合	高齢者の医療の確保に関する法律による後期高齢者医療給付の支給又は保険料の徴収に関する事務であつて主務省令で定めるもの	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合 市町村長
(42)	八十四 厚生労働大臣	昭和六十年法律第三十四号附則第八十七条第二項の規定により厚生年金保険の実施者たる政府が支給するものとされた年金である保険給付の支給に関する事務であつて主務省令で定めるもの	市町村長 共済組合等
(43)	八十五の二 特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律第十八条第二項に規定する賃貸住宅の建設及び管理を行う都道府県知事又は市町村長	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律による賃貸住宅の管理に関する事務であつて主務省令で定めるもの	都道府県知事 市町村長

(44)	八十七 都道府県知事等	中国残留邦人等支援給付等の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
			厚生労働大臣
			都道府県知事
			都道府県知事等
			市町村長
			社会福祉協議会
			厚生労働大臣若しくは日本年金機構、共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合
			文部科学大臣又は都道府県教育委員会
			都道府県教育委員会又は市町村教育委員会
			厚生労働大臣又は都道府県知事
			地方公務員災害補償基金
			厚生労働大臣又は都道府県知事等
			都道府県知事又は広島市長若しくは長崎市長
(45)	九十一 厚生労働大臣	平成八年法律第八十二号附則第十六条第三項の規定により厚生年金保険の実施者たる政府が支給するものとされた年金である給付の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長 共済組合等
(46)	九十二 平成八年法律第八十二号附則第三十二条第二項に規定する存続組合又は平成八年法律第八十二号附則第四十八条第一項に規定する指定基金	平成八年法律第八十二号による年金である長期給付又は年金である給付の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長 厚生労働大臣若しくは日本年金機構又は共済組合等
(47)	九十四 市町村長	介護保険法による保険給付の支給、地域支援事業の実施又は保険料の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	都道府県知事等 市町村長 厚生労働大臣若しくは日本年金機構又は共済組合等
(48)	九十七 都道府県知事又は保健所を設置する市の長	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による費用の負担又は療養費の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第三十九条第一項に規定する他の法律による医療に関する給付の支給を行うこととされている者
(49)	百一 厚生労働大臣	厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第十六条第三項の規定により厚生年金保険の実施者たる政府が支給するものとされた年金である給付の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長 共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合

(50)	百二 農林漁業団体職員共済組合	厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律による年金である給付(同法附則第十六条第三項の規定により厚生年金保険の実施者たる政府が支給するものとされた年金である給付を除く。)若しくは一時金の支給又は特例業務負担金の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長 厚生労働大臣若しくは日本年金機構又は共済組合等
(51)	百三 独立行政法人農業者年金基金	独立行政法人農業者年金基金法による農業者年金事業の給付の支給若しくは保険料その他徴収金の徴収又は同法附則第六条第一項第一号の規定により独立行政法人農業者年金基金が行うものとされた平成十三年法律第三十九号による改正前の農業者年金基金法若しくは平成二年法律第二十一号による改正前の農業者年金基金法による給付の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長 厚生労働大臣若しくは日本年金機構、共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合
(52)	百六 独立行政法人日本学生支援機構	独立行政法人日本学生支援機構法による学資の貸与及び支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	医療保険者その他の法令による医療に関する給付の支給を行うこととされている者 都道府県知事 都道府県知事等 市町村長 国民年金法その他の法令による年金である給付の支給を行うこととされている者 厚生労働大臣又は都道府県知事 厚生労働大臣 厚生労働大臣又は日本年金機構
(53)	百七 厚生労働大臣	特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律による特別障害給付金の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	全国健康保険協会 厚生労働大臣 市町村長 共済組合等 地方公務員災害補償基金
(54)	百八 都道府県知事又は市町村長	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援給付の支給又は地域生活支援事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長 都道府県知事 都道府県知事等 厚生労働大臣又は日本年金機構
(55)	百十三 文部科学大臣、都道府県知事又は都道府県教育委員会	高等学校等就学支援金の支給に関する法律による就学支援金の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長 文部科学大臣、都道府県知事又は都道府県教育委員会
(56)	百十四 厚生労働大臣	職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律による職業訓練受講給付金の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長 国民年金法その他の法令による年金である給付の支給を行うこととされている者 厚生労働大臣又は日本年金機構
(57)	百十五 平成二十三年法律第五十六号附則第二十三条第一項第三号に規定する存続共済会	平成二十三年法律第五十六号による年金である給付の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長

(58)	百十六 市町村長	子ども・子育て支援法による子どものための教育・保育給付若しくは子育てのための施設等利用給付の支給又は地域子ども・子育て支援事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長
			都道府県知事
			都道府県知事等
			厚生労働大臣又は日本年金機構
			厚生労働大臣又は都道府県知事
(59)	百十七 厚生労働大臣	年金生活者支援給付金の支給に関する法律による年金生活者支援給付金の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長
(60)	百二十 都道府県知事	難病の患者に対する医療等に関する法律による特定医療費の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
			都道府県知事等
			市町村長
			国民年金法その他の法令による給付の支給を行うこととされている者
			難病の患者に対する医療等に関する法律第十二条に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者

特定個人情報
医療保険各法又は高齢者の医療の確保に関する法律による医療に関する給付の支給又は保険料の徴収に関する情報(以下「医療保険給付関係情報」という。)であって主務省令で定めるもの
<b>地方税法</b> その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報(以下「 <b>地方税関係情報</b> 」という。)、住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項(以下「住民票関係情報」という。) 又は介護保険法による保険給付の支給、地域支援事業の実施若しくは保険料の徴収に関する情報(以下「介護保険給付等関係情報」という。)であって主務省令で定めるもの
国民年金法、私立学校教職員共済法、厚生年金保険法、国家公務員共済組合法若しくは地方公務員等共済組合法による年金である給付の支給若しくは保険料の徴収に関する情報(以下「年金給付関係情報」という。)、特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律による特別障害給付金の支給に関する情報(以下「特別障害給付金関係情報」という。) 又は年金生活者支援給付金の支給に関する法律による年金生活者支援給付金の支給に関する情報(以下「年金生活者支援給付金関係情報」という。)であって主務省令で定めるもの
雇用保険法による給付の支給に関する情報(以下「失業等給付関係情報」という。)であって主務省令で定めるもの
医療保険給付関係情報であって主務省令で定めるもの
健康保険法第五十五条又は第二百二十八条に規定する他の法令による給付の支給に関する情報であって主務省令で定めるもの
<b>地方税関係情報</b> 、住民票関係情報又は介護保険給付等関係情報であって主務省令で定めるもの
年金給付関係情報、特別障害給付金関係情報又は年金生活者支援給付金関係情報であって主務省令で定めるもの
失業等給付関係情報であって主務省令で定めるもの
医療保険給付関係情報であって主務省令で定めるもの
健康保険法第五十五条に規定する他の法令による給付の支給に関する情報であって主務省令で定めるもの
<b>地方税関係情報</b> 、住民票関係情報又は介護保険給付等関係情報であって主務省令で定めるもの
年金給付関係情報、特別障害給付金関係情報又は年金生活者支援給付金関係情報であって主務省令で定めるもの
失業等給付関係情報であって主務省令で定めるもの
医療保険給付関係情報であって主務省令で定めるもの
<b>地方税関係情報</b> 、住民票関係情報又は介護保険給付等関係情報であって主務省令で定めるもの
年金給付関係情報、特別障害給付金関係情報又は年金生活者支援給付金関係情報であって主務省令で定めるもの
失業等給付関係情報であって主務省令で定めるもの
<b>地方税関係情報</b> 、住民票関係情報又は介護保険給付等関係情報であって主務省令で定めるもの
年金給付関係情報であって主務省令で定めるもの
児童福祉法による障害児通所支援に関する情報、 <b>地方税関係情報</b> 、住民票関係情報、介護保険給付等関係情報又は障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援給付の支給に関する情報(以下「障害者自立支援給付関係情報」という。)であって主務省令で定めるもの

医療保険給付関係情報であって主務省令で定めるもの
児童福祉法第十九条の七に規定する他の法令による給付の支給に関する情報であって主務省令で定めるもの
生活保護法による保護の実施若しくは就労自立給付金若しくは進学準備給付金の支給に関する情報(以下「生活保護関係情報」という。 )又は中国残留邦人等支援給付等の支給に関する情報(以下「中国残留邦人等支援給付等関係情報」という。 )であって主務省令で定めるもの
<b>地方税関係情報</b> 又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの
特別児童扶養手当等の支給に関する法律その他の法令による給付の支給に関する情報であって主務省令で定めるもの
児童福祉法による障害児通所支援に関する情報、 <b>地方税関係情報</b> 、住民票関係情報、介護保険給付等関係情報又は障害者自立支援給付関係情報であって主務省令で定めるもの
児童福祉法による障害児通所支援に関する情報、 <b>地方税関係情報</b> 、住民票関係情報又は障害者自立支援給付関係情報であって主務省令で定めるもの
児童福祉法による障害児入所支援若しくは措置(同法第二十七条第一項第三号の措置をいう。 )に関する情報又は障害者関係情報であって主務省令で定めるもの
児童福祉法による母子生活支援施設における保護の実施に関する情報、生活保護関係情報、児童扶養手当関係情報又は中国残留邦人等支援給付等関係情報であって主務省令で定めるもの
国民年金法による障害基礎年金の支給に関する情報であって主務省令で定めるもの
特別児童扶養手当等の支給に関する法律による特別児童扶養手当の支給に関する情報(以下「特別児童扶養手当関係情報」という。 )であって主務省令で定めるもの
生活保護関係情報又は中国残留邦人等支援給付等関係情報であって主務省令で定めるもの
<b>地方税関係情報</b> 又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの
障害者関係情報であって主務省令で定めるもの
生活保護関係情報又は中国残留邦人等支援給付等関係情報であって主務省令で定めるもの
<b>地方税関係情報</b> 、住民票関係情報又は障害者自立支援給付関係情報であって主務省令で定めるもの
<b>地方税関係情報</b> 又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの
医療保険給付関係情報であって主務省令で定めるもの
労働者災害補償関係情報、戦傷病者戦没者遺族等援護法による援護に関する情報(以下「戦傷病者戦没者遺族等援護関係情報」という。 )、失業等給付関係情報、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律による一般疾病医療費の支給に関する情報、石綿による健康被害の救済に関する法律による特別遺族給付金の支給に関する情報(以下「石綿健康被害救済給付等関係情報」という。 )又は職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律による職業訓練受講給付金の支給に関する情報(以下「職業訓練受講給付金関係情報」という。 )であって主務省令で定めるもの
災害救助法による救助若しくは扶助金の支給、児童福祉法による小児慢性特定疾病医療費、療育の給付若しくは障害児入所給付費の支給若しくは母子及び父子並びに寡婦福祉法による資金の貸付けに関する情報、障害者自立支援給付関係情報又は難病の患者に対する医療等に関する法律による特定医療費の支給に関する情報であって主務省令で定めるもの
生活保護関係情報、児童扶養手当関係情報又は母子及び父子並びに寡婦福祉法による給付金、特別児童扶養手当等の支給に関する法律による障害児福祉手当若しくは特別障害者手当若しくは昭和六十年法律第三十四号附則第九十七条第一項の福祉手当の支給に関する情報であって主務省令で定めるもの
<b>地方税関係情報</b> 、母子保健法による養育医療の給付若しくは養育医療に要する費用の支給に関する情報、児童手当法による児童手当若しくは特例給付の支給に関する情報(以下「児童手当関係情報」という。 )、介護保険給付等関係情報又は障害者自立支援給付関係情報であって主務省令で定めるもの

社会福祉法による生計困難者に対して無利子又は低利で資金を融通する事業の実施に関する情報であって主務省令で定めるもの
年金給付関係情報、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律による年金である給付の支給に関する情報、特別障害給付金関係情報又は年金生活者支援給付金関係情報であって主務省令で定めるもの
特別支援学校への就学奨励に関する法律による特別支援学校への就学のため必要な経費の支弁に関する情報であって主務省令で定めるもの
学校保健安全法による医療に要する費用についての援助に関する情報であって主務省令で定めるもの
特別児童扶養手当関係情報又は労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律による職業転換給付金の支給に関する情報であって主務省令で定めるもの
地方公務員災害補償法による公務上の災害又は通勤による災害に対する補償に関する情報(以下「地方公務員災害補償関係情報」という。)であって主務省令で定めるもの
中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による永住帰国旅費、自立支度金、一時金若しくは一時帰国旅費の支給に関する情報又は中国残留邦人等支援給付等関係情報であって主務省令で定めるもの
原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律による手当等の支給に関する情報であって主務省令で定めるもの
医療保険給付関係情報であって主務省令で定めるもの
障害者関係情報であって主務省令で定めるもの
生活保護関係情報であって主務省令で定めるもの
<b>地方税関係情報</b> 又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの
年金給付関係情報であって主務省令で定めるもの
失業等給付関係情報であって主務省令で定めるもの
障害者関係情報であって主務省令で定めるもの
生活保護関係情報であって主務省令で定めるもの
<b>地方税関係情報</b> であって主務省令で定めるもの
<b>地方税関係情報</b> であって主務省令で定めるもの
障害者関係情報であって主務省令で定めるもの
生活保護関係情報であって主務省令で定めるもの
<b>地方税関係情報</b> 又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの
<b>地方税関係情報</b> 又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの
年金給付関係情報であって主務省令で定めるもの
失業等給付関係情報であって主務省令で定めるもの
船員保険法による保険給付の支給に関する情報であって主務省令で定めるもの
労働者災害補償関係情報又は戦傷病者戦没者遺族等援護法による年金である給付若しくは雇用保険法による基本手当若しくは高年齢雇用継続基本給付金の支給に関する情報であって主務省令で定めるもの
<b>地方税関係情報</b> 又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの
年金給付関係情報であって主務省令で定めるもの
地方公務員災害補償関係情報であって主務省令で定めるもの

生活保護関係情報であって主務省令で定めるもの
<b>地方税関係情報</b> 又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの
生活保護関係情報であって主務省令で定めるもの
<b>地方税関係情報</b> 又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの
医療保険給付関係情報であって主務省令で定めるもの
<b>地方税関係情報</b> 、住民票関係情報又は介護保険給付等関係情報であって主務省令で定めるもの
年金給付関係情報、特別障害給付金関係情報又は年金生活者支援給付金関係情報であって主務省令で定めるもの
国家公務員共済組合法第六十条第一項に規定する他の法令による給付の支給に関する情報であって主務省令で定めるもの
失業等給付関係情報であって主務省令で定めるもの
<b>地方税関係情報</b> 又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの
年金給付関係情報であって主務省令で定めるもの
医療保険給付関係情報であって主務省令で定めるもの
生活保護関係情報又は中国残留邦人等支援給付等関係情報であって主務省令で定めるもの
<b>地方税関係情報</b> 、住民票関係情報又は介護保険給付等関係情報であって主務省令で定めるもの
<b>地方税関係情報</b> 又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの
障害者関係情報であって主務省令で定めるもの
生活保護関係情報又は中国残留邦人等支援給付等関係情報であって主務省令で定めるもの
<b>地方税関係情報</b> 、住民票関係情報又は障害者自立支援給付関係情報であって主務省令で定めるもの
障害者関係情報であって主務省令で定めるもの
生活保護関係情報であって主務省令で定めるもの
<b>地方税関係情報</b> 又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの
児童福祉法による障害児入所支援、措置(同法第二十七条第一項第三号若しくは第二項又は第二十七条の二第一項の措置をいう。)若しくは日常生活上の援助及び生活指導並びに就業の支援の実施に関する情報又は障害者関係情報であって主務省令で定めるもの
<b>地方税関係情報</b> 、住民票関係情報又は障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による療養介護若しくは施設入所支援に関する情報であって主務省令で定めるもの
児童扶養手当法第三条第二項に規定する公的年金給付の支給に関する情報であって主務省令で定めるもの
特別児童扶養手当関係情報であって主務省令で定めるもの
医療保険給付関係情報であって主務省令で定めるもの
<b>地方税関係情報</b> 、住民票関係情報又は介護保険給付等関係情報であって主務省令で定めるもの
年金給付関係情報、特別障害給付金関係情報又は年金生活者支援給付金関係情報であって主務省令で定めるもの
地方公務員等共済組合法第六十二条第一項に規定する他の法令による給付の支給に関する情報であって主務省令で定めるもの
地方公務員災害補償関係情報であって主務省令で定めるもの
失業等給付関係情報であって主務省令で定めるもの
<b>地方税関係情報</b> 又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの

年金給付関係情報であって主務省令で定めるもの
生活保護関係情報であって主務省令で定めるもの
<b>地方税関係情報</b> 、住民票関係情報又は介護保険給付等関係情報であって主務省令で定めるもの
医療保険給付関係情報であって主務省令で定めるもの
労働者災害補償関係情報又は失業等給付関係情報であって主務省令で定めるもの
生活保護関係情報であって主務省令で定めるもの
<b>地方税関係情報</b> 、住民票関係情報又は介護保険給付等関係情報であって主務省令で定めるもの
年金給付関係情報であって主務省令で定めるもの
<b>地方税関係情報</b> であって主務省令で定めるもの
生活保護関係情報又は児童扶養手当関係情報であって主務省令で定めるもの
<b>地方税関係情報</b> であって主務省令で定めるもの
<b>地方税関係情報</b> であって主務省令で定めるもの
児童扶養手当関係情報であって主務省令で定めるもの
雇用保険法による教育訓練給付金の支給に関する情報又は職業訓練受講給付金関係情報であって主務省令で定めるもの
労働者災害補償関係情報であって主務省令で定めるもの
<b>地方税関係情報</b> 又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの
年金給付関係情報であって主務省令で定めるもの
地方公務員災害補償関係情報であって主務省令で定めるもの
<b>地方税関係情報</b> 又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの
生活保護関係情報又は中国残留邦人等支援給付等関係情報であって主務省令で定めるもの
<b>地方税関係情報</b> 又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの
<b>地方税関係情報</b> であって主務省令で定めるもの
<b>地方税関係情報</b> 又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの
医療保険給付関係情報であって主務省令で定めるもの
<b>地方税関係情報</b> 、住民票関係情報又は介護保険給付等関係情報であって主務省令で定めるもの
<b>地方税関係情報</b> 又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの
年金給付関係情報であって主務省令で定めるもの
障害者関係情報であって主務省令で定めるもの
<b>地方税関係情報</b> 又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの

医療保険給付関係情報であって主務省令で定めるもの
労働者災害補償関係情報、戦傷病者戦没者遺族等援護関係情報、失業等給付関係情報、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律による一般疾病医療費の支給に関する情報、石綿健康被害救済給付等関係情報又は職業訓練受講給付金関係情報であって主務省令で定めるもの
災害救助法による救助若しくは扶助金の支給、児童福祉法による小児慢性特定疾病医療費、療育の給付若しくは障害児入所給付費の支給若しくは母子及び父子並びに寡婦福祉法による資金の貸付けに関する情報、障害者自立支援給付関係情報又は難病の患者に対する医療等に関する法律による特定医療費の支給に関する情報であって主務省令で定めるもの
生活保護関係情報、児童扶養手当関係情報又は母子及び父子並びに寡婦福祉法による給付金、特別児童扶養手当等の支給に関する法律による障害児福祉手当若しくは特別障害者手当若しくは昭和六十年法律第三十四号附則第九十七条第一項の福祉手当の支給に関する情報であって主務省令で定めるもの
<b>地方税関係情報</b> 、母子保健法による養育医療の給付若しくは養育医療に要する費用の支給に関する情報、児童手当関係情報、介護保険給付等関係情報又は障害者自立支援給付関係情報であって主務省令で定めるもの
社会福祉法による生計困難者に対して無利子又は低利で資金を融通する事業の実施に関する情報であって主務省令で定めるもの
年金給付関係情報、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律による年金である給付の支給に関する情報、特別障害給付金関係情報又は年金生活者支援給付金関係情報であって主務省令で定めるもの
特別支援学校への就学奨励に関する法律による特別支援学校への就学のため必要な経費の支弁に関する情報であって主務省令で定めるもの
学校保健安全法による医療に要する費用についての援助に関する情報であって主務省令で定めるもの
特別児童扶養手当関係情報又は労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律による職業転換給付金の支給に関する情報であって主務省令で定めるもの
地方公務員災害補償関係情報であって主務省令で定めるもの
中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による永住帰国旅費、自立支度金、一時金若しくは一時帰国旅費の支給に関する情報又は中国残留邦人等支援給付等関係情報であって主務省令で定めるもの
原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律による手当等の支給に関する情報であって主務省令で定めるもの
<b>地方税関係情報</b> 又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの
年金給付関係情報であって主務省令で定めるもの
<b>地方税関係情報</b> 又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの
年金給付関係情報であって主務省令で定めるもの
生活保護関係情報又は中国残留邦人等支援給付等関係情報であって主務省令で定めるもの
<b>地方税関係情報</b> 、住民票関係情報又は介護保険給付等関係情報であって主務省令で定めるもの
年金給付関係情報であって主務省令で定めるもの
<b>地方税関係情報</b> 又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第三十九条第一項に規定する他の法律による医療に関する給付の支給に関する情報であって主務省令で定めるもの
<b>地方税関係情報</b> 又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの
年金給付関係情報又は厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律による年金である給付の支給に関する情報であって主務省令で定めるもの

<p><b>地方税関係情報</b>又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの</p>
<p>年金給付関係情報であって主務省令で定めるもの</p>
<p><b>地方税関係情報</b>又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの</p>
<p>年金給付関係情報又は厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律による年金である給付の支給に関する情報であって主務省令で定めるもの</p>
<p>医療保険各法その他の法令による医療に関する給付の支給に関する情報であって主務省令で定めるもの</p>
<p>児童福祉法による措置(同法第二十七条第一項第三号の措置をいう。)に関する情報又は障害者関係情報であって主務省令で定めるもの</p>
<p>生活保護関係情報又は児童扶養手当関係情報であって主務省令で定めるもの</p>
<p><b>地方税関係情報</b>、住民票関係情報又は児童手当関係情報であって主務省令で定めるもの</p>
<p>国民年金法その他の法令による年金である給付の支給に関する情報であって主務省令で定めるもの</p>
<p>特別児童扶養手当関係情報であって主務省令で定めるもの</p>
<p>失業等給付関係情報であって主務省令で定めるもの</p>
<p>年金生活者支援給付金関係情報であって主務省令で定めるもの</p>
<p>船員保険法による保険給付の支給に関する情報であって主務省令で定めるもの</p>
<p>労働者災害補償関係情報又は戦傷病者戦没者遺族等援護法による年金である給付の支給に関する情報であって主務省令で定めるもの</p>
<p><b>地方税関係情報</b>であって主務省令で定めるもの</p>
<p>年金給付関係情報であって主務省令で定めるもの</p>
<p>地方公務員災害補償関係情報であって主務省令で定めるもの</p>
<p>児童福祉法による障害児通所支援に関する情報、<b>地方税関係情報</b>、住民票関係情報、介護保険給付等関係情報又は障害者自立支援給付関係情報であって主務省令で定めるもの</p>
<p>児童福祉法による障害児入所支援に関する情報又は障害者関係情報であって主務省令で定めるもの</p>
<p>生活保護関係情報又は中国残留邦人等支援給付等関係情報であって主務省令で定めるもの</p>
<p>国民年金法による障害基礎年金の支給に関する情報であって主務省令で定めるもの</p>
<p><b>地方税関係情報</b>又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの</p>
<p>高等学校等就学支援金の支給に関する法律による就学支援金の支給に関する情報であって主務省令で定めるもの</p>
<p><b>地方税関係情報</b>又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの</p>
<p>国民年金法その他の法令による年金である給付の支給に関する情報であって主務省令で定めるもの</p>
<p>特別障害給付金関係情報又は年金生活者支援給付金関係情報であって主務省令で定めるもの</p>
<p><b>地方税関係情報</b>であって主務省令で定めるもの</p>

<p>児童福祉法による障害児通所支援に関する情報、<b>地方税関係情報</b>、住民票関係情報又は障害者自立支援給付関係情報であって主務省令で定めるもの</p>
<p>児童福祉法による障害児入所支援若しくは措置(同法第二十七条第一項第三号の措置をいう。)に関する情報又は障害者関係情報であって主務省令で定めるもの</p>
<p>生活保護関係情報、児童扶養手当関係情報又は中国残留邦人等支援給付等関係情報であって主務省令で定めるもの</p>
<p>国民年金法による障害基礎年金の支給に関する情報であって主務省令で定めるもの</p>
<p>特別児童扶養手当関係情報であって主務省令で定めるもの</p>
<p><b>地方税関係情報</b>、住民票関係情報又は介護保険給付等関係情報であって主務省令で定めるもの</p>
<p>医療保険給付関係情報であって主務省令で定めるもの</p>
<p>生活保護関係情報又は中国残留邦人等支援給付等関係情報であって主務省令で定めるもの</p>
<p><b>地方税関係情報</b>又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの</p>
<p>国民年金法その他の法令による給付の支給に関する情報であって主務省令で定めるもの</p>
<p>難病の患者に対する医療等に関する法律第十二条に規定する他の法令による給付の支給に関する情報であって主務省令で定めるもの</p>

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

税務オンラインシステム(課税システム)

名称	住記宛名DB
No.	項目名
1	宛名リンク番号
2	最新有無(市内)
3	最新有無(区内)
4	最新履歴区分
5	法個外区分
6	外字登録フラグ
7	桁あふれフラグ
8	更新フラグ
9	生年月日
10	前住所宛名リンク番号
11	カナ氏名
12	漢字氏名
13	都道府県コード
14	市区町村コード
15	大字・通称コード
16	字・丁目コード
17	地番号(漢字)
18	カナ方書
19	漢字方書
20	転出死亡異動事由
21	性別
22	地番号(カナ)
23	異動処理日
24	氏名検索キー
25	個人メモ
26	漢字住所
27	地番号(カナ)
28	氏名検索キー
名称	住記住民記録ポインタDB
No.	項目名
1	世帯番号
2	個人番号
3	★ 宛名リンク番号
名称	住記世帯DB
No.	項目名
1	世帯番号
2	世帯主宛名リンク番号
3	カウント部(世帯主)

4	カウント部(現住所)
5	カウント部(住定年月日)
6	カウント部(住定事由)
7	カウント部(住定届出年月日)
8	カウント部(備考)
9	世帯主不在フラグ
10	原本出力フラグ
11	世帯メモ
12	更新フラグ
13	処理年月日
14	処理端末グループ名称
15	改製年月日
16	除票年月日
17	改原年月日
18	★ 処理端末グループ名称
名称	住記個人ポインタDB
No.	項目名
1	現世帯構成員フラグ
2	交差抹消フラグ
3	個人番号
4	★ 世帯番号
5	★ 連番
名称	住記個人DB
No.	項目名
1	個人番号
2	最新有無(市内)
3	最新有無(区内)
4	宛名リンク番号
5	世帯番号
6	カウント部(現住所)
7	カウント部(氏名)
8	カウント部(世帯主名)
9	カウント部(性別)
10	カウント部(生年月日)
11	カウント部(続柄)
12	カウント部(本籍)
13	カウント部(筆頭者)
14	カウント部(住民となった年月日)
15	カウント部(住定年月日)
16	カウント部(住定届出年月日)

17	カウント部(転出予定地)
18	カウント部(転出予定年月日)
19	カウント部(転出届出年月日)
20	カウント部(転出実定地)
21	カウント部(転出実定年月日)
22	カウント部(消除年月日)
23	カウント部(前住所)
24	カウント部(備考)
25	消除有無
26	改製ポイント個人番号
27	改製年月日
28	世帯主宛名リンク番号
29	続柄
30	住民年月日
31	住民届出年月日
32	住定年月日
33	住定届出年月日
34	住定異動事由
35	転出予定年月日
36	転出届出年月日
37	転出実定年月日
38	消除年月日
39	消除事由
40	異動年月日
41	異動届出年月日
42	異動事由
43	異動区分
44	備考コード
45	履歴番号(本籍)
46	履歴番号(筆頭者)
47	履歴番号(前住所)
48	履歴番号(転出予定)
49	履歴番号(印鑑)
50	履歴番号(行政欄)
51	外字登録フラグ
52	桁あふれフラグ
53	更新フラグ
54	処理年月日
55	処理端末名称

名称	住記前住所DB
No.	項目名
1	履歴番号
2	住所コード
3	漢字前住所
4	漢字旧世帯主名
5	漢字旧氏名
6	★個人番号
名称	住記転出予定DB
No.	項目名
1	履歴番号
2	住所コード
3	漢字転出予定地
4	★個人番号
名称	町名DB
No.	項目名
1	都道府県コード
2	市区町村コード
3	大字・通称コード
4	字・丁目コード
5	都道府県名(カナ)
6	市区町村名(カナ)
7	大字・通称名(カナ)
8	字・丁目(カナ)
9	オオアザ省略フラグ
10	アザ省略フラグ
11	都道府県名(漢字)
12	市区町村名(漢字)
13	大字・通称名(漢字)
14	字・丁目(漢字)
15	市区町丁名(漢字)
16	支所コード
17	出張所コード
名称	地番DB
No.	項目名
1	開始地番
2	終了地番
3	郵便番号
4	小学校コード
5	中学校コード

6	選挙投票区
7	★ 都道府県コード
8	★ 市区町村コード
9	★ 大字・通称コード
10	★ 字・丁目コード
11	★ 連番
名称	住所DB
No.	項目名
1	都道府県コード
2	市区町村コード
3	大字・通称コード
4	字・丁目コード
5	都道府県名(カナ)
6	市区町村名(カナ)
7	大字・通称名(カナ)
8	字・丁目(カナ)
9	都道府県名(漢字)
10	市区町村名(漢字)
11	大字・通称名(漢字)
12	字・丁目(漢字)
13	★ 市区町村名(カナ)
14	★ 大字・通称名(カナ)
名称	市区町村DB
No.	項目名
1	都道府県コード
2	市区町村コード
3	都道府県名(漢字)
4	市区町村名(漢字)
5	郵便番号(親番)
6	郵便番号(子番)
名称	姓名DB
No.	項目名
1	レコード識別
2	カナ読み
3	候補文字
4	候補文字1
5	候補文字2
6	候補文字3
7	候補文字4
8	候補文字5

9	バラ字
10	バラ字1
11	バラ字2
12	バラ字3
13	バラ字4
14	バラ字5
15	★ カナ読み
名称	方書DB
No.	項目名
1	都道府県コード
2	市区町村コード
3	町コード
4	地番号(カナ)
5	通番
6	地番号(漢字)
7	方書(カナ)
8	方書(漢字)
9	★ 地番号(カナ)
10	★ 方書(カナ)
名称	端末DB
No.	項目名
1	端末識別
2	論理端末名称
3	市区町村コード
4	支所コード
5	出張所コード
6	グループ名称
7	端末機番
8	IDカード有無
9	処理可能業務(住民記録)
10	処理可能業務(就学)
11	処理可能業務(印鑑)
12	処理可能業務(住民情報照会)
13	処理可能業務(選挙)
14	処理可能業務(予備)
15	処理可能住記処理等(住民票照会)
16	処理可能住記処理等(住民票発行)
17	処理可能住記処理等(住記異動)
18	処理可能住記処理等(印鑑異動)
19	処理可能住記処理等(確認済入力)

20	処理可能住記処理等(原本発行)
21	処理可能住記処理等(原本再発行)
22	処理可能住記処理等(印影入力)
23	処理可能住記処理等(外録照会)
24	処理可能住記処理等(外録発行)
25	外録調製
26	外録異動
27	外録FD作成
28	住記他課照会
29	外録他課照会
30	印鑑発行可能ページプリンタ機番1
31	印鑑発行可能ページプリンタ機番2
32	印鑑発行可能ページプリンタ機番3
33	印鑑発行可能ページプリンタ機番4
34	印鑑発行可能ページプリンタ機番5
35	住記発行可能ページプリンタ機番1
36	住記発行可能ページプリンタ機番2
37	住記発行可能ページプリンタ機番3
38	住記発行可能ページプリンタ機番4
39	住記発行可能ページプリンタ機番5
40	住記発行可能ページプリンタ機番6
41	住記発行可能ページプリンタ機番7
42	住記発行可能ページプリンタ機番8
43	住記発行可能ページプリンタ機番9
44	住記発行可能ページプリンタ機番10
45	インサータ発行可能ページプリンタ機番1
46	インサータ発行可能ページプリンタ機番2
47	インサータ発行可能ページプリンタ機番3
48	インサータ発行可能ページプリンタ機番4
49	インサータ発行可能ページプリンタ機番5
50	プリンタステーション発行可能ページプリンタ機番1
51	プリンタステーション発行可能ページプリンタ機番2
52	プリンタステーション発行可能ページプリンタ機番3
53	プリンタステーション発行可能ページプリンタ機番4
54	プリンタステーション発行可能ページプリンタ機番5
55	★ 論理端末名称
名称	外登漢字変換DB
No.	項目名
1	KEISコード
2	法務省コード

3	類似フラグ
4	読み
名称	外登宛名DB
No.	項目名
1	転出者宛名リンク番号(DB区分)
2	転出者宛名リンク番号(個人番号)
3	転出者宛名リンク番号(履歴番号)
4	転出者最新有無(市内)
5	転出者最新有無(区内)
6	転出者最新履歴区分
7	転出者法個外区分
8	転出者外字登録フラグ
9	転出者桁あふれフラグ
10	転出者生年月日
11	転出者前住所宛名リンク番号
12	転出者カナ氏名
13	転出者住所コード
14	転出者地番号(漢字)
15	転出者カナ方書
16	転出者漢字方書
17	転出・死亡異動事由
18	転出者性別
19	転出者地番号(カナ)
20	転出者異動年月日
21	名称不明
22	名称不明
23	法人宛名リンク番号(DB区分)
24	法人宛名リンク番号(個人番号)
25	法人宛名リンク番号(履歴番号)
26	法人最新有無(市内)
27	法人最新有無(区内)
28	法人最新履歴区分
29	法人法個外区分
30	法人カナ氏名
31	法人住所コード
32	法人地番号(漢字)
33	法人カナ方書
34	法人漢字方書
35	法人地番号(カナ)
36	法人異動年月日

37	宛名リンク番号(DB区分)
38	宛名リンク番号(個人番号)
39	宛名リンク番号(履歴番号)
40	最新有無(市内)
41	最新有無(区内)
42	最新履歴区分
43	法個外区分
44	外字登録フラグ
45	桁あふれフラグ
46	生年月日
47	前住所宛名リンク番号
48	カナ氏名
49	住所コード
50	地番号(漢字)
51	カナ方書
52	漢字方書
53	転出・死亡異動事由
54	性別
55	地番号(カナ)
56	異動年月日
57	氏名検索キー
58	氏名英漢区分
59	漢字氏名
60	併記名
61	漢字氏名(法務省コード)
62	処理年月日
63	本名・通称名区分
64	通称名表示
65	生年月日不祥フラグ
66	漢字方書(法務省コード)
67	桁あふれ(方書)
68	桁あふれ(氏名)
69	桁あふれ(併記名)
70	★ 地番号(カナ)
71	★ 氏名検索キー
名称	外登住民記録ポインタDB
No.	項目名
1	世帯番号
2	個人番号
3	★ 宛名リンク番号

名称	外登世帯DB
No.	項目名
1	世帯番号
2	世帯主宛名リンク番号
3	英漢区分
4	世帯主氏名
名称	外登個人ポインタDB
No.	項目名
1	現世帯構成員フラグ
2	続柄変換キー
3	生年月日
4	個人番号(番号)
5	個人番号(履歴)
6	続柄
7	★ 世帯番号
名称	外登個人DB
No.	項目名
1	個人番号
2	履歴番号
3	最新有無(市内)
4	最新有無(区内)
5	世帯番号
6	本名宛名リンク番号
7	通称名宛名リンク番号
8	国籍コード
9	登録年月日
10	登録番号(切替年度)
11	登録番号(番号)
12	交付回数
13	旧登録証明書番号
14	申請年月日
15	申請事由
16	確認年月日
17	次回確認年月日
18	次回確認コード
19	交付予定期間(自)
20	交付予定期間(至)
21	交付年月日
22	上陸許可年月日
23	在留資格

24	在留期間(自)
25	在留期間(至)
26	続柄1
27	続柄2
28	続柄3
29	世帯主宛名リンク番号
30	世帯主英漢区分
31	世帯主名
32	出生地コード
33	本国住所コード
34	転入前居住地コード
35	転出先居住地コード
36	印鑑コード
37	職業等コード
38	移転年月日
39	移転届出日
40	居住地変更理由
41	異動事由
42	異動年月日
43	異動届出日
44	取消事由発生日
45	取消届出日
46	取消事由
47	証明書出力区分
48	禁治産フラグ
49	原票到着フラグ
50	外字有無(個人)
51	桁あふれ有無(個人)
52	送付コード
53	出力区分
54	住定年月日
55	住定届出日
56	旅券番号
57	旅券発行年月日
58	未発行フラグ
59	区コード
60	支所コード
61	出張所コード
62	訂正フラグ
63	住民年月日

64	住民届出日
65	出入国管理番号
66	家族年月日
67	原票到着日
68	入力論理端末名称
69	パスワード1
70	パスワード2
71	世帯主名(法務省コード)
72	桁あふれエリア(世帯主名)
73	桁あふれエリア(職業)
74	桁あふれエリア(本国住所)
75	桁あふれエリア(転入前居住地)
76	桁あふれエリア(転出先居住地)
77	桁あふれ(家族)
78	外字フラグ2
79	処理年月日
80	★登録番号(切替年度)
名称	外登出生地DB
No.	項目名
1	出生地コード
2	英漢区分
3	出生地
4	出生地(外字コード)
5	★個人番号
名称	外登本国住所DB
No.	項目名
1	本国住所コード
2	英漢区分
3	本国住所
4	本国住所(外字コード)
5	★個人番号
名称	外登転入前居住地DB
No.	項目名
1	転入前居住地コード
2	転入前居住地住所コード(都道府県)
3	転入前居住地住所コード(市町村)
4	転入前居住地住所コード(町名)
5	転入前居住地住所コード(丁目・字)
6	転入前居住地
7	移転年月日

8	移転届出日
9	居住地変更理由
10	★ 個人番号
名称	外登転出先居住地DB
No.	項目名
1	転出先居住地コード
2	転出先居住地住所コード(都道府県)
3	転出先居住地住所コード(市町村)
4	転出先居住地住所コード(町名)
5	転出先居住地住所コード(丁目・字)
6	転出先居住地
7	★ 個人番号
名称	外登家族事項DB
No.	項目名
1	シーケンシャルキー(続柄)
2	シーケンシャルキー(生年月日)
3	シーケンシャルキー(連番)
4	英漢区分
5	氏名
6	国籍
7	同居区分
8	続柄
9	氏名(外字)
10	★ 個人番号
名称	外登印鑑DB
No.	項目名
1	印鑑等番号
2	印鑑番号
3	申請年月日
4	登録年月日
5	廃印年月日
6	廃印理由
7	通称
8	★ 個人番号
9	★ 連番
名称	所属・係DB
No.	項目名
1	公用照会
2	ID番号
3	区コード

4	業務コード
5	所属コード
6	枝番
7	業務許可区分
8	住基
9	外登
10	税務
11	税務1
12	税務2
13	税務3
14	税務4
15	税務5
16	税務6
17	税務7
18	税務8
19	税務9
20	税務10
21	係名称
名称	職員DB
No.	項目名
1	公用照会
2	キー
3	ID番号
4	区コード
5	業務コード
6	所属コード
7	枝番
8	職員番号
9	暗証番号
10	職員氏名
名称	ジャーナルDB
No.	項目名
1	公用照会
2	キー
3	ID番号
4	区コード
5	業務コード
6	所属コード
7	枝番
8	処理区分

9	処理年月日(西暦)
10	職員番号
11	処理時・分・秒
12	画面ID
13	漢字英字区分
14	表示氏名
15	識別子
名称	端末DB
No.	項目名
1	論理端末名称
2	論理端末種別
3	プリンタ機番
4	インサータプリンタ
5	ページプリンタ
名称	利用者DB
No.	項目名
1	パスワード
2	暗証番号
3	職員番号
4	業務コード
5	区コード
6	支所コード
名称	端末メッセージDB
No.	項目名
1	コード
2	メッセージ
3	★コード
名称	公印DB
No.	項目名
1	プリンタ区分
2	区・支所コード
3	連番
4	座標X
5	座標Y
6	イメージデータ長
7	イメージセクション数
8	イメージセクション長1
9	イメージセクション長2
10	イメージセクション長3
11	イメージセクション長4

12	イメージデータ
13	イメージデータ1
14	イメージデータ2
15	イメージデータ3
16	イメージデータ4
17	年月日
名称	公印発行管理DB
No.	項目名
1	年月日
2	時刻
3	論理端末
4	ID
5	管轄地
6	発行地
7	部数
8	個人番号
9	旧個人番号
10	新個人番号
11	発行地2
12	部数2
13	宛名番号
名称	組合DB
No.	項目名
1	プライマリキー
2	組合番号
3	行政区
4	組合区分
5	カナ組合名
6	組合名
7	漢字組合住所
8	カナ組合長名
9	漢字組合長名
10	組合員数
11	納付人員
12	設立年月日
13	解散年月日
14	変更年月日
15	処理年月日
16	一括送付コード
17	調定件数

18	収入件数
19	合計納付率
20	基準日
21	最終組合員番号
22	脱退数
名称	組合員DB
No.	項目名
1	宛名コード
2	区コード
3	税目
4	フラグ
5	一括送付コード
6	組合番号
7	加入年月日
8	開始期
9	脱退年月日
10	終了期
11	処理年月日
12	調定件数
13	収入件数
14	納付率
15	組合員番号
16	課税フラグ
17	対象外フラグ
18	期別加入
19	期別加入1期
20	期別加入2期
21	期別加入3期
22	期別加入4期
23	★最終組合員番号
24	★脱退数
名称	銀行DB
No.	項目名
1	銀行セグメント
2	銀行コード
3	支店コード
4	金融機関名称(カナ)
5	金融機関名称(漢字)
6	支店名(カナ)
7	支店名(漢字)

8	店舗所在地(カナ)
9	店舗所在地(漢字)
10	電話番号
11	郵便番号
名称	共通DB
No.	項目名
1	共通キー
2	区分
3	区コード
4	不一致番号
5	区コード
6	連番
7	共通キー
8	区分
9	区コード
10	過誤納番号
11	区コード
12	連番
13	共通キー
14	区分
15	区コード
16	振替番号(当年)
17	区コード
18	年
19	連番
20	振替番号(重複)
21	区
22	年
23	連番
24	共通キー
25	区分
26	区コード
27	納税証明発行番号
28	区
29	連番
30	共通キー
31	区分
32	区
33	支出命令番号(当年)
34	区コード

35	年
36	連番
37	支出命令番号(重複)
38	区コード
39	年
40	連番
41	共通キー
42	区分
43	区
44	振替命令番号(当年)
45	区コード
46	年
47	連番
48	振替命令番号(重複)
49	区コード
50	年
51	連番
52	共通キー
53	区分
54	当年度
55	重複年度
56	累計年度
57	消込日
58	決算日
59	停止月日
60	市民税入力可能年度
61	収納DB保存年度
62	執停処理禁止開始
63	執停処理禁止終了
64	振替処理禁止開始
65	振替処理禁止終了
66	共通キー
67	区分
68	区コード
69	使用区分
70	区長氏名
71	代理氏名
72	共通キー
73	区分
74	区コード

75	区役所名
76	課・係名
77	電話番号
78	区長名
79	区役所所在地
80	区名
81	区名オンライン用
82	郵便局名
83	職務代理者
84	使用区分
85	共通キー
86	区分
87	年度
88	税目
89	期別
90	納期限
91	督促発行日
92	延滞金基準日
93	処理済
94	督促状
95	1号催告
96	2号催告
97	滞納明細
98	共通キー
99	区分
100	消込日
101	年号
102	年
103	月
104	日
105	共通キー
106	区分
107	連絡箋出力有無
108	共通キー
109	区分
110	指定納期限
111	共通キー
112	区分
113	年号
114	年度

115	車検証明有効期限
116	共通キー
117	区分
118	自日付
119	至日付
120	共通キー
121	区分
122	軽自基準日
123	軽自1期
124	普徴基準日
125	基準日1期～4期
126	固都・償却基準日
127	基準日1期～4期
128	共通キー
129	区分
130	市民税2万円超の金額
131	18
132	共通キー
133	区分
134	世帯番号
135	共通キー
136	区分
137	区コード
138	指定番号
139	最終整理番号(01DB～08DB)
140	追加分・過年度
141	町
142	世帯
143	内番
144	発行番号1～3
145	共通キー
146	区分
147	年中処理日付(前回・今回)
148	年号
149	年
150	月
151	日
152	共通キー
153	区分
154	年号

155	年
156	共通キー
157	区分
158	合算DB更新不可フラグ
159	36
160	共通キー
161	区分
162	最終法人番号
163	調査済最終法人番号
164	共通キー
165	区分
166	区コード
167	区役所名
168	課・係名
169	電話番号
170	区長名
171	区役所所在地
172	郵便局名
173	郵便番号
名称	住登外個人宛名DB
No.	項目名
1	個人宛名番号
2	DB区分
3	個人番号
4	チェックデジット
5	履歴番号
6	最新有無コード
7	法個外区分
8	氏名(カナ)
9	氏名(漢字)
10	通称名(カナ)
11	通称名(漢字)
12	生年月日
13	性別
14	住所コード
15	都道府県
16	市区町村
17	大字・通称
18	字・丁目
19	地番(カナ)

20	地番(漢字)
21	住所(漢字)
22	都道府県
23	市区町村
24	大字・通称
25	字・丁目
26	方書(カナ)
27	方書(漢字)
28	続柄コード
29	電話番号
30	異動事由
31	氏名検索キー
32	異動届出日
33	異動年月日
34	処理年月日
35	補記コード
36	異動業務コード
37	論理端末名称
38	外登個人宛名番号
39	通称名のみフラグ
40	解除外登宛名番号
41	郵便番号
42	★氏名検索キー
名称	宛名補助DB
No.	項目名
1	宛名番号
2	名寄通番
3	後宛名番号
名称	宛名名寄DB
No.	項目名
1	使用区分
2	宛名番号
3	DB区分
4	★宛名番号
5	★連番
名称	住登外法人宛名DB
No.	項目名
1	法人宛名番号
2	DB区分
3	法人番号

4	支店番号
5	履歴番号
6	最新有無
7	法個外区分
8	法人格コード
9	法人名(カナ)
10	法人名(漢字)
11	支店名(カナ)
12	支店名(漢字)
13	部課名
14	住所コード
15	都道府県
16	市区町村
17	大字町通
18	字・丁目
19	地番(カナ)
20	地番(漢字)
21	住所(漢字)
22	都道府県
23	市区町村
24	大字町通
25	字・丁目
26	方書(カナ)
27	方書(漢字)
28	電話番号
29	異動事由
30	法人名検索キー
31	異動届出日
32	異動年月日
33	処理年月日
34	補記コード
35	異動業務コード
36	論理端末名称
37	郵便番号
38	★法人名検索キー
名称	送付先キーDB
No.	項目名
1	個人宛名番号
名称	送付先DB
No.	項目名

1	送付先コード
2	住所コード
3	都道府県
4	市区町村
5	大字町通
6	字・丁目
7	地番(カナ)
8	地番(漢字)
9	住所(漢字)
10	都道府県
11	市区町村
12	大字町通
13	字・丁目
14	方書(カナ)
15	方書(漢字)
16	電話番号
17	異動事由
18	異動届出日
19	処理年月日
20	補記コード
21	異動業務コード
22	論理端末名称
23	利用課状況
24	業務コード1
25	業務コード2
26	業務コード3
27	業務コード4
28	業務コード5
29	業務コード6
30	業務コード7
31	業務コード8
32	業務コード9
33	業務コード10
34	郵便番号
35	取込フラグ
36	★ 個人宛名番号
名称	インデックスDB
No.	項目名
1	(住基)
2	インデクスキー

3	区
4	税目
5	年号
6	年度
7	通知書番号
8	宛名番号
9	納管識別コード
10	納管人等宛名番号
11	送付先コード
12	共有人数
13	非免減表示コード
14	義務者番号(軽自)
15	収納フラグ
16	(住登外)
17	インデクスキー
18	区
19	税目
20	年号
21	年度
22	通知書番号
23	代表分税整理番号
24	宛名番号
25	納管識別コード
26	納管人等宛名番号
27	送付先コード
28	共有人数
29	非免減表示コード
30	義務者番号(軽自)
31	収納フラグ
名称	宛名異動DB
No.	項目名
1	プライマリキー
2	宛名番号
3	DB区分
4	宛名番号
5	履歴
6	連番
7	処理年月日
8	処理区分
9	異動事由

10	異動業務コード
11	論理端末名称
12	送付先コード
名称	住登外仮宛名DB
No.	項目名
1	キー
2	個人宛名番号
3	DB区分
4	個人番号
5	チェックデジット
6	履歴番号
7	連番
8	最新有無
9	法個外区分
10	氏名(カナ)
11	氏名(漢字)
12	通称名(カナ)
13	通称名(漢字)
14	生年月日
15	性別
16	住所コード
17	都道府県
18	市区町村
19	大字町通
20	字・丁目
21	地番(カナ)
22	地番(漢字)
23	住所(漢字)
24	都道府県
25	市区町村
26	大字町通
27	字・丁目
28	方書(カナ)
29	方書(漢字)
30	続柄
31	電話番号
32	異動事由
33	検索氏名キー
34	異動届出日
35	異動年月日

36	処理年月日
37	補記コード
38	異動業務コード
39	論理端末名
40	処理済フラグ
41	住登外宛名リンク番号
42	DB区分
43	個人番号
44	チェックデジット
45	履歴番号
46	外登異動事由
47	外登異動フラグ
48	新規フラグ
49	取消フラグ
50	回復フラグ
51	氏名変更フラグ
52	通称名変更フラグ
53	世帯主変更フラグ
54	続柄変更フラグ
55	居住地変更フラグ
56	性別変更フラグ
57	生年月日変更フラグ
58	行政区分
59	氏名英漢字区分
60	郵便番号
61	★ 検索氏名キー
名称	郵便番号DB
No.	項目名
1	プライマリキー
2	住所コード
3	都道府県
4	市区町村
5	大字通称
6	字丁目
7	郵便番号
8	重複フラグ
名称	収納年DB1(東灘区)
No.	項目名
1	年セグメント
2	収納キー

3	収納キ一―区
4	収納キ一―税目
5	収納キ一―年度
6	収納キ一―通知書番号
7	収納キ一―事業年度
8	事業年度―始期
9	事業年度―決算期
10	相当年度
11	宛名情報
12	宛名番号
13	送付先コード
14	納管人等宛名番号
15	車両番号
16	車両番号―区分
17	車両番号―記号
18	車両番号―番号
19	合計
20	合計―本税調定額
21	合計―本税収入額
22	合計―延滞金
23	合計―延滞金―調定額
24	合計―延滞金―収入額
25	合計―過不足額
26	繰越前
27	繰越前―本税調定額
28	繰越前―本税収入額
29	繰越前―延滞金
30	繰越前―延滞金―調定額
31	繰越前―延滞金―収入額
32	調定額異動
33	調定額異動―異動日
34	調定額異動―事由
35	調定額異動―回数
36	前納区分
37	滞納明細
38	期数
39	調定額内訳
40	調定額内訳―市民・固定・均等
41	調定額内訳―県民・都市・法人
42	特徴

43	特徴―義務者番号
44	特徴―個人番号
45	特徴―税額
46	課税内容コード
47	納管識別コード
48	共有人数
49	物件明細発行禁止コード
50	★車両番号―区分
51	★車両番号―記号
名称	収納期DB1(東灘区)
No.	項目名
1	期セグメント
2	期別コード
3	サーチフィールド
4	申告区分
5	調定年月
6	本税
7	本税―調定額
8	本税―均等・資産割
9	本税―法人・従業者割
10	本税―収納額
11	延滞金
12	延滞金―調定額
13	延滞金―収納額
14	延滞金―変更前調定額
15	延滞金―調定額計算日
16	延滞金―減免割合
17	延滞金―計算不能コード
18	延滞金―減免事由
19	過不足額
20	過誤納番号
21	収入日
22	納付日
23	処理日
24	収入区分
25	収入銀行
26	帳票コード
27	収入回数
28	収入明細数
29	分納区分

30	延長月数
31	公示・督促コード
32	催告コード
33	執欠コード
34	執欠コードー前
35	執欠コードー後
36	完結不能コード
37	指定納期限
38	法定納期限
39	申告・更正
40	申告・更正ー決定日
41	法人税更正・決定日
42	更正の請求日
43	執停欠損決議日
44	欠損予定日
45	督促状発行日
46	調定額異動
47	調定額異動ー事由発生日
48	調定額異動ー処理日
49	調定額異動ー事由
50	調定額異動ー回数
51	滞納明細
52	繰越前
53	繰越前ー調定額
54	繰越前ー収入額
55	繰越前ー延滞金調定
56	繰越前ー延滞金収入
57	納期変更コード
58	振替回数
59	申告基礎コード
60	★ 収納キー
名称	収納明細DB1(東灘区)
No.	項目名
1	明細セグメント
2	本税
3	延滞金
4	収入日
5	納付日
6	処理日
7	収入区分

8	収入銀行
9	過誤納番号
10	★ 収納キー
11	★ 期別コード
名称	口座DB
No.	項目名
1	口座セグメント
2	宛名番号
3	区
4	税目
5	口座情報
6	金融機関1
7	銀行コード1
8	支店コード1
9	預金種別1
10	口座番号1
11	カナ口座名義人1
12	前納コード1
13	金融機関2
14	銀行コード2
15	支店コード2
16	預金種別2
17	口座番号2
18	カナ口座名義人2
19	前納コード2
20	仮受コード
21	新規コード
22	ハガキ作成
23	加入年月日
24	年号
25	年
26	月
27	日
28	開始期
29	年度
30	期別
31	脱退年月日
32	年号
33	年
34	月

35	日
36	終了期
37	年度
38	期別
39	停止年月日
40	年号
41	年
42	月
43	日
44	停止期
45	年度
46	期別
47	変更年月日
48	年号
49	年
50	月
51	日
52	変更期
53	年度
54	期別
55	処理年月日
56	年号
57	年
58	月
59	日
60	磁気テープ交換
61	振替結果コード1
62	振替結果コード2
63	振替結果コード3
64	振替結果コード4
65	仮受期
66	年度
67	期別
名称	口座DB(31税)
No.	項目名
1	口座セグメント(固定用)
2	宛番号
3	区
4	税目
5	通知番号

6	氏名コード
7	年度識別
8	口座情報
9	金融機関1
10	銀行コード1
11	支店コード1
12	預金種別1
13	口座番号1
14	カナ口座名義人1
15	前納コード1
16	金融機関2
17	銀行コード2
18	支店コード2
19	預金種別2
20	口座番号2
21	カナ口座名義人2
22	前納コード2
23	仮受コード
24	新規コード
25	ハガキ作成
26	加入年月日
27	年号
28	年
29	月
30	日
31	開始期
32	年度
33	期別
34	脱退年月日
35	年号
36	年
37	月
38	日
39	終了期
40	年度
41	期別
42	停止年月日
43	年号
44	年
45	月

46	日
47	停止期
48	年度
49	期別
50	変更年月日
51	年号
52	年
53	月
54	日
55	変更期
56	年度
57	期別
58	処理年月日
59	年号
60	年
61	月
62	日
63	磁気テープ交換
64	振替結果コード1
65	振替結果コード2
66	振替結果コード3
67	振替結果コード4
68	仮受期
69	年度
70	期別
名称	法人賦課DB
No.	項目名
1	賦課セグメント(賦課DB)
2	法人番号
3	事業年月
4	開始
5	年号
6	年
7	月
8	申告区分
9	事業年度
10	事業年度-開始
11	年号
12	年
13	月

14	日
15	事業年度-終了
16	年号
17	年
18	月
19	日
20	申告回数
21	課税区コード
22	中間要否コード
23	期間延長コード
24	変更事由コード
25	資本金コード
26	資本金
27	積立金
28	合計
29	調定区分
30	調定年度
31	年号
32	年
33	処理年月
34	年号
35	年
36	月
37	入力区分
38	土地譲渡額
39	法人税額
40	課税標準額
41	課税標準額-課税標準額
42	課税標準額-分割標準額
43	課税標準額-前事業年度法人税割額
44	税率区分
45	法人税割額
46	税割控除
47	税割控除-外国税額控除
48	税割控除-仮装経理控除
49	税割控除-租税条約控除
50	税割控除-予備
51	税割控除-予備
52	差引法人税割額
53	既納付法人税割額

54	納付法人税割額
55	均等割額
56	既納付均等割額
57	納付均等割額
58	納付市民税額
59	見込納付額
60	差引納付額
61	分割基準
62	分割基準－全国分
63	分割基準－神戸市分
64	均等割明細
65	均等割明細
66	均等割明細－月数1
67	均等割明細－従業者数1
68	均等割明細－均等割額1
69	均等割明細－月数2
70	均等割明細－従業者数2
71	均等割明細－均等割額2
72	均等割明細－月数3
73	均等割明細－従業者数3
74	均等割明細－均等割額3
75	均等割明細－月数4
76	均等割明細－従業者数4
77	均等割明細－均等割額4
78	均等割明細－月数5
79	均等割明細－従業者数5
80	均等割明細－均等割額5
81	均等割明細－月数6
82	均等割明細－従業者数6
83	均等割明細－均等割額6
84	均等割明細－月数7
85	均等割明細－従業者数7
86	均等割明細－均等割額7
87	均等割明細－月数8
88	均等割明細－従業者数8
89	均等割明細－均等割額8
90	均等割明細－月数9
91	均等割明細－従業者数9
92	均等割明細－均等割額9
93	均等割明細－月数10

94	均等割明細－従業者数10
95	均等割明細－均等割額10
96	均等割明細－月数11
97	均等割明細－従業者数11
98	均等割明細－均等割額11
99	申告年月日
100	年号
101	年
102	月
103	日
104	更正年月日
105	年号
106	年
107	月
108	日
109	請求年月日
110	年号
111	年
112	月
113	日
114	申告基礎
115	申告基礎コード
116	基礎年月日
117	年号
118	年
119	月
120	日
121	指定納期限
122	年号
123	年
124	月
125	日
126	法定納期限
127	年号
128	年
129	月
130	日
131	退職年金
132	法人税割額
133	既納付法人税割額

134	処理年月日
135	年号
136	年
137	月
138	日
139	資料番号
名称	法人履歴DB
No.	項目名
1	履歴セグメント(賦課DB)
2	資料番号
3	キー
4	法人番号
5	事業年月
6	開始
7	年号
8	年
9	月
10	申告区分
11	事業年度
12	事業年度一開始
13	年号
14	年
15	月
16	日
17	事業年度一終了
18	年号
19	年
20	月
21	日
22	申告回数
23	課税区コード
24	中間要否コード
25	期間延長コード
26	変更事由コード
27	資本金コード
28	資本金
29	積立金
30	合計
31	調定区分
32	調定年度

33	年号
34	年
35	処理年月
36	年号
37	年
38	月
39	入力区分
40	土地譲渡額
41	法人税額
42	課税標準額
43	課税標準額一課税標準額
44	課税標準額一分割標準額
45	課税標準額一前事業年度法人税割額
46	税率区分
47	法人税割額
48	税割控除
49	税割控除一外国税額控除
50	税割控除一仮装経理控除
51	税割控除一租税条約控除
52	税割控除一予備
53	税割控除一予備
54	差引法人税割額
55	既納付法人税割額
56	納付法人税割額
57	均等割額
58	既納付均等割額
59	納付均等割額
60	納付市民税額
61	見込納付額
62	差引納付額
63	分割基準
64	分割基準一全国分
65	分割基準一神戸市分
66	均等割明細
67	均等割明細
68	均等割明細一月数1
69	均等割明細一従業者数1
70	均等割明細一均等割額1
71	均等割明細一月数2
72	均等割明細一従業者数2

73	均等割明細－均等割額2
74	均等割明細－月数3
75	均等割明細－従業者数3
76	均等割明細－均等割額3
77	均等割明細－月数4
78	均等割明細－従業者数4
79	均等割明細－均等割額4
80	均等割明細－月数5
81	均等割明細－従業者数5
82	均等割明細－均等割額5
83	均等割明細－月数6
84	均等割明細－従業者数6
85	均等割明細－均等割額6
86	均等割明細－月数7
87	均等割明細－従業者数7
88	均等割明細－均等割額7
89	均等割明細－月数8
90	均等割明細－従業者数8
91	均等割明細－均等割額8
92	均等割明細－月数9
93	均等割明細－従業者数9
94	均等割明細－均等割額9
95	均等割明細－月数10
96	均等割明細－従業者数10
97	均等割明細－均等割額10
98	均等割明細－月数11
99	均等割明細－従業者数11
100	均等割明細－均等割額11
101	申告年月日
102	年号
103	年
104	月
105	日
106	更正年月日
107	年号
108	年
109	月
110	日
111	請求年月日
112	年号

113	年
114	月
115	日
116	申告基礎
117	基礎コード
118	基礎年月日
119	年号
120	年
121	月
122	日
123	指定納期限
124	年号
125	年
126	月
127	日
128	法定納期限
129	年号
130	年
131	月
132	日
133	退職年金
134	法人税割額
135	納付法人税割額
136	処理年月日
137	年号
138	年
139	月
140	日
141	★ 法人番号
142	★ 事業年月
名称	法人異動DB
No.	項目名
1	キー
2	区分20(事業所入力)
3	キー
4	区分
5	法人番号
6	連番
7	抽出フラグ
8	異動コード

9	処理年月日
10	年号
11	年
12	月
13	日
14	論理端末名称
15	区分21(取扱区変更)
16	キー
17	区分
18	法人番号
19	連番
20	抽出フラグ
21	法人コード
22	更新後
23	取扱区
24	市内コード
25	市外コード
26	送付先コード
27	更新前
28	取扱区
29	市内コード
30	市外コード
31	送付先コード
32	処理年月日
33	年号
34	年
35	月
36	日
37	論理端末名称
38	区分22(事業年度変更)
39	キー
40	区分
41	法人番号
42	事業年月
43	年号
44	年
45	月
46	連番
47	抽出フラグ
48	課税区

49	更新後
50	開始事業年度
51	年号
52	年
53	月
54	日
55	終了事業年度
56	年号
57	年
58	月
59	日
60	更新前
61	開始事業年度
62	年号
63	年
64	月
65	日
66	事業年度
67	年号
68	年
69	月
70	日
71	処理年月日
72	年号
73	年
74	月
75	日
76	論理端末名称
名称	法人事業所DB
No.	項目名
1	事業所セグメント(事業所DB)
2	法人番号
3	宛名番号
4	宛名番号6
5	市内コード
6	市外コード
7	送付先コード
8	納管人宛名番号
9	納管識別コード
10	事業年度

11	事業年度
12	開始1
13	月1
14	日1
15	終了1
16	月1
17	日1
18	開始2
19	月2
20	日2
21	終了2
22	月2
23	日2
24	取扱区コード
25	事業種目コード
26	資本金
27	資本金
28	資本金コード1
29	資本金1
30	変更年月日1
31	年号1
32	年1
33	月1
34	日1
35	資本金コード2
36	資本金2
37	変更年月日2
38	年号2
39	年2
40	月2
41	日2
42	資本金コード3
43	資本金3
44	変更年月日3
45	年号3
46	年3
47	月3
48	日3
49	法人区分
50	分割区分

51	延長月数コード
52	発申コード
53	添付コード
54	決算期間コード
55	取消コード
56	設立年月日
57	年号
58	年
59	月
60	日
61	解散年月日
62	年号
63	年
64	月
65	日
66	合併年月日
67	年号
68	年
69	月
70	日
71	不明年月日
72	年号
73	年
74	月
75	日
76	年号
77	年
78	月
79	日
80	年号
81	年
82	月
83	日
84	代表者
85	代表者氏名
86	代表者電話番号
87	税理士氏名
88	税理士氏名
89	税理士電話番号
90	特記事項

91	旧法人番号
92	区コード
93	法人番号
94	最終更新
95	更新区コード
96	更新年月日
97	年号
98	年
99	月
100	日
名称	法人所在地DB
No.	項目名
1	所在地セグメント(事業所DB)
2	宛名番号
3	法人コード
4	支店コード
5	履歴コード
6	開設年月日
7	年号
8	年
9	月
10	日
11	廃止年月日
12	年号
13	年
14	月
15	日
16	★ 法人番号
名称	法人申告書DB
No.	項目名
1	申告書セグメント(申告書DB)
2	開始
3	年号
4	年
5	月
6	申告区分
7	事業年度
8	開始
9	年号
10	年

11	月
12	日
13	終了
14	年号
15	年
16	月
17	日
18	課税区コード
19	中間要否コード
20	期間延長コード
21	中間要否コード
22	資本金コード
23	資本金
24	積立金
25	合計
26	調定区分
27	調定年度
28	年号
29	年
30	処理年月
31	年号
32	年
33	月
34	入力区分
35	土地譲渡額
36	法人税額
37	課税標準額
38	課税標準額
39	分割基準額
40	前事業年度法人税割額
41	税率区分
42	法人税割額
43	税割控除
44	外国税額控除
45	仮装経理控除
46	租税条約控除
47	差引法人税割額
48	既納付法人税割額
49	納付法人税割額
50	均等割額

51	既納付均等割額
52	納付均等割額
53	納付市民税額
54	見込納付額
55	差引納付額
56	分割基準
57	全国分
58	神戸市分
59	均等割明細
60	均等割明細
61	月数1
62	従業者数1
63	均等割額1
64	月数2
65	従業者数2
66	均等割額2
67	月数3
68	従業者数3
69	均等割額3
70	月数4
71	従業者数4
72	均等割額4
73	月数5
74	従業者数5
75	均等割額5
76	月数6
77	従業者数6
78	均等割額6
79	月数7
80	従業者数7
81	均等割額7
82	月数8
83	従業者数8
84	均等割額8
85	月数9
86	従業者数9
87	均等割額9
88	月数10
89	従業者数10
90	均等割額10

91	月数11
92	従業者数11
93	均等割額11
94	申告年月日
95	年号
96	年
97	月
98	日
99	更正年月日
100	年号
101	年
102	月
103	日
104	請求年月日
105	年号
106	年
107	月
108	日
109	申告基礎
110	基礎コード
111	基礎年月日
112	年号
113	年
114	月
115	日
116	指定納期限
117	年号
118	年
119	月
120	日
121	法定納期限
122	年号
123	年
124	月
125	日
126	退職年金
127	法人税割額
128	納付法人税割額
129	処理年月日
130	年号

131	年
132	月
133	日
134	資料区分
名称	軽自動車DB
No.	項目名
1	車両セグメント
2	車両標識番号
3	数字
4	車両区分
5	記号コード
6	車両コード
7	車台番号
8	納税義務者宛名番号
9	継続審査1
10	区
11	調定年度
12	通知書番号
13	継続審査2
14	区
15	年度
16	通知書番号
17	登録年月日
18	年号
19	年
20	月
21	日
22	廃車年月日
23	年号
24	年
25	月
26	日
27	異動年月日
28	年号
29	年
30	月
31	日
32	登録区
33	廃車事由
34	標識返納区分

35	使用者又は所有者
36	所有区分
37	宛名番号
38	車種コード
39	車種規格
40	車名コード
41	排気量
42	型式
43	年式
44	賦課
45	賦課区
46	賦課事由
47	減保開始年度
48	旧車両標識番号
49	数字
50	車両区分
51	記号コード
52	車両コード
53	新車両標識番号
54	数字
55	車両区分
56	記号コード
57	車両コード
58	ポイント
59	賦課ポイント
60	履歴ポイント
61	処理区
62	申告事由
63	処理年月日
64	年号
65	年
66	月
67	日
68	初度検査年月
69	年号
70	年
71	月
72	★ 数字
73	★ 車両区分
74	★ 記号コード

75	★ 車台番号
名称	軽自履歴DB
No.	項目名
1	車両履歴セグメント
2	車両標識番号
3	数字
4	車両区分
5	記号コード
6	車両コード
7	車台番号
8	納税義務者宛名番号
9	継続審査1
10	区
11	調定年度
12	通知書番号
13	継続審査2
14	区
15	調定年度
16	通知書番号
17	登録年月日
18	年号
19	年
20	月
21	日
22	廃車年月日
23	年号
24	年
25	月
26	日
27	日
28	異動年月日
29	年
30	月
31	日
32	登録区
33	廃車事由
34	標識返納区分
35	使用者又は所有者
36	所有区分
37	宛名番号

38	車種コード
39	車種規格
40	車名コード
41	排気量
42	型式
43	年式
44	賦課
45	賦課区
46	賦課事由
47	減保開始年度
48	旧車両標識番号
49	数字
50	車両区分
51	記号コード
52	車両コード
53	新車両標識番号
54	数字
55	車両区分
56	記号コード
57	車両コード
58	ポイント
59	賦課ポイント
60	履歴ポイント
61	処理区
62	申告事由
63	処理年月日
64	年号
65	年
66	月
67	日
68	初度検査年月
69	年号
70	年
71	月
72	★ 数字
73	★ 車両区分
74	★ 記号コード
75	★ 車両コード
名称	軽自賦課DB
No.	項目名

1	車両賦課セグメント
2	賦課行政区
3	調定年度
4	通知書番号
5	車両標識番号
6	数字
7	車両区分
8	記号コード
9	車両コード
10	賦課年月日
11	年号
12	年
13	月
14	日
15	納期
16	開始日
17	年号
18	年
19	月
20	日
21	納期限
22	年号
23	年
24	月
25	日
26	所有区分
27	前年未納区分
28	義務者宛名番号
29	車種コード
30	期別コード
31	賦課更正事由
32	調定税額
33	納税組合利用区分
34	口座振替利用区分
35	賦課年度
36	更正年月日
37	★ 数字
38	★ 車両区分
39	★ 記号コード
40	★ 車両コード

名称	車両異動DB
No.	項目名
1	軽自異動セグメント
2	車両標識番号
3	数字
4	車両区分
5	記号コード
6	車両コード
7	連番
8	処理年月日
9	年号
10	年
11	月
12	日
13	登録区
14	申告事由
15	賦課事由
16	減保開始年度
17	異動年月日
18	年号
19	年
20	月
21	日
22	廃車事由
23	標識返納区分
24	新車両標識番号
25	数字
26	車両区分
27	記号コード
28	車両コード
29	車種コード
30	車種規格
31	車名コード
32	車台番号
33	型式
34	年式
35	排気量
36	使用者宛名番号
37	所有区分
38	所有者宛名番号

39	旧情報
40	登録区
41	賦課事由
42	使用者宛名番号
43	所有区分
44	所有者宛名番号
45	処理区
46	初度検査年月
47	年号
48	年
49	月
50	★ 数字
51	★ 車両区分
52	★ 記号コード
名称	個人市民税異動DB
No.	項目名
1	キー(異動区分毎に可変)
2	異動区分
3	台帳異動(区分=21)
4	賦課年度
5	年号
6	年
7	宛名番号
8	連番
9	処理年月日
10	年号
11	年
12	月
13	日
14	論理端末名称
15	異動コード
16	処理コード
17	区
名称	賦課DB1
No.	項目名
1	賦課セグメント(賦課DB)
2	調定年度
3	年号
4	年
5	宛名番号

6	連番
7	賦課年度
8	年号
9	年
10	区・整理番号
11	区
12	整理番号
13	町
14	世帯
15	内番
16	特徴番号
17	指定番号
18	処理区
19	連番
20	個人番号
21	住宅借入金控除(国税)
22	課税標準額
23	条約適用利子
24	条約適用配当
25	通算後合計所得
26	カナ氏名検索キー
27	生年月日
28	年号
29	年
30	月
31	日
32	送付先宛名番号
33	送付先コード
34	納管人宛名番号
35	配当還付額
36	市民税配当還付額
37	県民税配当還付額
38	両徴申請フラグ
39	特別控除フラグ
40	資料区分
41	非免減表示
42	徴収方法
43	実額コード
44	税通コード
45	専従配偶

46	その他専従
47	生命保険コード
48	損害保険コード
49	控対配
50	老配
51	扶養者
52	同居老親
53	老人扶養
54	その他扶養
55	夫有・未成年
56	本人障害
57	障害者
58	同居特別
59	特別障害
60	普通障害
61	老寡学
62	乙欄
63	前職合算
64	普徴該当
65	合算コード
66	年調未済
67	退職コード
68	課税種別
69	入力区分
70	納通済コード
71	特殊計算コード
72	証明発行
73	非免減コード
74	変更事由
75	変更回数
76	異動コード
77	納通待コード
78	総合課税所得
79	営業
80	農業
81	その他事業
82	不動産
83	利子
84	株式配当
85	上場配当

86	給与収入
87	給与所得
88	年金収入
89	年金所得
90	雑
91	総譲・一時
92	総所得(繰損後)
93	繰越損失
94	合計所得(繰損前)
95	分離課税所得
96	短期軽減
97	特控
98	所得
99	短期一般
100	特控
101	所得
102	長期軽減
103	特控
104	所得
105	長期特定
106	特控
107	所得
108	長期一般
109	特控
110	所得
111	土地事業雑
112	一般
113	超短期
114	株式譲渡
115	山林
116	退職
117	減免2
118	離職日
119	年度
120	年号
121	年
122	月
123	日
124	所定給付日数
125	所得区分

126	普通所得
127	減免対象月数
128	今年度減免対象月数
129	翌年度減免対象月数
130	離職年の5月までの月数
131	分離課税所得2
132	商品先物取引
133	上場株式譲渡
134	株式特徴
135	配当割特徴分
136	株譲渡割特徴分額
137	臨時・変動所得
138	所得控除
139	雑損失
140	医療費
141	社会保険料
142	小規模企業共済
143	生命保険料
144	個人年金
145	損害保険料
146	寄附金
147	配偶者特別控除
148	配偶者給与
149	寄附金(市県)
150	専従者
151	基礎
152	長期損害保険料
153	控除計
154	課税標準額
155	課税総所得
156	課税短期譲渡
157	課税長期譲渡
158	課税土地事業雑
159	課税山林
160	課税退職
161	課税両徴分
162	市民税
163	総所得
164	短期譲渡
165	長期譲渡

166	土地事業雑
167	山林
168	退職
169	配当割等控除額
170	調整税額
171	配当控除
172	外国税控除
173	特例控除
174	減免額
175	一括徴収税額
176	所得割計
177	均等割
178	両徴分所得割
179	県民税
180	総所得
181	短期譲渡
182	長期譲渡
183	土地事業雑
184	山林
185	退職
186	配当割等控除額
187	調整税額
188	配当控除
189	外国税控除
190	特例控除
191	減免額
192	一括徴収税額
193	所得割計
194	均等割
195	両徴分所得割
196	市民税計
197	県民税計
198	年税額
199	特徴年税額
200	普徴年税額
201	前納報奨金
202	特徴月割税額
203	月割額1
204	月割額2
205	月割額3

206	月割額4
207	月割額5
208	月割額6
209	月割額7
210	月割額8
211	月割額9
212	月割額10
213	月割額11
214	月割額12
215	普徴期割税額
216	期割額1
217	期割額2
218	期割額3
219	期割額4
220	期割額5
221	期割額6
222	期割額7
223	期割額8
224	期割額9
225	過随月
226	過随月1
227	過随月2
228	過随月3
229	更正年月日
230	年号
231	年
232	月
233	日
234	減免
235	減免割合
236	該当月
237	該当期
238	開始月
239	開始期
240	市民税
241	特別減税額
242	両徴分特別減税額
243	一括徴収フラグ
244	異動届出書
245	異動区分

246	異動事由
247	異動年月日
248	年号
249	年
250	月
251	日
252	徴収月
253	終了月
254	一括徴収月
255	開始月
256	徴収期
257	終了期
258	開始期
259	過年度
260	前年通知書番号
261	前年市民税額
262	前年県民税額
263	前年年税額
264	追徴市民税額
265	追徴県民税額
266	追徴年税額
267	過年度課税フラグ
268	長期居住
269	特控
270	所得
271	課税標準額
272	株式譲渡
273	市民税
274	株式譲渡
275	県民税
276	株式譲渡
277	扶養者
278	特定扶養
279	均等割額判定フラグ
280	両徴所得
281	特徴分給与収入
282	特徴分給与所得
283	県民税
284	特別減税額
285	両徴分特別減税額

286	処理コード
287	履歴セグメント番号
288	受給者番号
289	老年者フラグ
290	年少扶養
291	総合課税所得2
292	純繰越損失
293	控除外配当
294	分離課税所得3
295	条約適用利子
296	条約適用配当
297	分離繰越損失
298	株式繰越損失
299	先物繰越損失
300	通算可分離所得
301	住宅借入金控除(市県)
302	市民税3
303	条約適用利子
304	条約適用配当
305	県民税3
306	条約適用利子
307	条約適用配当
308	ふるさと寄付金額
309	市民税4
310	市ふるさと控除額
311	市寄附金控除額
312	県民税4
313	県ふるさと控除額
314	県寄附金控除額
315	年金特徴フラグ
316	特徴対象年金収入額
317	特徴対象年金所得額
318	年金特徴該当税額
319	年金期割税額
320	年金期割額1
321	年金期割額2
322	年金期割額3
323	年金期割額4
324	年金期割額5
325	年金期割額6

326	年金特徴停止期
327	年金特徴停止理由
328	市民税5
329	市臨時減税
330	県民税5
331	県臨時減税
332	分離課税所得4
333	分離配当所得
334	年金特徴
335	仮徴収税額
336	所得控除2
337	生命保険支払額(新契約)
338	生命保険支払額(旧契約)
339	介護医療支払額(新契約)
340	個人年金支払額(新契約)
341	条例指定寄附金
342	市条例指定分
343	県条例指定分
344	成年扶養親族
345	特定成年扶養親族
346	役員等給与収入金額
347	住宅ローン控除税率
348	★カナ氏名検索キー
名称	賦課履歴DB1
No.	項目名
1	賦課履歴セグメント(賦課DB)
2	キー
3	調定年度
4	年号
5	年
6	宛名番号
7	連番
8	賦課年度
9	年号
10	年
11	区・整理番号
12	区
13	整理番号
14	町
15	世帯

16	内番
17	特徴番号
18	指定番号
19	処理区
20	連番
21	個人番号
22	住宅借入金控除(国税)
23	課税標準額
24	条約適用利子
25	条約適用配当
26	通算後合計所得
27	カナ氏名検索キー
28	生年月日
29	年号
30	年
31	月
32	日
33	送付先宛名番号
34	送付先コード
35	納管人宛名番号
36	配当還付額
37	市民税配当還付額
38	県民税配当還付額
39	両徴申請フラグ
40	特別控除フラグ
41	資料区分
42	非免減表示
43	徴収方法
44	実額コード
45	税通コード
46	専従配偶
47	その他専従
48	生命保険コード
49	損害保険コード
50	控対配
51	老配
52	扶養者
53	同居老親
54	老人扶養
55	その他扶養

56	夫有・未成年
57	本人障害
58	障害者
59	同居特別
60	特別障害
61	普通障害
62	老寡学
63	乙欄
64	前職合算
65	普徴該当
66	合算コード
67	年調未済
68	退職コード
69	課税種別
70	入力区分
71	納通済コード
72	特殊計算コード
73	証明発行
74	非免減コード
75	変更事由
76	変更回数
77	異動コード
78	納通待コード
79	総合課税所得
80	営業
81	農業
82	その他事業
83	不動産
84	利子
85	株式配当
86	上場配当
87	給与収入
88	給与所得
89	年金収入
90	年金所得
91	雑
92	総譲・一時
93	総所得(繰損後)
94	繰越損失
95	合計所得(繰損前)

96	分離課税所得
97	短期軽減
98	特控
99	所得
100	短期一般
101	特控
102	所得
103	長期軽減
104	特控
105	所得
106	長期特定
107	特控
108	所得
109	長期一般
110	特控
111	所得
112	土地事業雑
113	一般
114	超短期
115	株式譲渡
116	山林
117	退職
118	減免2
119	離職日
120	年度
121	年号
122	年
123	月
124	日
125	所定給付日数
126	所得区分
127	普通所得
128	減免対象月数
129	今年度減免対象月数
130	翌年度減免対象月数
131	離職年の5月までの月数
132	分離課税所得2
133	商品先物取引
134	上場株式譲渡
135	株式特徴

136	配当割特徴分
137	株譲渡割特徴分額
138	臨時・変動所得
139	所得控除
140	雑損失
141	医療費
142	社会保険料
143	小規模企業共済
144	生命保険料
145	個人年金
146	損害保険料
147	寄附金
148	配偶者特別控除
149	配偶者給与
150	寄附金(市県)
151	専従者
152	基礎
153	長期損害保険料
154	控除計
155	課税標準額
156	課税総所得
157	課税短期譲渡
158	課税長期譲渡
159	課税土地事業雑
160	課税山林
161	課税退職
162	課税両徴分
163	市民税
164	総所得
165	短期譲渡
166	長期譲渡
167	土地事業雑
168	山林
169	退職
170	配当割等控除額
171	調整税額
172	配当控除
173	外国税控除
174	特例控除
175	減免額

176	一括徴収税額
177	所得割計
178	均等割
179	両徴分所得割
180	県民税
181	総所得
182	短期譲渡
183	長期譲渡
184	土地事業雑
185	山林
186	退職
187	配当割等控除額
188	調整税額
189	配当控除
190	外国税控除
191	特例控除
192	減免額
193	一括徴収税額
194	所得割計
195	均等割
196	両徴分所得割
197	市民税計
198	県民税計
199	年税額
200	特徴年税額
201	普徴年税額
202	年金特徴該当税額
203	特徴月割税額
204	月割額1
205	月割額2
206	月割額3
207	月割額4
208	月割額5
209	月割額6
210	月割額7
211	月割額8
212	月割額9
213	月割額10
214	月割額11
215	月割額12

216	普徴期割税額
217	期割額1
218	期割額2
219	期割額3
220	期割額4
221	期割額5
222	期割額6
223	期割額7
224	期割額8
225	期割額9
226	過随月
227	過随月1
228	過随月2
229	過随月3
230	更正年月日
231	年号
232	年
233	月
234	日
235	減免
236	減免割合
237	該当月
238	該当期
239	開始月
240	開始期
241	市民税
242	特別減税額
243	両徴分特別減税額
244	一括徴収フラグ
245	異動届出書
246	異動区分
247	異動事由
248	異動年月日
249	年号
250	年
251	月
252	日
253	徴収月
254	終了月
255	一括徴収月

256	開始月
257	徴収期
258	終了期
259	開始期
260	過年度
261	前年通知書番号
262	前年市民税額
263	前年県民税額
264	前年年税額
265	追徴市民税額
266	追徴県民税額
267	追徴年税額
268	過年度課税フラグ
269	長期居住
270	特控
271	所得
272	課税標準額
273	株式譲渡
274	市民税
275	株式譲渡
276	県民税
277	株式譲渡
278	扶養者
279	特定扶養
280	均等割額判定フラグ
281	両徴所得
282	特徴分給与収入
283	特徴分給与所得
284	県民税
285	特別減税額
286	両徴分特別減税額
287	処理コード
288	受給者番号
289	高齢者フラグ
290	年少扶養
291	総合課税所得2
292	純繰越損失
293	控除外配当
294	分離課税所得3
295	条約適用利子

296	条約適用配当
297	分離繰越損失
298	株式繰越損失
299	先物繰越損失
300	通算可分離所得
301	住宅借入金控除(市県)
302	市民税3
303	条約適用利子
304	条約適用配当
305	県民税3
306	条約適用利子
307	条約適用配当
308	ふるさと寄付金額
309	市民税4
310	市ふるさと控除額
311	市寄附金控除額
312	県民税4
313	県ふるさと控除額
314	県寄附金控除額
315	年金特徴フラグ
316	特徴対象年金収入額
317	特徴対象年金所得額
318	年金特徴該当税額
319	年金期割税額
320	年金期割額1
321	年金期割額2
322	年金期割額3
323	年金期割額4
324	年金期割額5
325	年金期割額6
326	年金特徴停止期
327	年金特徴停止理由
328	市民税5
329	市臨時減税
330	県民税5
331	県臨時減税
332	分離課税所得4
333	分離配当所得
334	年金特徴
335	仮徴収税額

336	所得控除2
337	生命保険支払額(新契約)
338	生命保険支払額(旧契約)
339	介護医療支払額(新契約)
340	個人年金支払額(新契約)
341	条例指定寄附金
342	市条例指定分
343	県条例指定分
344	成年扶養親族
345	特定成年扶養親族
346	役員等給与収入金額
347	住宅ローン控除税率
348	★ 調定年度
349	★ 宛名番号
350	★ 連番
名称	合算DB
No.	項目名
1	合算セグメント(合算DB)
2	宛名番号
3	区・整理番号
4	区
5	整理番号
6	町
7	世帯
8	内番
9	特徴番号
10	指定番号
11	処理区
12	連番
13	個人番号
14	住宅借入金控除(国税)
15	課税標準額
16	条約適用利子
17	条約適用配当
18	通算後合計所得
19	カナ氏名検索キー
20	生年月日
21	年号
22	年
23	月

24	日
25	送付先宛名番号
26	送付先コード
27	納管人宛名番号
28	配当還付額
29	市民税配当還付額
30	県民税配当還付額
31	両徴申請フラグ
32	特別控除フラグ
33	資料区分
34	非免減表示
35	徴収方法
36	実額コード
37	税通コード
38	専従配偶
39	その他専従
40	生命保険コード
41	損害保険コード
42	控対配
43	老配
44	扶養者
45	同居老親
46	老人扶養
47	その他扶養
48	夫有・未成年
49	本人障害
50	障害者
51	同居特別
52	特別障害
53	普通障害
54	老寡学
55	乙欄
56	前職合算
57	普徴該当
58	合算コード
59	年調未済
60	退職コード
61	課税種別
62	入力区分
63	納通済コード

64	特殊計算コード
65	証明発行
66	非免減コード
67	変更事由
68	変更回数
69	異動コード
70	納通待コード
71	総合課税所得
72	営業
73	農業
74	その他事業
75	不動産
76	利子
77	株式配当
78	上場配当
79	給与収入
80	給与所得
81	年金収入
82	年金所得
83	雑
84	総譲・一時
85	総所得(繰損後)
86	繰越損失
87	合計所得(繰損前)
88	分離課税所得
89	短期軽減
90	特控
91	所得
92	短期一般
93	特控
94	所得
95	長期軽減
96	特控
97	所得
98	長期特定
99	特控
100	所得
101	長期一般
102	特控
103	所得

104	土地事業雑
105	一般
106	超短期
107	株式譲渡
108	山林
109	退職
110	商品先物取引
111	上場株式譲渡
112	株式特徴
113	配当割特徴分
114	株譲渡割特徴分
115	臨時・変動所得
116	所得控除
117	雑損失
118	医療費
119	社会保険料
120	小規模企業共済
121	生命保険料
122	個人年金
123	損害保険
124	寄附金
125	配偶者特別控除
126	配偶者給与
127	寄附金(市県)
128	専従者
129	基礎
130	長期損害保険料
131	控除計
132	課税標準額
133	課税総所得
134	課税短期譲渡
135	課税長期譲渡
136	課税土地事業雑
137	課税山林
138	課税退職
139	課税両徴分
140	市民税
141	総所得
142	短期譲渡
143	長期譲渡

144	土地事業雑
145	山林
146	退職
147	配当割等控除額
148	調整税額
149	配当控除
150	外国税控除
151	特例控除
152	減免額
153	一括徴収税額
154	所得割計
155	均等割
156	両徴分所得割
157	県民税
158	総所得
159	短期譲渡
160	長期譲渡
161	土地事業雑
162	山林
163	退職
164	配当割等控除額
165	調整税額
166	配当控除
167	外国税控除
168	特例控除
169	減免額
170	一括徴収税額
171	所得割計
172	均等割
173	両徴分所得割
174	市民税計
175	県民税計
176	年税額
177	特徴年税額
178	普徴年税額
179	前納報奨金
180	特徴月割額
181	月割額1
182	月割額2
183	月割額3

184	月割額4
185	月割額5
186	月割額6
187	月割額7
188	月割額8
189	月割額9
190	月割額10
191	月割額11
192	月割額12
193	普徴期割額
194	期割額1
195	期割額2
196	期割額3
197	期割額4
198	異動区分
199	異動事由
200	異動年月日
201	年号
202	年
203	月
204	日
205	均等割判定フラグ
206	両徴所得
207	特徴分給与収入
208	分離課税所得
209	特控
210	所得
211	株式譲渡
212	株式譲渡
213	株式譲渡
214	扶養者
215	特定扶養
216	性別
217	続柄
218	コード1
219	コード2
220	コード3
221	減免割合
222	両徴所得
223	特徴分給与所得

224	市民税
225	特別減税額
226	両徴分特別減税額
227	県民税
228	特別減税額
229	両徴分特別減税額
230	受給者番号
231	老年者フラグ
232	年少扶養
233	総合課税所得2
234	純繰越損失
235	控除外配当
236	分離課税所得3
237	条約適用利子
238	条約適用配当
239	分離繰越損失
240	株式繰越損失
241	先物繰越損失
242	通算可分離所得
243	住宅借入金控除(市県)
244	市民税3
245	条約適用利子
246	条約適用配当
247	県民税3
248	条約適用利子
249	条約適用配当
250	ふるさと寄付金
251	市民税4
252	市ふるさと控除額
253	市寄付金控除額
254	県民税4
255	県ふるさと控除額
256	県寄付金控除額
257	年金特徴フラグ
258	特徴対象年金収入額
259	特徴対象年金所得額
260	分離課税所得4
261	分離配当所得
262	入力生年月日
263	所得控除2

264	生命保険支払額(新契約)
265	生命保険支払額(旧契約)
266	介護医療支払額(新契約)
267	個人年金支払額(新契約)
268	条例指定寄附金
269	市条例指定分
270	県条例指定分
271	成年扶養親族
272	特定成年扶養親族
273	役員等給与収入金額
274	住宅ローン控除税率
275	★カナ氏名検索キー
名称	合算異動DB
No.	項目名
1	宛名番号
2	区・整理番号
3	区
4	整理番号
5	町
6	世帯
7	内番
8	異動コード
9	処理年月日
10	年号
11	年
12	月
13	日
14	論理端末名称
15	均等割判定除外フラグ
名称	扶養義務者DB1
No.	項目名
1	キー
2	賦課年度
3	年号
4	年
5	宛名番号
6	扶養者セグメント番号
名称	扶養者DB1
No.	項目名
1	扶養者セグメント番号

2	キー
3	賦課年度
4	年号
5	年
6	宛名番号
7	扶養区分
8	障害区分
9	扶養否認
10	更正年月日
11	年号
12	年
13	月
14	日
15	扶養義務者宛名番号
16	★ 賦課年度
17	★ 宛名番号
名称	異動届DB
No.	項目名
1	異動届セグメント(異動届DB)
2	賦課年度
3	年号
4	年
5	宛名番号
6	区・整理番号
7	区
8	通知書番号
9	町
10	世帯
11	内番
12	特徴義務者番号
13	指定番号
14	処理区
15	連番
16	個人番号
17	異動
18	異動事由
19	徴収月
20	終了月
21	一括徴収月
22	開始月

23	徴収期
24	終了期
25	開始期
26	賦課年
27	指定番号
28	処理区
29	連番
30	受給者番号
31	異動年月日
32	年号
33	年
34	月
35	日
36	処理年月日
37	年号
38	年
39	月
40	日
41	処理コード
42	納通済コード
名称	本課税DB
No.	項目名
1	年度
2	本課税宛名番号
3	本課税履歴番号
4	区
名称	準市内人DB
No.	項目名
1	準市内DB準市内人セグメント
2	区
3	年度
4	宛名番号
5	履歴番号
6	本課税宛名番号
7	論理端末名称
8	処理年月日
9	年号
10	年
11	月
12	日

13	★ 年度
14	★ 本課税宛名番号
名称	住民税個人DB1
No.	項目名
1	キー
2	賦課年度
3	年号
4	年
5	宛名番号
6	宛名履歴番号
7	送付先宛名番号
8	送付先コード
9	納管人宛名番号
10	区・整理番号
11	区
12	整理番号
13	町
14	世帯
15	内番
16	前年度区・整理番号
17	区
18	整理番号
19	町
20	世帯
21	内番
22	カナ氏名検索キー
23	生年月日
24	年号
25	年
26	月
27	日
28	性別
29	続柄
30	コード1
31	コード2
32	コード3
33	住所コード
34	都道府県
35	市区町村
36	字丁

37	大字・通称
38	字・丁目
39	住定年月日
40	年号
41	年
42	月
43	日
44	住民年月日
45	年号
46	年
47	月
48	日
49	住基・住登外区分
50	世帯番号
51	住基個人番号
52	調査コード
53	調査結果
54	送付区分
55	非免減表示
56	メモコード
57	処理年月日
58	年号
59	年
60	月
61	日
62	★ カナ氏名検索キー
名称	還付充当義務者最新DB
No.	項目名
1	最新セグメント(還付充当義務者)
2	調定年度
3	年号
4	年
5	指定番号
6	変更回数
7	充当
8	月割
9	件数1
10	充当額1
11	件数2
12	充当額2

13	件数3
14	充当額3
15	件数4
16	充当額4
17	件数5
18	充当額5
19	件数6
20	充当額6
21	件数7
22	充当額7
23	件数8
24	充当額8
25	件数9
26	充当額9
27	件数10
28	充当額10
29	件数11
30	充当額11
31	件数12
32	充当額12
33	年計
34	件数
35	充当額
36	処理年月日
37	年号
38	年
39	月
40	日
41	履歴セグメント番号
名称	還付充当義務者履歴DB
No.	項目名
1	履歴セグメント(還付充当義務者)
2	キー
3	調定年度
4	年号
5	年
6	指定番号
7	変更回数
8	充当
9	月割

10	件数1
11	充当額1
12	件数2
13	充当額2
14	件数3
15	充当額3
16	件数4
17	充当額4
18	件数5
19	充当額5
20	件数6
21	充当額6
22	件数7
23	充当額7
24	件数8
25	充当額8
26	件数9
27	充当額9
28	件数10
29	充当額10
30	件数11
31	充当額11
32	件数12
33	充当額12
34	年計
35	件数
36	充当額
37	処理年月日
38	年号
39	年
40	月
41	日
42	★ 調定年度
43	★ 指定番号
名称	還付充当個人最新DB
No.	項目名
1	最新セグメント(還付充当個人DB)
2	調定年度
3	年号
4	年

5	宛名番号
6	連番
7	賦課年度
8	年号
9	年
10	区・整理番号
11	区
12	整理番号
13	町
14	世帯
15	内番
16	特徴番号
17	指定番号
18	個人番号
19	充当先
20	調定年度
21	年号
22	年
23	区・整理番号
24	区
25	整理番号
26	町
27	世帯
28	内番
29	特徴番号
30	指定番号
31	個人番号
32	徴収方法
33	変更回数
34	月割
35	月割テーブル1
36	充当額1
37	還付額1
38	既還付額1
39	月割テーブル2
40	充当額2
41	還付額2
42	既還付額2
43	月割テーブル3
44	充当額3

45	還付額3
46	既還付額3
47	月割テーブル4
48	充当額4
49	還付額4
50	既還付額4
51	月割テーブル5
52	充当額5
53	還付額5
54	既還付額5
55	月割テーブル6
56	充当額6
57	還付額6
58	既還付額6
59	月割テーブル7
60	充当額7
61	還付額7
62	既還付額7
63	月割テーブル8
64	充当額8
65	還付額8
66	既還付額8
67	月割テーブル9
68	充当額9
69	還付額9
70	既還付額9
71	月割テーブル10
72	充当額10
73	還付額10
74	既還付額10
75	月割テーブル11
76	充当額11
77	還付額11
78	既還付額11
79	月割テーブル12
80	充当額12
81	還付額12
82	既還付額12
83	期割
84	期割テーブル1

85	充当額1
86	還付額1
87	既還付額1
88	期割テーブル2
89	充当額2
90	還付額2
91	既還付額2
92	期割テーブル3
93	充当額3
94	還付額3
95	既還付額3
96	期割テーブル4
97	充当額4
98	還付額4
99	既還付額4
100	期割テーブル5
101	充当額5
102	還付額5
103	既還付額5
104	期割テーブル6
105	充当額6
106	還付額6
107	既還付額6
108	期割テーブル7
109	充当額7
110	還付額7
111	既還付額7
112	期割テーブル8
113	充当額8
114	還付額8
115	既還付額8
116	期割テーブル9
117	充当額9
118	還付額9
119	既還付額9
120	還付額
121	市配当割額等還付額
122	県配当割額等還付額
123	実還付額
124	合計

125	市実還付額計
126	県実還付額計
127	既還付
128	市既実還付額
129	県既実還付額
130	今回
131	市実還付額
132	県実還付額
133	充当額
134	市充当額
135	県充当額
136	過年度課税フラグ
137	処理年月日
138	年号
139	年
140	月
141	日
142	履歴セグメント番号
名称	還付充当個人履歴DB
No.	項目名
1	履歴セグメント(還付充当個人DB
2	履歴セグメント番号
3	賦課キー
4	調定年度
5	年号
6	年
7	宛名番号
8	連番
9	賦課年度
10	年号
11	年
12	区・整理番号
13	区
14	整理番号
15	町
16	世帯
17	内番
18	特徴番号
19	指定番号
20	個人番号

21	充当先
22	調定年度
23	年号
24	年
25	区・整理番号
26	区
27	整理番号
28	町
29	世帯
30	内番
31	特徴番号
32	指定番号
33	個人番号
34	徴収方法
35	変更回数
36	月割
37	月割テーブル1
38	充当額1
39	還付額1
40	既還付額1
41	月割テーブル2
42	充当額2
43	還付額2
44	既還付額2
45	月割テーブル3
46	充当額3
47	還付額3
48	既還付額3
49	月割テーブル4
50	充当額4
51	還付額4
52	既還付額4
53	月割テーブル5
54	充当額5
55	還付額5
56	既還付額5
57	月割テーブル6
58	充当額6
59	還付額6
60	既還付額6

61	月割テーブル7
62	充当額7
63	還付額7
64	既還付額7
65	月割テーブル8
66	充当額8
67	還付額8
68	既還付額8
69	月割テーブル9
70	充当額9
71	還付額9
72	既還付額9
73	月割テーブル10
74	充当額10
75	還付額10
76	既還付額10
77	月割テーブル11
78	充当額11
79	還付額11
80	既還付額11
81	月割テーブル12
82	充当額12
83	還付額12
84	既還付額12
85	期割
86	期割テーブル1
87	充当額1
88	還付額1
89	既還付額1
90	期割テーブル2
91	充当額2
92	還付額2
93	既還付額2
94	期割テーブル3
95	充当額3
96	還付額3
97	既還付額3
98	期割テーブル4
99	充当額4
100	還付額4

101	既還付額4
102	期割テーブル5
103	充当額5
104	還付額5
105	既還付額5
106	期割テーブル6
107	充当額6
108	還付額6
109	既還付額6
110	期割テーブル7
111	充当額7
112	還付額7
113	既還付額7
114	期割テーブル8
115	充当額8
116	還付額8
117	既還付額8
118	期割テーブル9
119	充当額9
120	還付額9
121	既還付額9
122	還付額
123	市配当割額等還付額
124	県配当割額等還付額
125	実還付額
126	合計
127	市実還付額計
128	県実還付額計
129	既還付
130	市既実還付額
131	県既実還付額
132	今回
133	市実還付額
134	県実還付額
135	充当額
136	市充当額
137	県充当額
138	過年度課税フラグ
139	処理年月日
140	年号

141	年
142	月
143	日
144	★ 調定年度
145	★ 宛名番号
146	★ 連番
名称	賦課更正DB
No.	項目名
1	更正セグメント(賦課更正DB)
2	調定年度
3	年号
4	年
5	宛名番号
6	連番
7	賦課年度
8	年号
9	年
10	区・整理番号
11	区
12	整理番号
13	町
14	世帯
15	内番
16	特徴番号
17	指定番号
18	処理区
19	連番
20	個人番号
21	住宅借入金控除(国税)
22	課税標準額
23	条約適用利子
24	条約適用配当
25	通算後合計所得
26	カナ氏名検索キー
27	生年月日
28	年号
29	年
30	月
31	日
32	送付先宛名番号

33	送付先コード
34	納管人宛名番号
35	配当還付額
36	市民税配当還付額
37	県民税配当還付額
38	両徴申請フラグ
39	特別控除フラグ
40	資料区分
41	非免減表示
42	徴収方法
43	実額コード
44	税通コード
45	専従配偶
46	その他専従
47	生命保険コード
48	損害保険コード
49	控対配
50	老配
51	扶養者
52	同居老親
53	老人扶養
54	その他扶養
55	夫有・未成年
56	本人障害
57	障害者
58	同居特別
59	特別障害
60	普通障害
61	老寡学
62	乙欄
63	前職合算
64	普徴該当
65	合算コード
66	年調未済
67	退職コード
68	課税種別
69	入力区分
70	納通済コード
71	特殊計算コード
72	証明発行

73	非免減コード
74	変更事由
75	変更回数
76	異動コード
77	納通待コード
78	総合課税所得
79	営業
80	農業
81	その他事業
82	不動産
83	利子
84	株式配当
85	上場配当
86	給与収入
87	給与所得
88	年金収入
89	年金所得
90	雑
91	総譲・一時
92	総所得(繰損後)
93	繰越損失
94	合計所得(繰損前)
95	分離課税所得
96	短期軽減
97	特控
98	所得
99	短期一般
100	特控
101	所得
102	長期軽減
103	特控
104	所得
105	長期特定
106	特控
107	所得
108	長期一般
109	特控
110	所得
111	土地事業雑
112	一般

113	超短期
114	株式譲渡
115	山林
116	退職
117	減免2
118	離職日
119	年度
120	年号
121	年
122	月
123	日
124	所定給付日数
125	所得区分
126	普通所得
127	減免対象月数
128	今年度減免対象月数
129	翌年度減免対象月数
130	離職年の5月までの月数
131	分離所得2
132	商品先物取引
133	上場株式譲渡
134	株式特徴
135	配当割特徴分
136	株譲渡割特徴分額
137	臨時・変動所得
138	所得控除
139	雑損失
140	医療費
141	社会保険料
142	小規模企業共済
143	生命保険料
144	個人年金
145	損害保険料
146	寄附金
147	配偶者特別控除
148	配偶者給与
149	寄附金(市県)
150	専従者
151	基礎
152	長期損害保険料

153	控除計
154	課税標準額
155	課税総所得
156	課税短期譲渡
157	課税長期譲渡
158	課税土地事業雑
159	課税山林
160	課税退職
161	課税両徴分
162	市民税
163	総所得
164	短期譲渡
165	長期譲渡
166	土地事業雑
167	山林
168	退職
169	配当割等控除額
170	調整税額
171	配当控除
172	外国税控除
173	特例控除
174	減免額
175	一括徴収税額
176	所得割計
177	均等割
178	両徴分所得割
179	県民税
180	総所得
181	短期譲渡
182	長期譲渡
183	土地事業雑
184	山林
185	退職
186	配当割等控除額
187	調整税額
188	配当控除
189	外国税控除
190	特例控除
191	減免額
192	一括徴収税額

193	所得割計
194	均等割
195	両徴分所得割
196	市民税計
197	県民税計
198	年税額
199	特徴年税額
200	普徴年税額
201	前納報奨金
202	特徴月割税額
203	月割額1
204	月割額2
205	月割額3
206	月割額4
207	月割額5
208	月割額6
209	月割額7
210	月割額8
211	月割額9
212	月割額10
213	月割額11
214	月割額12
215	普徴期割税額
216	期割額1
217	期割額2
218	期割額3
219	期割額4
220	期割額5
221	期割額6
222	期割額7
223	期割額8
224	期割額9
225	過随月列
226	過随月1
227	過随月2
228	過随月3
229	更正年月日
230	年号
231	年
232	月

233	日
234	減免
235	減免割合
236	該当月
237	該当期
238	開始月
239	開始期
240	市民税
241	特別減税額
242	両徴分特別減税額
243	一括徴収フラグ
244	異動届出書
245	異動区分
246	異動事由
247	異動年月日
248	年号
249	年
250	月
251	日
252	徴収月
253	終了月
254	一括徴収月
255	開始月
256	徴収期
257	終了期
258	開始期
259	過年度
260	前年通知書番号
261	前年市民税額
262	前年県民税額
263	前年年税額
264	追徴市民税額
265	追徴県民税額
266	追徴年税額
267	過年度課税フラグ
268	長期居住
269	特控
270	所得
271	課税標準額
272	株式譲渡

273	市民税
274	株式譲渡
275	県民税
276	株式譲渡
277	扶養者
278	特定扶養
279	均等割額判定フラグ
280	両徴所得
281	特徴分給与収入
282	特徴分給与所得
283	県民税
284	特別減税額
285	両徴分特別減税額
286	処理コード
287	更正履歴セグメント番号
288	受給者番号
289	老年者フラグ
290	年少扶養
291	総合課税所得2
292	純繰越損失
293	控除外配当
294	分離課税所得3
295	条約適用利子
296	条約適用配当
297	分離繰越損失
298	株式繰越損失
299	先物繰越損失
300	通算可分離所得
301	住宅借入金控除(市県)
302	市民税3
303	条約適用利子
304	条約適用配当
305	県民税3
306	条約適用利子
307	条約適用配当
308	ふるさと寄付金額
309	市民税4
310	市ふるさと控除額
311	市寄附金控除額
312	県民税4

313	県ふるさと控除額
314	県寄附金控除額
315	年金特徴フラグ
316	特徴対象年金収入額
317	特徴対象年金所得額
318	年金特徴該当税額
319	年金期割税額
320	年金期割額1
321	年金期割額2
322	年金期割額3
323	年金期割額4
324	年金期割額5
325	年金期割額6
326	年金特徴停止期
327	年金特徴停止理由
328	市民税5
329	市臨時減税
330	県民税5
331	県臨時減税
332	分離課税所得4
333	分離配当所得
334	年金特徴
335	仮徴収税額
336	所得控除2
337	生命保険支払額(新契約)
338	生命保険支払額(旧契約)
339	介護医療支払額(新契約)
340	個人年金支払額(新契約)
341	条例指定寄附金
342	市条例指定分
343	県条例指定分
344	成年扶養親族
345	特定成年扶養親族
346	役員等給与収入金額
347	住宅ローン控除税率
名称	賦課更正履歴DB
No.	項目名
1	更正履歴セグメント(賦課更正DB)
2	セグメント番号
3	キー

4	調定年度
5	年号
6	年
7	宛名番号
8	連番
9	賦課年度
10	年号
11	年
12	区・整理番号
13	区
14	整理番号
15	町
16	世帯
17	内番
18	特徴番号
19	指定番号
20	処理区
21	連番
22	個人番号
23	住宅借入金控除(国税)
24	課税標準額
25	条約適用利子
26	条約適用配当
27	通算後合計所得
28	カナ氏名検索キー
29	生年月日
30	年号
31	年
32	月
33	日
34	送付先宛名番号
35	送付先コード
36	納管人宛名番号
37	配当還付額
38	市民税配当還付額
39	県民税配当還付額
40	両徴申請フラグ
41	特別控除フラグ
42	資料区分
43	非免減表示

44	徴収方法
45	実額コード
46	税通コード
47	専従配偶
48	その他専従
49	生命保険コード
50	損害保険コード
51	控対配
52	老配
53	扶養者
54	同居老親
55	老人扶養
56	その他扶養
57	夫有・未成年
58	本人障害
59	障害者
60	同居特別
61	特別障害
62	普通障害
63	老寡学
64	乙欄
65	前職合算
66	普徴該当
67	合算コード
68	年調未済
69	退職コード
70	課税種別
71	入力区分
72	納通済コード
73	特殊計算コード
74	証明発行
75	非免減コード
76	変更事由
77	変更回数
78	異動コード
79	納通待コード
80	総合課税所得
81	営業
82	農業
83	その他事業

84	不動産
85	利子
86	株式配当
87	上場配当
88	給与収入
89	給与所得
90	年金収入
91	年金所得
92	雑
93	総譲・一時
94	総所得(繰損後)
95	繰越損失
96	合計所得(繰損前)
97	分離課税所得
98	短期軽減
99	特控
100	所得
101	短期一般
102	特控
103	所得
104	長期軽減
105	特控
106	所得
107	長期特定
108	特控
109	所得
110	長期一般
111	特控
112	所得
113	土地事業雑
114	一般
115	超短期
116	株式譲渡
117	山林
118	退職
119	減免2
120	離職日
121	年度
122	年号
123	年

124	月
125	日
126	所定給付日数
127	所得区分
128	普通所得
129	減免対象月数
130	今年度減免対象月数
131	翌年度減免対象月数
132	離職年の5月までの月数
133	分離所得2
134	商品先物取引
135	上場株式譲渡
136	株式特徴
137	配当割特徴分
138	株譲渡割特徴分類
139	臨時・変動所得
140	所得控除
141	雑損失
142	医療費
143	社会保険料
144	小規模企業共済
145	生命保険料
146	個人年金
147	損害保険料
148	寄附金
149	配偶者特別控除
150	配偶者給与
151	寄附金(市県)
152	専従者
153	基礎
154	長期損害保険料
155	控除計
156	課税標準額
157	課税総所得
158	課税短期譲渡
159	課税長期譲渡
160	課税土地事業雑
161	課税山林
162	課税退職
163	課税両徴分

164	市民税
165	総所得
166	短期譲渡
167	長期譲渡
168	土地事業雑
169	山林
170	退職
171	配当割等控除額
172	調整税額
173	配当控除
174	外国税控除
175	特例控除
176	減免額
177	一括徴収税額
178	所得割計
179	均等割
180	両徴分所得割
181	県民税
182	総所得
183	短期譲渡
184	長期譲渡
185	土地事業雑
186	山林
187	退職
188	配当割等控除額
189	調整税額
190	配当控除
191	外国税控除
192	特例控除
193	減免額
194	一括徴収税額
195	所得割計
196	均等割
197	両徴分所得割
198	市民税計
199	県民税計
200	年税額
201	特徴年税額
202	普徴年税額
203	前納報奨金

204	特徴月割税額
205	月割額1
206	月割額2
207	月割額3
208	月割額4
209	月割額5
210	月割額6
211	月割額7
212	月割額8
213	月割額9
214	月割額10
215	月割額11
216	月割額12
217	普徴期割税額
218	期割額1
219	期割額2
220	期割額3
221	期割額4
222	期割額5
223	期割額6
224	期割額7
225	期割額8
226	期割額9
227	過随月列
228	過随月1
229	過随月2
230	過随月3
231	更正年月日
232	年号
233	年
234	月
235	日
236	減免
237	減免割合
238	該当月
239	該当期
240	開始月
241	開始期
242	市民税
243	特別減税額

244	両徴分特別減税額
245	一括徴収フラグ
246	異動届出書
247	異動区分
248	異動事由
249	異動年月日
250	年号
251	年
252	月
253	日
254	徴収月
255	終了月
256	一括徴収月
257	開始月
258	徴収期
259	終了期
260	開始期
261	過年度
262	前年通知書番号
263	前年市民税額
264	前年県民税額
265	前年年税額
266	追徴市民税額
267	追徴県民税額
268	追徴年税額
269	過年度課税フラグ
270	長期居住
271	特控
272	所得
273	課税標準額
274	株式譲渡
275	市民税
276	株式譲渡
277	県民税
278	株式譲渡
279	扶養者
280	特定扶養
281	均等割額判定フラグ
282	両徴所得
283	特徴分給与収入

284	特徴分給与所得
285	県民税
286	特別減税額
287	両徴分特別減税額
288	処理コード
289	受給者番号
290	高齢者フラグ
291	年少扶養
292	総合課税所得2
293	純繰越損失
294	控除外配当
295	分離課税所得3
296	条約適用利子
297	条約適用配当
298	分離繰越損失
299	株式繰越損失
300	先物繰越損失
301	通算可分離所得
302	住宅借入金控除(市県)
303	市民税3
304	条約適用利子
305	条約適用配当
306	県民税3
307	条約適用利子
308	条約適用配当
309	ふるさと寄付金額
310	市民税4
311	市ふるさと控除額
312	市寄附金控除額
313	県民税4
314	県ふるさと控除額
315	県寄附金控除額
316	年金特徴フラグ
317	特徴対象年金収入額
318	特徴対象年金所得額
319	年金特徴該当税額
320	年金期割税額
321	年金期割額1
322	年金期割額2
323	年金期割額3

324	年金期割額4
325	年金期割額5
326	年金期割額6
327	年金特徴停止期
328	年金特徴停止理由
329	市民税5
330	市臨時減税
331	県民税5
332	県臨時減税
333	分離課税所得4
334	分離配当所得
335	年金特徴
336	仮徴収税額
337	所得控除2
338	生命保険支払額(新契約)
339	生命保険支払額(旧契約)
340	介護医療支払額(新契約)
341	個人年金支払額(新契約)
342	条例指定寄附金
343	市条例指定分
344	県条例指定分
345	成年扶養親族
346	特定成年扶養親族
347	役員等給与と収入金額
348	★ 調定年度
349	★ 宛名番号
350	★ 連番
名称	給報DB
No.	項目名
1	指定番号
2	給報番号
3	e税一連番号
4	読取年月日
5	号機
6	帳票
7	連番
8	区・整理番号
9	区
10	整理番号
11	町

12	世帯
13	内番
14	給報上区コード
15	カナ氏名検索キー
16	生年月日
17	年号
18	年
19	月
20	日
21	性別
22	資料区分
23	非免減表示
24	徴収方法
25	実額コード
26	税通コード
27	生命保険コード
28	損害保険コード
29	控対配
30	老配
31	扶養者
32	同居老親
33	老人扶養
34	その他扶養
35	夫有・未成年
36	本人障害
37	障害者
38	同居特別
39	特別障害
40	普通障害
41	老寡学
42	乙欄
43	前職合算
44	普徴該当
45	合算コード
46	年調未済
47	退職
48	扶養者
49	特定扶養
50	年少扶養
51	給与所得

52	支払金額
53	社会保険料等
54	小規模企業共済
55	社会保険料
56	所得控除計
57	生命保険料
58	個人年金
59	損害保険料
60	長期損害保険料
61	住宅取得控除
62	所得税
63	配偶者特別控除
64	配偶者給与所得
65	配偶者その他所得
66	宛名番号
67	宛名履歴番号
68	給報カナ氏名
69	住基生年月日
70	エラーサイン
71	続柄
72	コード1
73	コード2
74	コード3
75	給報処理
76	給報チェックリスト処理
77	整理番号入力処理
78	給報枚数
79	給報ファイル番号
80	給子異動コード
81	パソコン異動コード
82	オンライン異動コード
83	オンライン異動年月日
84	住宅取得控除B
85	地震保険料
86	受給者番号
87	旧給報キー
88	旧指定番号
89	旧給報番号
90	修正カウント
91	e税帳票区分

92	e税帳票種類
93	給報受入元
94	仕切紙区分
95	宛名変更有無フラグ
96	訂正区分
97	給報枚数
98	特徴給報枚数
99	普徴給報枚数
100	取消給報枚数
101	給報特普区分
102	旧給報特普区分
103	処理区分
104	処理回数
105	履歴番号
106	取消フラグ
107	削除入力フラグ
108	他市転送フラグ
109	普徴変更フラグ
110	宛名確認入力フラグ
111	宛名確認要フラグ
112	宛名リンク処理フラグ
113	宛名異動事由
114	受給者番号クリアフラグ
115	死亡退職フラグ
116	災害者
117	外国人
118	入力区
119	チェックリスト受入元
120	チェックリスト処理区分
121	前年宛名番号
122	前年区
123	前年整理番号
124	生命保険支払額(新契約)
125	生命保険支払額(旧契約)
126	介護医療支払額(新契約)
127	個人年金支払額(新契約)
128	成年扶養親族
129	特定成年扶養親族
130	役員等給与収入金額
131	住宅ローン控除税率

132	★ カナ氏名検索キー
名称	年度切替新年度世帯主DB
No.	項目名
1	世帯主宛名番号
2	宛名履歴番号
3	世帯員セグメント数
4	非免減表示
5	送付区分
6	異動コード
7	区
8	メモコード
9	世帯区分
10	処理年月日
名称	年度切替新年度世帯員DB
No.	項目名
1	世帯員セグメント番号
2	世帯員宛名番号
3	宛名履歴番号
4	世帯主宛名番号
5	非免減表示
6	送付区分
7	異動コード
8	区
9	メモコード
10	処理年月日
11	★ 世帯主宛名番号
名称	年金特徴DB
No.	項目名
1	年金特徴セグメント(年金特徴DB)
2	賦課年度
3	年号
4	年
5	宛名番号
6	区・整理番号
7	区
8	整理番号
9	町
10	世帯
11	内番
12	識別連番

13	年度
14	年号
15	年
16	回数
17	連番
18	前年情報
19	前年宛名番号
20	前年区・整理番号
21	区
22	整理番号
23	町
24	世帯
25	内番
26	前年識別連番
27	年度
28	年号
29	年
30	回数
31	連番
32	OO通知
33	通知カナ氏名
34	通知生年月日
35	西暦年
36	月
37	日
38	カナ氏名
39	生年月日
40	年号
41	年
42	月
43	日
44	カナ氏名検索キー
45	仮徴収義務者
46	特徴義務者コード
47	年金コード
48	整理番号1
49	整理番号2
50	本徴収義務者
51	特徴義務者コード
52	年金コード

53	整理番号1
54	整理番号2
55	年金期割税額
56	年金期割額1
57	年金期割額2
58	年金期割額3
59	年金期割額4
60	年金期割額5
61	年金期割額6
62	税・各種保険料
63	年金特徴該当税額
64	介護保険料特徴額
65	国民健康保険料特徴額
66	後期高齢保険料特徴額
67	その他保険料特徴額(予備)
68	所得税額
69	年金支払額
70	依頼情報
71	各種区分
72	処理結果
73	停止理由
74	不能理由
75	停止依頼抽出対象フラグ
76	賦課更正DB作成フラグ
77	停止情報
78	停止期
79	各種区分
80	処理年月日
81	西暦年
82	月
83	日
84	処理結果
85	不能情報
86	不能期
87	各種区分
88	処理年月日
89	西暦年
90	月
91	日
92	処理結果

93	作成日付
94	年号
95	年
96	月
97	日
98	更新日付
99	年号
100	年
101	月
102	日
103	更新プログラムID
名称	住民税世帯主DB1
No.	項目名
1	キー
2	賦課年度
3	年号
4	年
5	世帯主宛名番号
6	住基・住登外区分
7	世帯番号
8	世帯構成員数
9	処理年月日
名称	住民税世帯員DB1
No.	項目名
1	キー
2	世帯構成員番号
3	住基個人番号
4	賦課年度
5	年号
6	年
7	世帯員宛名番号
8	処理年月日
9	年号
10	年
11	月
12	日
13	★ 賦課年度
14	★ 世帯主宛名番号
名称	特徴義務者DB
No.	項目名

1	キー
2	調定年度
3	年号
4	年
5	指定番号
6	処理区
7	連番
8	宛名番号
9	送付先宛名番号
10	送付先コード
11	納管人宛名番号
12	前年度指定番号
13	給報提出年月日
14	給報報告人数
15	在職
16	退職
17	その他
18	合計
19	個人番号最終番号
20	現特徴人数
21	調定
22	月割6月
23	件数(6月)
24	税額(6月)
25	月割7月
26	件数(7月)
27	税額(7月)
28	月割8月
29	件数(8月)
30	税額(8月)
31	月割9月
32	件数(9月)
33	税額(9月)
34	月割10月
35	件数(10月)
36	税額(10月)
37	月割11月
38	件数(11月)
39	税額(11月)
40	月割12月

41	件数(12月)
42	税額(12月)
43	月割1月
44	件数(1月)
45	税額(1月)
46	月割2月
47	件数(2月)
48	税額(2月)
49	月割3月
50	件数(3月)
51	税額(3月)
52	月割4月
53	件数(4月)
54	税額(4月)
55	月割5月
56	件数(5月)
57	税額(5月)
58	年計
59	件数(年計)
60	税額(年計)
61	市民税
62	件数(市民税)
63	税額(市民税)
64	県民税
65	件数(県民税)
66	税額(県民税)
67	納期特例分
68	12月期
69	件数(12月期)
70	税額(12月期)
71	6月期
72	件数(6月期)
73	税額(6月期)
74	10ヶ月税額計
75	2ヶ月税額計
76	特普コード
77	義務者状況
78	調査コード
79	調査結果
80	退職分コード

81	給報コード
82	納期特例
83	総括表入力フラグ
84	変更回数
85	義務者作成年月日
86	年号
87	年
88	月
89	日
90	納期特例
91	開始年月日
92	年号
93	年
94	月
95	日
96	終了年月日
97	年号
98	年
99	月
100	日
101	変更年月日
102	年号
103	年
104	月
105	日
106	通知年月日
107	年号
108	年
109	月
110	日
111	処理年月日
112	年号
113	年
114	月
115	日
116	減免額
117	市民税
118	県民税
119	履歴セグメント番号

名称	特徴義務者履歴DB
No.	項目名
1	履歴セグメント番号
2	キー
3	調定年度
4	年号
5	年
6	指定番号
7	処理区
8	連番
9	宛名番号
10	送付先宛名番号
11	送付先コード
12	納管人宛名番号
13	前年度指定番号
14	給報提出年月日
15	給報報告人数
16	在職
17	退職
18	その他
19	合計
20	個人番号最終番号
21	現特徴人数
22	調定
23	月割6月
24	件数(6月)
25	税額(6月)
26	月割7月
27	件数(7月)
28	税額(7月)
29	月割8月
30	件数(8月)
31	税額(8月)
32	月割9月
33	件数(9月)
34	税額(9月)
35	月割10月
36	件数(10月)
37	税額(10月)
38	月割11月

39	件数(11月)
40	税額(11月)
41	月割12月
42	件数(12月)
43	税額(12月)
44	月割1月
45	件数(1月)
46	税額(1月)
47	月割2月
48	件数(2月)
49	税額(2月)
50	月割3月
51	件数(3月)
52	税額(3月)
53	月割4月
54	件数(4月)
55	税額(4月)
56	月割5月
57	件数(5月)
58	税額(5月)
59	年計
60	件数(年計)
61	税額(年計)
62	市民税
63	件数(市民税)
64	税額(市民税)
65	県民税
66	件数(県民税)
67	税額(県民税)
68	納期特例分
69	12月期
70	件数(12月期)
71	税額(12月期)
72	6月期
73	件数(6月期)
74	税額(6月期)
75	10ヶ月税額計
76	2ヶ月税額計
77	特普コード
78	義務者状況

79	調査コード
80	調査結果
81	退職分コード
82	給報コード
83	納期特例
84	総括表入力フラグ
85	変更回数
86	義務者作成年月日
87	年号
88	年
89	月
90	日
91	納期特例
92	開始年月日
93	年号
94	年
95	月
96	日
97	終了年月日
98	年号
99	年
100	月
101	日
102	変更年月日
103	年号
104	年
105	月
106	日
107	通知年月日
108	年号
109	年
110	月
111	日
112	処理年月日
113	年号
114	年
115	月
116	日
117	減免額
118	市民税

119	県民税
120	★ 調定年度
121	★ 指定番号
名称	退職DB
No.	項目名
1	キ一
2	調定年度
3	年号
4	年
5	指定番号
6	処理区
7	連番
8	宛番号
9	月別内容(3月~2月)
10	支払金額(3月)
11	所得割(3月)
12	市民税(3月)
13	県民税(3月)
14	合計(3月)
15	退職人員(3月)
16	異動事由(3月)
17	入力部署(3月)
18	処理年月日(3月)
19	支払金額(4月)
20	所得割(4月)
21	市民税(4月)
22	県民税(4月)
23	合計(4月)
24	退職人員(4月)
25	異動事由(4月)
26	入力部署(4月)
27	処理年月日(4月)
28	支払金額(5月)
29	所得割(5月)
30	市民税(5月)
31	県民税(5月)
32	合計(5月)
33	退職人員(5月)
34	異動事由(5月)
35	入力部署(5月)

36	処理年月日(5月)
37	支払金額(6月)
38	所得割(6月)
39	市民税(6月)
40	県民税(6月)
41	合計(6月)
42	退職人員(6月)
43	異動事由(6月)
44	入力部署(6月)
45	処理年月日(6月)
46	支払金額(7月)
47	所得割(7月)
48	市民税(7月)
49	県民税(7月)
50	合計(7月)
51	退職人員(7月)
52	異動事由(7月)
53	入力部署(7月)
54	処理年月日(7月)
55	支払金額(8月)
56	所得割(8月)
57	市民税(8月)
58	県民税(8月)
59	合計(8月)
60	退職人員(8月)
61	異動事由(8月)
62	入力部署(8月)
63	処理年月日(8月)
64	支払金額(9月)
65	所得割(9月)
66	市民税(9月)
67	県民税(9月)
68	合計(9月)
69	退職人員(9月)
70	異動事由(9月)
71	入力部署(9月)
72	処理年月日(9月)
73	支払金額(10月)
74	所得割(10月)
75	市民税(10月)

76	県民税(10月)
77	合計(10月)
78	退職人員(10月)
79	異動事由(10月)
80	入力部署(10月)
81	処理年月日(10月)
82	支払金額(11月)
83	所得割(11月)
84	市民税(11月)
85	県民税(11月)
86	合計(11月)
87	退職人員(11月)
88	異動事由(11月)
89	入力部署(11月)
90	処理年月日(11月)
91	支払金額(12月)
92	所得割(12月)
93	市民税(12月)
94	県民税(12月)
95	合計(12月)
96	退職人員(12月)
97	異動事由(12月)
98	入力部署(12月)
99	処理年月日(12月)
100	支払金額(1月)
101	所得割(1月)
102	市民税(1月)
103	県民税(1月)
104	合計(1月)
105	退職人員(1月)
106	異動事由(1月)
107	入力部署(1月)
108	処理年月日(1月)
109	支払金額(2月)
110	所得割(2月)
111	市民税(2月)
112	県民税(2月)
113	合計(2月)
114	退職人員(2月)
115	異動事由(2月)

116	入力部署(2月)
117	処理年月日(2月)
118	履歴セグメント番号
名称	退職履歴DB
No.	項目名
1	履歴セグメント番号
2	キー
3	調定年度
4	年号
5	年
6	指定番号
7	処理区
8	連番
9	宛番号
10	月別内容(3月~2月)
11	支払金額(3月)
12	所得割(3月)
13	市民税(3月)
14	県民税(3月)
15	合計(3月)
16	退職人員(3月)
17	異動事由(3月)
18	入力部署(3月)
19	処理年月日(3月)
20	支払金額(4月)
21	所得割(4月)
22	市民税(4月)
23	県民税(4月)
24	合計(4月)
25	退職人員(4月)
26	異動事由(4月)
27	入力部署(4月)
28	処理年月日(4月)
29	支払金額(5月)
30	所得割(5月)
31	市民税(5月)
32	県民税(5月)
33	合計(5月)
34	退職人員(5月)
35	異動事由(5月)

36	入力部署(5月)
37	処理年月日(5月)
38	支払金額(6月)
39	所得割(6月)
40	市民税(6月)
41	県民税(6月)
42	合計(6月)
43	退職人員(6月)
44	異動事由(6月)
45	入力部署(6月)
46	処理年月日(6月)
47	支払金額(7月)
48	所得割(7月)
49	市民税(7月)
50	県民税(7月)
51	合計(7月)
52	退職人員(7月)
53	異動事由(7月)
54	入力部署(7月)
55	処理年月日(7月)
56	支払金額(8月)
57	所得割(8月)
58	市民税(8月)
59	県民税(8月)
60	合計(8月)
61	退職人員(8月)
62	異動事由(8月)
63	入力部署(8月)
64	処理年月日(8月)
65	支払金額(9月)
66	所得割(9月)
67	市民税(9月)
68	県民税(9月)
69	合計(9月)
70	退職人員(9月)
71	異動事由(9月)
72	入力部署(9月)
73	処理年月日(9月)
74	支払金額(10月)
75	所得割(10月)

76	市民税(10月)
77	県民税(10月)
78	合計(10月)
79	退職人員(10月)
80	異動事由(10月)
81	入力部署(10月)
82	処理年月日(10月)
83	支払金額(11月)
84	所得割(11月)
85	市民税(11月)
86	県民税(11月)
87	合計(11月)
88	退職人員(11月)
89	異動事由(11月)
90	入力部署(11月)
91	処理年月日(11月)
92	支払金額(12月)
93	所得割(12月)
94	市民税(12月)
95	県民税(12月)
96	合計(12月)
97	退職人員(12月)
98	異動事由(12月)
99	入力部署(12月)
100	処理年月日(12月)
101	支払金額(1月)
102	所得割(1月)
103	市民税(1月)
104	県民税(1月)
105	合計(1月)
106	退職人員(1月)
107	異動事由(1月)
108	入力部署(1月)
109	処理年月日(1月)
110	支払金額(2月)
111	所得割(2月)
112	市民税(2月)
113	県民税(2月)
114	合計(2月)
115	退職人員(2月)

116	異動事由(2月)
117	入力部署(2月)
118	処理年月日(2月)
119	★ 調定年度
120	★ 指定番号
名称	償却賦課DB
No.	項目名
1	賦課キー
2	調定年度
3	通知書番号
4	義務者番号
5	義務者区分
6	一連番号
7	年度識別番号
8	相当年度
9	名寄先宛名番号
10	宛名番号上6桁
11	宛名番号下3桁
12	共有親通知書番号
13	共有区分
14	共有持分
15	分子
16	分母
17	区名
18	区コード
19	評価情報
20	相当年度(評価)
21	履歴ポイント(評価)
22	免点サイン
23	合算有無サイン
24	特例有無サイン
25	非課税有無サイン
26	課税標準額
27	減免課税標準額
28	特別軽減課税
29	税額
30	減免税額
31	年税額(分割前)
32	年税額(分割後)
33	期別

34	期別1
35	期別2
36	期別3
37	期別4
38	期別5
39	期別6
40	期別7
41	期別8
42	期別9
43	過随月
44	過随月1
45	過随月2
46	過随月3
47	異動情報
48	異動コード
49	異動年月日
50	履歴ポイント
名称	償却賦課履歴DB
No.	項目名
1	賦課キー
2	調定年度
3	通知書番号
4	義務者番号
5	義務者区分
6	一連番号
7	年度識別番号
8	相当年度
9	名寄先宛名番号
10	宛名番号上6桁
11	宛名番号下3桁
12	共有親通知書番号
13	共有区分
14	共有持分
15	分子
16	分母
17	区名
18	区コード
19	評価情報
20	相当年度(評価)
21	履歴ポイント(評価)

22	免点サイン
23	合算有無サイン
24	特例有無サイン
25	非課税有無サイン
26	課税標準額
27	減免課税標準額
28	特別軽減課税
29	税額
30	減免税額
31	年税額(分割前)
32	年税額(分割後)
33	期別
34	期別1
35	期別2
36	期別3
37	期別4
38	期別5
39	期別6
40	期別7
41	期別8
42	期別9
43	過随月
44	過随月1
45	過随月2
46	過随月3
47	異動情報
48	異動コード
49	異動年月日
50	履歴ポイント
51	★ 調定年度
52	★ 義務者番号
53	★ 年度識別番号
名称	資産義務者DB
No.	項目名
1	義務者セグメントエリア
2	義務者番号
3	義務者番号上1桁
4	義務者番号下6桁
5	宛名番号
6	区名エリア

7	区コード
8	所管コード
9	調査コード
10	事業所コード
11	資本金
12	決算期
13	決算期1
14	決算期2
15	事業開始年月
16	事業開始年
17	事業開始年・年号
18	事業開始年・年
19	事業開始月
20	サインエリア
21	申告方法サイン
22	青色申告有無サイン
23	リース有無サイン
24	免税点サイン
25	非課税有無サイン
26	特例有無サイン
27	減免有無サイン
28	家屋所有区分
29	合算サイン
30	共有区分
31	設立年月
32	設立年月・年
33	設立年月・年(年号)
34	設立年月・年(年)
35	設立年月・月
36	解散年月
37	解散年月・年
38	解散年月・年(年号)
39	解散年月・年(年)
40	解散年月・月
41	廃止年月
42	廃止年月・年
43	廃止年月・年(年号)
44	廃止年月・年(年)
45	廃止年月・月
46	合併年月

47	合併年月・年
48	合併年月・年(年号)
49	合併年月・年(年)
50	合併年月・月
51	休業年月
52	休業年月・年
53	休業年月・年(年号)
54	休業年月・年(年)
55	休業年月・月
56	資料区分
57	申告状況テーブル
58	申告年月日1
59	申告年月日1・年
60	申告年月日1・年(年号)
61	申告年月日1・年(年)
62	申告年月日1・月
63	申告年月日1・日
64	申告年月日2
65	申告年月日2・年
66	申告年月日2・年(年号)
67	申告年月日2・年(年)
68	申告年月日2・月
69	申告年月日2・日
70	申告年月日3
71	申告年月日3・年
72	申告年月日3・年(年号)
73	申告年月日3・年(年)
74	申告年月日3・月
75	申告年月日3・日
76	資産所在地テーブル
77	資産所在地1
78	資産所在地コード1
79	資産所在地コード1・都道府県
80	資産所在地コード1・市区町村
81	資産所在地コード1・大字
82	資産所在地コード1・字
83	資産所在地名1
84	資産所在地名・漢字1
85	資産所在地2
86	資産所在地コード2

87	資産所在地コード2・都道府県
88	資産所在地コード2・市区町村
89	資産所在地コード2・大字
90	資産所在地コード2・字
91	資産所在地名2
92	資産所在地名・漢字2
93	資産所在地3
94	資産所在地コード3
95	資産所在地コード3・都道府県
96	資産所在地コード3・市区町村
97	資産所在地コード3・大字
98	資産所在地コード3・字
99	資産所在地名3
100	資産所在地名・漢字3
101	担当者
102	担当者名
103	担当者名漢字
104	担当者電話番号
105	税理士
106	税理士名
107	税理士名漢字
108	税理士電話番号
109	特記事項
110	特記事項漢字
111	登録年月日
112	登録年月日・年
113	登録年月日・月
114	登録年月日・日
115	修正年月日
116	修正年月日・年
117	修正年月日・月
118	修正年月日・日
119	資本金
120	納税者ID
121	申告区分
122	申告書作成区分
名称	資産異動DB
No.	項目名
1	異動DBキー情報
2	異動キー

3	相当年度
4	義務者番号
5	義務者区分
6	一連番号
7	資産コード
8	調定年度
9	ページ(枚目)
10	行
11	区コード
12	異動前情報
13	相当年度
14	義務者番号
15	義務者区分
16	一連番号
17	資産番号
18	資産種類
19	資産コード
20	調定年度
21	ページ(枚目)
22	行
23	帳票区分
24	改良費コード
25	資産名称
26	数量
27	取得年月
28	取得年
29	取得月
30	取得価額
31	移入年
32	耐用年数
33	残存コード
34	残存率(評価)
35	残存率(理論)
36	計算判定
37	確認サイン
38	特非コードエリア
39	特非コード
40	特非コード上1桁
41	特非コード下2桁
42	特非コード予備

43	評価額
44	理論帳簿価額
45	課税標準額(評価)
46	課税標準額(理論)
47	減免課税標準(評価)
48	減免課税標準(理論)
49	削除コード
50	削除開始年度
51	異動情報
52	異動コード
53	異動年月日
54	履歴ポイント
55	減少価額
56	耐用年数変更情報
57	耐用年数1
58	耐用年数変更年度1
59	耐用年数2
60	耐用年数変更年度2
61	耐用年数3
62	耐用年数変更年度3
63	異動後情報
64	相当年度
65	義務者番号
66	義務者区分
67	一連番号
68	資産番号
69	資産種類
70	資産コード
71	調定年度
72	ページ(枚目)
73	行
74	帳票区分
75	改良費コード
76	資産名称
77	数量
78	取得年月
79	取得年
80	取得月
81	取得価額
82	移入年

83	耐用年数
84	残存コード
85	残存率(評価)
86	残存率(理論)
87	計算判定
88	確認サイン
89	特非コードエリア
90	特非コード
91	特非コード上1桁
92	特非コード下2桁
93	特非コード予備
94	評価額
95	理論帳簿価額
96	課税標準額(評価)
97	課税標準額(理論)
98	減免課税標準(評価)
99	減免課税標準(理論)
100	削除コード
101	削除開始年度
102	異動情報
103	異動コード
104	異動年月日
105	履歴ポイント
106	減少価額
107	耐用年数変更情報
108	耐用年数1
109	耐用年数変更年度1
110	耐用年数2
111	耐用年数変更年度2
112	耐用年数3
113	耐用年数変更年度3
名称	償却賦課更正DB
No.	項目名
1	更正キー
2	調定年度
3	通知書番号
4	義務者番号
5	義務者区分
6	一連番号
7	年度識別番号

8	相当年度
9	名寄先宛名番号
10	宛名番号上6桁
11	宛名番号下3桁
12	共有親通知書番号
13	共有区分
14	共有持分
15	分子
16	分母
17	区名
18	区コード
19	評価情報
20	相当年度(評価)
21	履歴ポイント(評価)
22	免点サイン
23	合算有無サイン
24	特例有無サイン
25	非課税有無サイン
26	課税標準額
27	減免課税標準額
28	特別軽減課税
29	税額
30	減免税額
31	年税額(分割前)
32	年税額(分割後)
33	期別
34	期別1
35	期別2
36	期別3
37	期別4
38	期別5
39	期別6
40	期別7
41	期別8
42	期別9
43	過随月
44	過随月1
45	過随月2
46	過随月3
47	異動情報

48	異動コード
49	異動年月日
50	履歴ポイント
51	許可コード
52	異動識別区分
53	状態識別区分
名称	資産共有親DB
No.	項目名
1	共有親セグメント
2	義務者番号
3	義務者番号(上1桁目)
4	義務者番号(下6桁目)
5	代表者宛名番号
6	区コード
7	その他人数
8	分割サイン
9	最大項番
10	登録年月日
11	登録年月日(年)
12	登録年月日(月)
13	登録年月日(日)
14	修正年月日
15	修正年月日(年)
16	修正年月日(月)
17	修正年月日(日)
18	削除サイン
名称	資産共有子DB
No.	項目名
1	共有子セグメント
2	項番
3	宛名番号
4	義務者番号
5	義務者番号(上1桁)
6	義務者番号(下6桁)
7	区コード
8	持分
9	持分(分子)
10	持分(分母)
11	持分率
12	特非コード

13	特非コード(上1桁)
14	特非コード(下2桁)
15	親義務者番号
16	削除サイン
17	登録年月日
18	登録年月日(年)
19	登録年月日(月)
20	登録年月日(日)
21	修正年月日
22	修正年月日(年)
23	修正年月日(月)
24	修正年月日(日)
25	★義務者番号
名称	資産合計DB
No.	項目名
1	合計キー
2	相当年度
3	義務者番号
4	義務者区分
5	一連番号
6	名寄先宛名番号
7	宛名番号上6桁
8	宛名番号下3桁
9	区コード
10	免点サイン
11	合算有無サイン
12	特例有無サイン
13	非課税有無サイン
14	決定区分
15	評価額テーブル
16	前年前取得価額1
17	前年減少価額1
18	前年増加価額1
19	合計取得価額1
20	評価額1
21	理論帳簿価額1
22	課税標準額(評価)1
23	課税標準額(理論)1
24	減免課税標準額(評価)1
25	減免課税標準額(理論)1

26	数量1
27	前年前取得価額2
28	前年減少価額2
29	前年増加価額2
30	合計取得価額2
31	評価額2
32	理論帳簿価額2
33	課税標準額(評価)2
34	課税標準額(理論)2
35	減免課税標準額(評価)2
36	減免課税標準額(理論)2
37	数量2
38	前年前取得価額3
39	前年減少価額3
40	前年増加価額3
41	合計取得価額3
42	評価額3
43	理論帳簿価額3
44	課税標準額(評価)3
45	課税標準額(理論)3
46	減免課税標準額(評価)3
47	減免課税標準額(理論)3
48	数量3
49	前年前取得価額4
50	前年減少価額4
51	前年増加価額4
52	合計取得価額4
53	評価額4
54	理論帳簿価額4
55	課税標準額(評価)4
56	課税標準額(理論)4
57	減免課税標準額(評価)4
58	減免課税標準額(理論)4
59	数量4
60	前年前取得価額5
61	前年減少価額5
62	前年増加価額5
63	合計取得価額5
64	評価額5
65	理論帳簿価額5

66	課税標準額(評価)5
67	課税標準額(理論)5
68	減免課税標準額(評価)5
69	減免課税標準額(理論)5
70	数量5
71	前年前取得価額6
72	前年減少価額6
73	前年増加価額6
74	合計取得価額6
75	評価額6
76	理論帳簿価額6
77	課税標準額(評価)6
78	課税標準額(理論)6
79	減免課税標準額(評価)6
80	減免課税標準額(理論)6
81	数量6
82	前年前取得価額7
83	前年減少価額7
84	前年増加価額7
85	合計取得価額7
86	評価額7
87	理論帳簿価額7
88	課税標準額(評価)7
89	課税標準額(理論)7
90	減免課税標準額(評価)7
91	減免課税標準額(理論)7
92	数量7
93	合計非課税額
94	前年前取得価額(非課税)
95	前年減少価額(非課税)
96	前年増加価額(非課税)
97	合計取得価額(非課税)
98	評価額(非課税)
99	理論帳簿価額(非課税)
100	数量(非課税)
101	課税明細数
102	異動情報
103	異動コード
104	異動年月日
105	履歴ポイント

名称	資産合計履歴DB
No.	項目名
1	相当年度
2	義務者番号
3	義務者区分
4	一連番号
5	名寄先宛番号
6	宛名番号上6桁
7	宛名番号下3桁
8	区コード
9	免点サイン
10	合算有無サイン
11	特例有無サイン
12	非課税有無サイン
13	決定区分
14	評価額テーブル
15	前年前取得価額1
16	前年減少価額1
17	前年増加価額1
18	合計取得価額1
19	評価額1
20	理論帳簿価額1
21	課税標準額(評価)1
22	課税標準額(理論)1
23	減免課税標準額(評価)1
24	減免課税標準額(理論)1
25	数量1
26	前年前取得価額2
27	前年減少価額2
28	前年増加価額2
29	合計取得価額2
30	評価額2
31	理論帳簿価額2
32	課税標準額(評価)2
33	課税標準額(理論)2
34	減免課税標準額(評価)2
35	減免課税標準額(理論)2
36	数量2
37	前年前取得価額3
38	前年減少価額3

39	前年増加価額3
40	合計取得価額3
41	評価額3
42	理論帳簿価額3
43	課税標準額(評価)3
44	課税標準額(理論)3
45	減免課税標準額(評価)3
46	減免課税標準額(理論)3
47	数量3
48	前年前取得価額4
49	前年減少価額4
50	前年増加価額4
51	合計取得価額4
52	評価額4
53	理論帳簿価額4
54	課税標準額(評価)4
55	課税標準額(理論)4
56	減免課税標準額(評価)4
57	減免課税標準額(理論)4
58	数量4
59	前年前取得価額5
60	前年減少価額5
61	前年増加価額5
62	合計取得価額5
63	評価額5
64	理論帳簿価額5
65	課税標準額(評価)5
66	課税標準額(理論)5
67	減免課税標準額(評価)5
68	減免課税標準額(理論)5
69	数量5
70	前年前取得価額6
71	前年減少価額6
72	前年増加価額6
73	合計取得価額6
74	評価額6
75	理論帳簿価額6
76	課税標準額(評価)6
77	課税標準額(理論)6
78	減免課税標準額(評価)6

79	減免課税標準額(理論)6
80	数量6
81	前年前取得価額7
82	前年減少価額7
83	前年増加価額7
84	合計取得価額7
85	評価額7
86	理論帳簿価額7
87	課税標準額(評価)7
88	課税標準額(理論)7
89	減免課税標準額(評価)7
90	減免課税標準額(理論)7
91	数量7
92	合計非課税額
93	前年前取得価額(非課税)
94	前年減少価額(非課税)
95	前年増加価額(非課税)
96	合計取得価額(非課税)
97	評価額(非課税)
98	理論帳簿価額(非課税)
99	数量(非課税)
100	課税明細数
101	異動情報
102	異動コード
103	異動年月日
104	履歴ポイント
105	★相当年度
106	★義務者番号
名称	資産明細DB
No.	項目名
1	相当年度
2	義務者番号
3	義務者区分
4	一連番号
5	資産番号
6	資産種類
7	資産コード
8	調定年度
9	ページ(枚目)
10	行

11	帳票区分
12	改良費コード
13	資産名称
14	数量
15	取得年月
16	取得年
17	取得月
18	取得価額
19	移入年
20	耐用年数
21	残存コード
22	残存率(評価)
23	残存率(理論)
24	計算判定
25	確認サイン
26	特非コードエリア
27	特非コード
28	特非コード上1桁
29	特非コード下2桁
30	特非コード予備
31	評価額
32	理論帳簿価額
33	課税標準額(評価)
34	課税標準額(理論)
35	減免課税標準(評価)
36	減免課税標準(理論)
37	削除コード
38	削除開始年度
39	異動情報
40	異動コード
41	異動年月日
42	履歴ポイント
43	減少価額
44	耐用年数変更情報
45	耐用年数1
46	耐用年数変更年度1
47	耐用年数2
48	耐用年数変更年度2
49	耐用年数3
50	耐用年数変更年度3

51	★ 相当年度
52	★ 義務者番号
名称	資産明細履歴DB
No.	項目名
1	相当年度
2	義務者番号
3	義務者区分
4	一連番号
5	資産番号
6	資産種類
7	資産コード
8	調定年度
9	ページ(枚目)
10	行
11	帳票区分
12	改良費コード
13	資産名称
14	数量
15	取得年月
16	取得年
17	取得月
18	取得価額
19	移入年
20	耐用年数
21	残存コード
22	残存率(評価)
23	残存率(理論)
24	計算判定
25	確認サイン
26	特非コードエリア
27	特非コード
28	特非コード上1桁
29	特非コード下2桁
30	特非コード予備
31	評価額
32	理論帳簿価額
33	課税標準額(評価)
34	課税標準額(理論)
35	減免課税標準(評価)
36	減免課税標準(理論)

37	削除コード
38	削除開始年度
39	異動情報
40	異動コード
41	異動年月日
42	履歴ポイント
43	減少価額
44	耐用年数変更情報
45	耐用年数1
46	耐用年数変更年度1
47	耐用年数2
48	耐用年数変更年度2
49	耐用年数3
50	耐用年数変更年度3
51	★ 相当年度
52	★ 義務者番号
53	★ 資産コード
名称	固都賦課DB1(東灘区)
No.	項目名
1	賦課セグメント
2	賦課キー
3	区コード
4	調定年度
5	通知書番号
6	氏名コード
7	年度識別
8	宛名番号
9	土地
10	固定課税標準額
11	都計課税標準額
12	家屋
13	固定課税標準額
14	都計課税標準額
15	合計
16	固定課税標準額
17	都計課税標準額
18	分割前年税額(固定)
19	分割前年税額(都計)
20	分割後年税額(固定)
21	分割後年税額(都計)

22	分割後年税額(合計)
23	前納報奨金額
24	分割後期割額
25	1期
26	2期
27	3期
28	4期
29	当年度随時1
30	当年度随時2
31	過年度随時1
32	過年度随時2
33	過年度随時3
34	軽減額(固定)
35	軽減額(都計)
36	土地
37	筆数
38	地積
39	評価額
40	家屋
41	棟数
42	床面積
43	評価額
44	課税内容コード
45	過年度納期月
46	納期月1
47	納期月2
48	納期月3
49	異動事由
50	異動日付
51	発付コード
52	機械処理年月日
53	軽減コード
名称	固都賦課履歴DB1(東灘区)
No.	項目名
1	賦課履歴セグメント
2	履歴番号
3	賦課キー
4	区コード
5	調定年度
6	通知書番号

7	氏名コード
8	年度識別
9	宛名番号
10	土地
11	固定課税標準額
12	都計課税標準額
13	家屋
14	固定課税標準額
15	都計課税標準額
16	合計
17	固定課税標準額
18	都計課税標準額
19	分割前年税額(固定)
20	分割前年税額(都計)
21	分割後年税額(固定)
22	分割後年税額(都計)
23	分割後年税額(合計)
24	前納報奨金額
25	分割後期割額
26	1期
27	2期
28	3期
29	4期
30	当年度随時1
31	当年度随時2
32	過年度随時1
33	過年度随時2
34	過年度随時3
35	軽減額(固定)
36	軽減額(都計)
37	土地
38	筆数
39	地積
40	評価額
41	家屋
42	棟数
43	床面積
44	評価額
45	課税内容コード
46	過年度納期月

47	納期月1
48	納期月2
49	納期月3
50	異動事由
51	異動日付
52	発付コード
53	機械処理年月日
54	軽減コード
55	★ 区コード
56	★ 調定年度
57	★ 通知書番号
名称	固都異動DB
No.	項目名
1	異動セグメント
2	異動キー
3	論理端末名称
4	処理日付
5	処理時間
6	連番
7	異動事由
8	異動種別
9	DB種別
10	セグメント種別
11	各セグメント内容
12	機械処理年月日
13	状態コード
14	プリンタ論理端末名称
15	仮証明区分
16	識別コード
17	論理端末名称
名称	家屋台帳キーDB1(東灘区)
No.	項目名
1	家屋キー連絡セグメント
2	家屋台帳キー
3	区コード
4	台帳区分コード
5	物件コード
6	町通
7	丁目
8	家屋番号

9	本番
10	枝番
11	末番
12	整理番号1
13	棟番
14	物件シリアル番号
15	土・家区分
16	機械化番号
17	区分評価シーケンス
18	異動禁止フラグ
19	機械処理年月日
20	★ 物件コード
名称	家屋沿革DB1(東灘区)
No.	項目名
1	家屋沿革セグメント
2	沿革番号
3	沿革種別コード
4	家屋台帳キー
5	区コード
6	台帳区分コード
7	物件コード
8	町通
9	丁目
10	家屋番号
11	本番
12	枝番
13	末番
14	整理番号1
15	棟番
16	物件シリアル番号
17	土・家区分
18	機械化番号
19	区分評価シーケンス
20	年度
21	履歴番号
22	受付年月日
23	沿革記事コード
24	機械処理年月日
25	★ 区コード
26	★ 台帳区分コード

27	★ 物件コード
28	★ 連番
名称	家屋台帳DB1(東灘区)
No.	項目名
1	家屋台帳セグメント
2	年度
3	家屋台帳キー
4	区コード
5	台帳区分コード
6	物件コード
7	町通
8	丁目
9	家屋番号
10	本番
11	枝番
12	末番
13	整理番号1
14	棟番
15	履歴番号
16	氏名コード
17	登記識別コード
18	登記情報
19	所在地番
20	本番
21	枝番
22	末番
23	外筆数
24	所有区分
25	建物番号
26	名義人宛名番号
27	種類1
28	種類2
29	構造
30	主体1
31	主体2
32	屋根1
33	屋根2
34	階層
35	地上
36	地下

37	塔屋
38	床面積
39	1階床面積
40	合計床面積
41	棟符号
42	物件登記事由
43	物件登記原因日
44	物件登記受付日
45	所有権登記事由
46	所有権登記原因日
47	所有権登記受付日
48	課税情報
49	価格
50	課税標準額(固定)
51	課税標準額(都計)
52	軽減後課税標準額(固定)
53	軽減後課税標準額(都計)
54	価格登載日
55	台帳作成コード1
56	台帳作成コード2
57	生死コード
58	機械処理年月日
59	★ 区コード親
60	★ 台帳区分コード親
61	★ 物件コード
62	★ 町通
63	★ 丁目
64	★ 家屋番号
65	★ 所在地番
66	★ 連番一本番
67	★ 連番一枝番
名称	家屋評価キーDB1(東灘区)
No.	項目名
1	家屋評価キーセグメント
2	家屋評価キー
3	区コード
4	台帳区分コード
5	物件コード
6	町通
7	丁目

8	家屋番号
9	本番
10	枝番
11	末番
12	整理番号1
13	棟番
14	整理番号2
15	物件シリアル番号
16	土・家区分
17	機械化番号
18	区分評価シーケンス
19	所管コード
20	★ 物件コード
名称	家屋評価DB1(東灘区)
No.	項目名
1	家屋評価セグメント
2	年度
3	履歴番号
4	異動事由
5	異動日付
6	所有区分
7	氏名コード
8	個法コード
9	市街化コード
10	種類1
11	種類2
12	評価
13	単位当再建評点
14	修正率
15	経年補正率
16	損耗補正率
17	需給割合
18	再建築費評点補正率
19	1階床面積
20	合計床面積
21	評価額
22	課税標準額
23	特例後課税標準額(固)
24	特例後課税標準額(都)
25	軽減後課税標準額(固)

26	軽減後課税標準額(都)
27	軽減
28	軽減種別1
29	軽減対象床面積1
30	軽減種別2
31	軽減対象床面積2
32	軽減種別3
33	軽減対象床面積3
34	適用年度
35	非課税
36	非課税事由1
37	非課税面積1
38	非課税事由2
39	非課税面積2
40	経年コード
41	構造(主体)
42	屋根
43	階層
44	地上
45	地下
46	塔屋
47	建築日付
48	経年起算年次
49	住宅戸数
50	居住割合
51	工法
52	現況地番
53	町通
54	丁目
55	地番
56	本番
57	枝番
58	末番
59	整理番号1
60	整理番号2
61	修正事由
62	修正日付
63	台帳情報
64	年度
65	履歴番号

66	生死コード
67	機械処理年月日
68	特別減価率
69	家屋評価キー
70	区コード
71	物件コード
72	町通
73	丁目
74	家屋番号
75	本番
76	枝番
77	末番
78	整理番号1
79	台帳区分コード
80	棟番
81	整理番号2
82	★ 区コード
83	★ 台帳区分コード
84	★ 物件コード
85	★ 現況地番
86	★ 物件コードS
87	★ 年度(補数)
名称	家屋換地DB
No.	項目名
1	家屋換地セグメント
2	従前キー
3	処分年度
4	従前キー
5	区コード
6	台帳区分コード
7	物件コード
8	町通
9	丁目
10	家屋番号
11	本番
12	枝番
13	末番
14	整理番号1
15	処分先キー
16	区コード

17	台帳区分コード
18	物件コード
19	町通
20	丁目
21	家屋番号
22	本番
23	枝番
24	末番
25	処分先所在地番
26	本番
27	枝番
28	末番
29	外筆数
30	証明発行開始年月日
31	★ 物件コード
32	★ 物件コードS
名称	固都更正DB
No.	項目名
1	更正セグメント
2	更正キー
3	区コード
4	調定年度
5	通知書番号
6	氏名コード
7	年度識別
8	宛名番号
9	土地
10	固定課税標準額
11	都計課税標準額
12	家屋
13	固定課税標準額
14	都計課税標準額
15	合計
16	固定課税標準額
17	都計課税標準額
18	分割前年税額(固定)
19	分割前年税額(都計)
20	分割後年税額(固定)
21	分割後年税額(都計)
22	分割後年税額(合計)

d

23	前納報奨金額
24	分割後期割額
25	1期
26	2期
27	3期
28	4期
29	当年度随時1
30	当年度随時2
31	過年度随時1
32	過年度随時2
33	過年度随時3
34	軽減額(固定)
35	軽減額(都計)
36	土地
37	筆数
38	地積
39	評価額
40	家屋
41	棟数
42	床面積
43	評価額
44	課税内容コード
45	過年度納期月
46	納期月1
47	納期月2
48	納期月3
49	異動事由
50	異動日付
51	発付コード
52	機械処理年月日
53	当年度開始期
54	過年度納期月
55	台帳区分コード
56	物件コード
57	町通
58	丁目
59	地番
60	本番
61	枝番
62	末番

63	整理番号1
64	家屋番号
65	本番
66	枝番
67	末番
68	整理番号1
69	棟番
70	軽減コード
名称	固都共有親DB
No.	項目名
1	共有親セグメント
2	共有キー
3	年度
4	親区コード
5	親氏名コード
6	共有区分
7	共有人数
8	代表者宛名番号
9	最大項番
10	通分エラーフラグ
11	親削除コード
12	機械処理年月日
13	住宅分人数
14	非住宅分人数
15	課税有無フラグ
名称	固都共有子DB
No.	項目名
1	共有子セグメント
2	年度
3	サーチフィールド
4	項番
5	履歴番号
6	宛名番号
7	名義人宛名番号
8	区コード
9	子氏名/親氏名
10	子氏名コード
11	親氏名コード
12	固定資産税持分
13	分母

14	分子
15	都市計画税持分
16	分母
17	分子
18	登記持分
19	分母
20	分子
21	按分コード
22	補正コード
23	利用コード
24	子削除コード
25	異動事由
26	異動日付
27	原因日
28	機械処理年月日
29	居住割合
30	分母
31	分子
32	非課税事由
33	軽減コード
34	一般持分地積
35	戸数
36	告知記録
37	告知年月日
38	現年開始納期
39	過年随時月
40	調定年度
41	備考1
42	備考2
43	処理年月日
44	告知納通発行フラグ
45	★ 年度
46	★ 親区コード
47	★ 親氏名コード
名称	固都路線価DB
No.	項目名
1	路線価セグメント
2	路線価キー
3	区コード
4	年度

5	路線価番号(基準年度)
6	状況類似地区番号(基準年度)
7	街路番号(基準年度)
8	路線価(基準年度)
9	路線価(前基準年度)
10	路線価区分コード(基準年度)
11	用途地区コード(基準年度)
12	路線価番号(前基準年度)
13	状況類似地区番号(前基準年
14	街路番号(前基準年度)
15	路線価区分コード(前基準年
16	用途地区コード(前基準年度
名称	固都証明制御DB
No.	項目名
1	証明制御セグメント
2	証明制御キー
3	年度
4	土・家区分
5	区コード
6	土地物件キー
7	町通
8	丁目
9	地番
10	本番
11	枝番
12	末番
13	整理番号1
14	家屋物件キー
15	台帳区分コード
16	町通
17	丁目
18	家番
19	本番
20	枝番
21	末番
22	整理番号1
23	宛名番号
24	宛名番号
25	制御区分
26	登録年月日

27	備考(メモ)
28	機械処理年月日
29	★ 物件コード
名称	固都所在地DB
No.	項目名
1	所在地セグメント
2	所在地キー
3	区コード
4	町通
5	丁目
6	区名(カナ)
7	町通(カナ)
8	字名(カナ)
9	区名(漢字)
10	町通(漢字)
11	字名(漢字)
名称	土地台帳キーDB1(東灘区)
No.	項目名
1	土地キー連絡セグメント
2	土地台帳キー
3	区コード
4	物件コード
5	町通
6	丁目
7	地番
8	本番
9	枝番
10	末番
11	整理番号1
12	台帳区分コード
13	物件シリアル番号
14	土・家区分
15	機械化番号
16	区分評価シーケンス
17	異動禁止フラグ
18	機械処理年月日
19	予備
20	★ 物件コード
名称	土地沿革DB1(東灘区)
No.	項目名

1	土地沿革セグメント
2	沿革番号
3	沿革種別コード
4	土地台帳キー
5	区コード
6	物件コード
7	町通
8	丁目
9	地番
10	本番
11	枝番
12	末番
13	整理番号1
14	台帳区分コード
15	物件シリアル番号
16	土・家区分
17	機械化番号
18	区分評価シーケンス
19	年度
20	履歴番号
21	受付年月日
22	従前地対応地積
23	沿革記事コード
24	仮換地変更年月日
25	機械処理年月日
26	★ 区コード
27	★ 物件コード
28	★ 連番
名称	土地台帳DB1(東灘区)
No.	項目名
1	土地台帳セグメント
2	年度
3	履歴番号
4	土地台帳キー
5	区コード
6	物件コード
7	町通
8	丁目
9	地番
10	本番

11	枝番
12	末番
13	整理番号1
14	台帳区分コード
15	氏名コード
16	登記情報
17	名義人宛名番号
18	地目
19	地積
20	物件登記事由
21	物件登記原因日
22	物件登記受付日
23	所有権登記事由
24	所有権登記原因日
25	所有権登記受付日
26	仮換地指定年月日
27	敷地権
28	課税情報
29	価格
30	特例額(固定)
31	特例額(都計)
32	課税標準額(固定)
33	課税標準額(都計)
34	軽減後課税標準額(固)
35	軽減後課税標準額(都)
36	比準課税標準額(固定)
37	比準課税標準額(都計)
38	市街化農地区分
39	価格登載日
40	台帳作成コード1
41	台帳作成コード2
42	生死コード
43	機械処理年月日
44	合計最終特例額(固定)
45	合計最終特例額(都計)
46	★ 区コード
47	★ 物件コード
48	★ 物件コード
49	★ 連番一本番
50	★ 連番一枝番

名称	土地評価キーDB1(東灘区)
No.	項目名
1	土地評価キーセグメント
2	土地評価キー
3	区コード
4	物件コード
5	町通
6	丁目
7	地番
8	本番
9	枝番
10	末番
11	整理番号1
12	整理番号2
13	台帳区分コード
14	物件シリアル番号
15	土・家区分
16	機械化番号
17	区分評価シーケンス
18	★ 物件コード
名称	土地評価DB1(東灘区)
No.	項目名
1	土地評価セグメント
2	年度
3	履歴番号
4	異動事由
5	異動日付
6	土地評価キー
7	区コード
8	物件コード
9	町通
10	丁目
11	地番
12	本番
13	枝番
14	末番
15	整理番号1
16	整理番号2
17	台帳区分コード
18	氏名コード

19	個法コード
20	共有持分
21	分母
22	分子
23	地目
24	地積
25	市街化コード
26	カード番号
27	自然条件
28	経済条件
29	災害・畦畔
30	総補正率
31	地区比準率
32	等級
33	造成費コード
34	住宅関連項目
35	住宅コード
36	住宅用地地積
37	戸数
38	画地コード
39	画地地積
40	建替年度
41	用途地区コード
42	路線価取込コード
43	正面街路
44	状況類似地区番号
45	街路番号
46	路線価(標準地単価)
47	本年度単価
48	基礎評価額
49	時点修正率
50	第1年度
51	第2年度
52	第3年度
53	本年度評価額
54	本年度特例額
55	固定資産税
56	小規模住宅
57	一般住宅
58	法人非住宅

59	個人非住宅
60	合計(農地)
61	軽減適用後特例額合
62	都市計画税
63	小規模住宅
64	一般住宅
65	法人非住宅
66	個人非住宅
67	合計(農地)
68	軽減適用後特例額合
69	本年度課税標準額
70	固定資産税
71	小規模住宅
72	一般住宅
73	法人非住宅
74	個人非住宅
75	合計(農地)
76	都市計画税
77	小規模住宅
78	一般住宅
79	法人非住宅
80	個人非住宅
81	合計(農地)
82	軽減後課税標準額
83	軽減後課税(固定)
84	軽減後課税(都計)
85	比準課税標準額
86	固定資産税
87	小規模住宅
88	一般住宅
89	法人非住宅
90	個人非住宅
91	合計(農地)
92	都市計画税
93	小規模住宅
94	一般住宅
95	法人非住宅
96	個人非住宅
97	合計(農地)
98	負担水準

99	固定資産税
100	小規模住宅
101	一般住宅
102	非住宅
103	都市計画税
104	小規模住宅
105	一般住宅
106	非住宅
107	類似土地設定年度
108	類似土地物件コード
109	比準価格割合
110	比準課税割合
111	固定資産税
112	小規模住宅
113	一般住宅
114	法人非住宅
115	個人非住宅
116	農地
117	都市計画税
118	小規模住宅
119	一般住宅
120	法人非住宅
121	個人非住宅
122	農地
123	前基準年度評価額
124	前々基準年度評価額
125	農地並課税標準額
126	軽減コード
127	軽減割合
128	非課税
129	非課税事由1
130	非課税地積1
131	非課税事由2
132	非課税地積2
133	軽減年度
134	適用年度
135	適用区分
136	土地比準識別コード
137	宅地基本補正
138	奥行逓減

139	間口狭小
140	奥行長大
141	影響加算額
142	補正1
143	コード
144	率
145	補正2
146	コード
147	率
148	補正3
149	コード
150	率
151	補正4
152	コード
153	率
154	間口距離
155	奥行距離
156	正面以外距離
157	側方A奥行距離
158	側方B奥行距離
159	背面奥行距離
160	側方A
161	区分
162	用途地区
163	路線価番号
164	路線価
165	側方B
166	区分
167	用途地区
168	路線価番号
169	路線価
170	背面
171	用途地区
172	路線価番号
173	路線価
174	修正事由
175	修正日付
176	台帳情報
177	年度
178	履歴番号

179	生死コード
180	機械処理年月日
181	被災住宅特例
182	被災住宅コード
183	被災住宅持分(分母)
184	被災住宅持分(分子)
185	価格下落率
186	減額前都計課税標準額
187	小規模住宅
188	一般住宅
189	法人非住宅
190	個人非住宅
191	合計(農地)
192	減額前都計課税割合
193	小規模住宅
194	一般住宅
195	法人非住宅
196	個人非住宅
197	農地
198	災害認定年度
199	前基準年時点修正率
200	前基準年第1年度
201	前基準年第2年度
202	前基準年第3年度
203	★ 区コード
204	★ 物件コード
205	★ 物件コード
206	★ 類似土地物件コード
207	★ 年度(補数)
名称	土地換地DB
No.	項目名
1	土地換地セグメント
2	換地キー
3	処分年度
4	仮換地キー
5	区コード
6	物件コード
7	町通
8	丁目
9	地番

10	本番
11	枝番
12	末番
13	整理番号1
14	処分先キー
15	区コード
16	物件コード
17	町通
18	丁目
19	地番
20	本番
21	枝番
22	末番
23	証明発行開始年月日
24	★ 物件コード
25	★ 物件コードS
名称	SPA退避DB
No.	項目名
1	SPA退避セグメント
2	SPAキー
3	論理端末名称
4	SPA退避エリア
5	★ 論理端末名称
名称	税住記宛名DB
No.	項目名
1	税住記宛名セグメント
2	共通基盤エリア
3	更新情報_個人番号_番号
4	更新情報_個人番号_履歴
5	更新情報_住民種別
6	更新情報_住民状態コード
7	更新情報_世帯番号_番号(文字列)
8	更新情報_世帯番号_履歴(文字列)
9	更新情報_支所コード
10	更新情報_市内住所コード
11	更新情報_都道府県コード
12	更新情報_市区町村コード
13	更新情報_大字コード
14	更新情報_現住所区名(漢字)
15	更新情報_現住所(漢字)

16	更新情報__地番号(漢字)
17	更新情報__地番号(カナ)
18	更新情報__方書(漢字)
19	更新情報__世帯主名(カナ)
20	更新情報__世帯主名(漢字)
21	更新情報__世帯主名英漢区分
22	更新情報__氏名(カナ)
23	更新情報__氏名(漢字)
24	更新情報__氏名英漢区分
25	更新情報__生年月日(和暦)
26	更新情報__生年月日(西暦)
27	更新情報__生年月日不詳フラグ
28	更新情報__性別
29	更新情報__続柄
30	更新情報__住民届出年月日
31	更新情報__住民年月日
32	更新情報__住定届出日(移転届出日)
33	更新情報__住定年月日(移転年月日)
34	更新情報__異動事由
35	更新情報__全部一部区分
36	更新情報__異動届出年月日
37	更新情報__異動年月日
38	更新情報__外国人独自項目__通称名(カナ)
39	更新情報__外国人独自項目__通称名
40	更新情報__外国人独自項目__通称名英漢区分
41	更新情報__外国人独自項目__アルファベット氏名(カナ)
42	更新情報__外国人独自項目__アルファベット氏名
43	更新情報__外国人独自項目__併記氏名
44	更新情報__外国人独自項目__出力区分
45	更新情報__外国人独自項目__送付コード
46	更新情報__外国人独自項目__第30条の45区分
47	更新情報__外国人独自項目__国籍地域コード
48	更新情報__外国人独自項目__在留の資格
49	更新情報__外国人独自項目__在留期間
50	更新情報__外国人独自項目__在留期間満了日
51	更新情報__外国人独自項目__外国人住民年月日
52	更新情報__共通番号(マイナンバー)
53	更新情報__消除事由
54	更新情報__転入前住所コード
55	更新情報__転入前住所(漢字)

56	更新情報__前住所住所コード
57	更新情報__前住所住所(漢字)
58	更新情報__転出予定住所コード
59	更新情報__転出予定住所(漢字)
60	更新情報__転出予定日
61	更新情報__転出届出日
62	更新情報__転出確定住所コード
63	更新情報__転出確定住所(漢字)
64	更新情報__転出確定住所方書(漢字)
65	更新情報__転出実定日
66	更新情報__消除年月日
67	更新情報__処理日・時間__年月日
68	更新情報__処理日・時間__時分秒
69	更新情報__世帯区分
70	更新情報__郵便番号
71	更新情報__DV該当フラグ
72	更新情報__DV該当年月日
73	更新情報__DV解除年月日
74	更新情報__処理年月日
75	更新情報__処理時刻
76	更新情報__住定異動事由コード
77	更新情報__住民事由コード
78	更新情報__転入前住所方書(漢字)
79	更新情報__前住所住所方書(漢字)
80	更新情報__転出予定住所方書(漢字)
81	更新情報__世帯主の個人番号
82	更新情報__地番号(漢字)キー
83	更新情報__統合宛名番号
84	税独自項目エリア
85	税独自__宛名番号
86	税独自__DB区分
87	税独自__個人番号
88	税独自__履歴
89	税独自__最新履歴区分
90	税独自__履歴内最新区分
91	税独自__氏名(カナ)
92	税独自__通称名(カナ)
93	税独自__送付コード
94	税独自__補記コード
95	税独自__検索キー

96	税独自__氏名カナ検索キー
97	税独自__氏名カナ検索キー(通常読み)
98	税独自__通称カナ検索キー
99	税独自__アルファベット氏名検索キー
100	税独自__地番号カナ検索キー
101	税独自__転確住所__郵便番号
102	税独自__転確住所__市区町村大字町通コード
103	税独自__表示用異動事由
104	税独自__外字フラグ
105	税独自__現住所(漢字)__外字フラグ
106	税独自__方書(漢字)__外字フラグ
107	税独自__世帯主名(漢字)__外字フラグ
108	税独自__氏名(漢字)__外字フラグ
109	税独自__通称名__外字フラグ
110	税独自__併記氏名__外字フラグ
111	税独自__転入前住所(漢字)__外字フラグ
112	税独自__前住所住所(漢字)__外字フラグ
113	税独自__転出予定住所(漢字)__外字フラグ
114	税独自__転出確定住所(漢字)__外字フラグ
115	税独自__転出確定住所方書(漢字)__外字フラグ
116	税独自__転入前住所方書(漢字)__外字フラグ
117	税独自__前住所住所方書(漢字)__外字フラグ
118	税独自__転出予定住所方書(漢字)__外字フラグ
119	★ 税独自__氏名カナ検索キー
120	★ 税独自__氏名カナ検索キー(通常読み)
121	★ 税独自__通称カナ検索キー
122	★ 税独自__地番号カナ検索キー
名称	税住記世帯DB
No.	項目名
1	税住記世帯セグメント
2	世帯番号
3	履歴番号
4	作成年月日
5	消除年月日
6	個人番号
7	個人履歴番号
8	登録年月日1
9	登録年月日2
10	削除年月日1
11	削除年月日2

12	更新日
13	更新時
名称	メモ情報テーブル
No.	項目名
1	税目種別
2	メモキー連番
3	メモキー情報
4	メモキー分類
5	登録日
6	更新日
7	登録・更新ユーザ
8	論理端末名称
9	メモ内容
名称	メモ削除テーブル
No.	項目名
1	税目種別
2	メモキー連番
3	メモキー情報
4	メモキー分類
5	削除日
6	削除時間(時分秒)
7	削除時間(ミリ秒)
8	削除ユーザ
9	登録日
10	更新日
11	登録・更新ユーザ
12	論理端末名称
13	メモ内容
名称	メモ排他DB
No.	項目名
1	税目種別
2	メモキー連番
3	メモキー情報
4	メモキー分類
5	排他日
6	排他時間(時分秒)
7	排他時間(ミリ秒)
8	排他ユーザ
9	論理端末名称

名称	メモキー引継ぎテーブル
No.	項目名
1	論理端末名称
2	明細番号
3	メモ番号
4	名寄区分
5	税目種別
6	メモキー連番
7	メモキー情報
8	メモキー分類
9	登録日
10	登録ユーザID
名称	調査記録管理DB
No.	項目名
1	調査記録管理セグメントーエリア
2	義務者番号
3	義務者番号上1桁
4	義務者番号下6桁
5	履歴番号(DB用)
6	履歴番号(表示用)
7	登録年月日
8	登録年月日・年(西暦)
9	登録年月日・月
10	登録年月日・日
11	所管コード
12	調査コード
13	担当者コード
14	特記事項
15	調査年月日
16	調査年月日・年(西暦)
17	調査年月日・月
18	調査年月日・日
19	削除担当者コード
名称	SPA代替DB (プリント用データ連携含む)
No.	項目名
1	レコードコード
2	レコードコード(再定義)
3	レコード名称
4	論理端末名称
5	連番

6	更新日時
7	更新日時(再定義)
8	更新日付
9	更新時間
10	システム管理
11	トランザクション
12	ユーザID
13	区分
14	マップ名称
15	マップ長
16	セッション情報
17	プリンタ名称
18	メッセージ
19	メッセージデータ
名称	GSPA代替DB
No.	項目名
1	レコードコード
2	レコードコード(再定義)
3	レコード名称
4	論理端末名称
5	連番
6	更新日時
7	更新日時(再定義)
8	更新日付
9	更新時間
10	システム管理
11	トランザクション
12	ユーザID
13	区分
14	マップ名称
15	マップ長
16	セッション情報
17	プリンタ名称
18	メッセージ
19	メッセージデータ
名称	ユーザログ代替DB
No.	項目名
1	ユーザログ代替DB
2	ロギングデータの長さ
3	ADM用の予約エリア

4	ユーザ・ログ・レコード・コード
5	ログ出力日付
6	ログ出力時刻
7	ユーザID
8	論理端末名称
9	ログ出力プログラムID
10	宛名番号
11	システム管理
名称	番号管理DB
No.	項目名
1	個人宛名番号
2	DB区分
3	個人番号
4	チェックデジット
5	履歴番号
6	法人宛名番号
7	DB区分
8	法人番号
9	支店番号
10	履歴番号
11	通番
12	最新フラグ
13	法個外区分
14	番号法情報
15	制度番号
16	制度法人番号
17	制度個人番号
18	空白
19	団体内統合宛名番号
20	法人非公開フラグ
21	DV情報
22	DV該当フラグ
23	DV該当年月日
24	DV解除年月日
25	登録日
26	更新日
27	論理端末名称
28	トランザクションID
名称	ユーザ管理DB
No.	項目名

1	ユーザID
2	開始年月日
3	終了年月日
4	利用停止区分
5	パスワード
6	氏名
7	所属コード
名称	システム定義DB
No.	項目名
1	システム区分
2	システムID
3	開始年月日
4	終了年月日
5	利用停止区分
6	システム名
7	起動パス区分
8	起動パス
9	起動引数
10	排他解除モジュール名
11	変数名(ログインID)
12	変数名(パスワード)
13	変数名(論理端末名)
14	変数名(送信ボタン)
15	初期表示
16	メニュー表示シーケンス
名称	利用システム管理DB
No.	項目名
1	システム区分
2	システムID
3	ユーザID
4	開始年月日
5	終了年月日
6	利用停止区分
7	ログインID
8	ログインパスワード
名称	所属DB
No.	項目名
1	所属コード
2	開始年月日
3	終了年月日

4	所属名
名称	認証ログDB
No.	項目名
1	論理端末名
2	年月日
3	時分秒
4	ミリ秒
5	ユーザID
6	ログ区分
7	システム名